

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 29 年 2 月



IPPUDO



株式会社力の源ホールディングス

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式367,200千円（見込額）の募集及び株式108,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式81,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年2月15日に福岡財務支局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# **新株式発行並びに株式売出届出目論見書**

**株式会社力の源ホールディングス**

福岡市中央区薬院一丁目10番1号

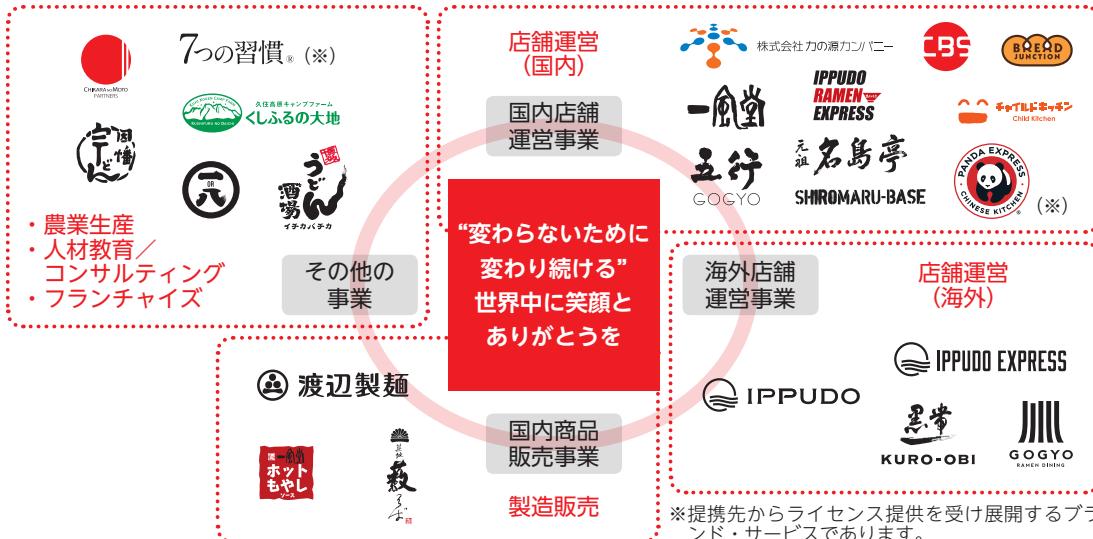
本ページ及びこれに続く写真・カラー図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 1. 事業の概況

### 事業の概況

当社グループは、当社を持株会社とする持株会社制を導入しており、当社、連結子会社16社及び持分法適用関連会社9社で構成されております。また、国内外において、食材の生産、教育、商品開発、製造、流通、販売までを一貫して手掛ける事業モデルを志向し、報告セグメントは事業種類別に、博多ラーメン専門店「一風堂」などの複数ブランドを展開する「国内店舗運営事業」、海外にて「IPPUDO」ブランドを中心に展開する「海外店舗運営事業」、そば・ラーメンの製麺及び卸販売を中心とする「国内商品販売事業」を主な事業として展開しております。企業理念である「変わらないために変わり続ける」のもと、ラーメンをはじめとする「日本食」の普及と、企業ミッションである“Japanese Wonder to the World「世界中に“笑顔”と“ありがとう”を”」をグローバルに実現することを目指すとともに、より高いレベルでの顧客満足の獲得と更なる企業価値の向上にむけて尽力しております。

当社グループの事業における事業会社、ブランド及びセグメントとの関連は次のとおりであります。



※提携先からライセンス提供を受け展開するブランド・サービスであります。

### □ 国内店舗運営事業

国内店舗運営事業においては、博多ラーメン専門店ブランド「一風堂」を中心とした複数ブランドの店舗運営を国内に展開しております。昨今では、これまでに培ったノウハウと知名度を活用し、サブブランドの立ち上げのほか、新コンセプトショップの開発にも着手するなど、「一風堂」ブランドの更なる進化と価値向上に努める一方、アメリカンチャイニーズレストランチェーン「PANDA EXPRESS®」の国内展開を始めとする多業種・多店舗展開にも着手しています。

### □ 海外店舗運営事業

「IPPUDO」ブランドを中心とした直営店舗の運営、並びに現地運営パートナー企業へのライセンス供与事業を行っております。事業展開エリアは、北米（アメリカ）、欧州（イギリス、フランス）、アジア・オセアニア（オーストラリア、シンガポール、香港、中国、台湾、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア）の世界12カ国・地域（除く日本）に拡大し、今後も世界各国への事業展開を積極的に進めてまいります。

### □ 国内商品販売事業

業務用「信州蕎麦」を中心とした製造及び販売を行っており、中華麺やカップ麺、その他麺類、スープの製造などにも事業範囲を拡大し、法人から一般消費者に至るまで幅広い顧客層に対し商品を提供しています。

### □ その他の事業

これまでの事業展開の中で培ったノウハウを生かし、業態開発、商品開発、人材教育を中心とした飲食店のコンサルティング事業、飲食店のフランチャイズ事業、海外における「中華麺」等の製造・販売及びコンサルティング事業、農業生産販売・体験農園の運営事業などを行っております。

## 2. 事業展開の特徴

### 事業の内容

当社グループは、事業の種類別に「国内店舗運営事業」、「海外店舗運営事業」、「国内商品販売事業」の3つを報告セグメントとしておりますが、事業展開の特徴を国内・海外に分けて記載すると以下のとおりです。

#### 【国内展開】

昭和60年10月16日に福岡市中央区大名において、「女性でも入りやすいラーメン専門店」をコンセプトに、創業者である河原成美が開店したことに始まった博多ラーメン専門店「一風堂」は、オリジナルブレンド小麦を使用した自家製麺、独自工法による自社生産スープ、居心地の良さと楽しさを追及した店舗デザイン、自社教育施設によるスタッフ教育など「味」「雰囲気」「サービス」のすべてに拘ったラーメン専門店ブランドであります。「白丸元味」、「赤丸新味」、「一風堂からか麺」を看板商品に、都心路面、都心ビルイン、ロードサイドなど幅広い立地に対して、年齢・性別、単身からファミリーまで、幅広い顧客層をターゲットに全国に店舗を展開しております。

昨今では、これまでに培ったノウハウと知名度を活用し、「RAMEN EXPRESS」、「SHIROMARU-BASE」などのサブブランドや、「一風堂スタンド」、「1/2PPUDO（ニブンノイップウドウ）」などの新コンセプトショップの開発にも着手するなど「一風堂」ブランドの更なる進化と価値向上に努める一方、アメリカの大手 アメリカンチャイニーズレストランチェーン「PANDA EXPRESS®」の国内展開など、多業種・多店舗展開にも着手しております。

#### □ 一風堂 主軸商品（メニュー）

▶【白丸元味】



▶【赤丸新味】



▶【一風堂からか麺】



#### □ 国内店舗

▶一風堂 大名本店



一風堂創業の店

▶一風堂 銀座店



都心路面

▶一風堂 二子玉川ライズS.C.店



都心ビルイン

▶一風堂 西宮北口店



ロードサイド

▶RAMEN EXPRESS 博多一風堂  
三井アウトレットパーク木更津店



本格的なラーメンをより手軽  
にスピーディーに楽しんで頂くフードコート専用ブランド

▶西麻布五行



飲んでつまんで締めにラーメンがコンセプトのラーメンダイニング・ブランド

▶一風堂 ルミネエスト新宿店  
(1/2PPUDO:ニブンノイップウドウ)



サイズも糖質も2分の1がコンセプトの新コンセプトショップ

▶一風堂 浜松町スタンド店



ちょい飲みとラーメンの立ち飲みスタイルがコンセプトの新コンセプトショップ

## 【海外展開】

日本の代表食であるラーメンをはじめとする「日本食」を、日本の文化やおもてなしの精神と共に全世界へ普及することを目指し、「IPPUDO」ブランドを中心とした直営店舗の運営、並びに現地運営パートナー企業へのライセンス供与事業を行っております。主力商品は日本国内同様に「白丸元味」「赤丸新味」などとなっていますが、進出国の多様性に合わせダイニングスタイルの店舗設計を施しているほか、サイドメニューを充実した商品ラインナップを取り揃えております。

事業展開エリアは、北米（アメリカ）、欧州（イギリス、フランス）、アジア・オセアニア（オーストラリア、シンガポール、香港、中国、台湾、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア）の世界12カ国・地域（除く日本）に拡大し、今後も世界各国への事業展開を積極的に進めております。

また現地における麺、スープなどの製造・販売にも事業を拡大しており、食材の生産、教育、商品の開発、製造、流通、販売までを一貫して手掛ける事業モデルのグローバル展開を進める一方、昨今では、「IPPUDO EXPRESS」、「KURO-OBI」、「GOGYO」などの「IPPUDO」に次ぐサブブランド・新ブランドの開発と展開にも着手しております。

### □ IPPUDO 海外店舗

#### ▶ アメリカ ニューヨーク 【IPPUDO NY】

IPPUDO NY East Village店  
平成20年3月 進出



#### ▶ フランス パリ 【IPPUDO PARIS】

IPPUDO Paris Saint-Germain店  
平成28年2月 進出



#### ▶ アメリカ ニューヨーク 【KURO - OBI (黒帯)】

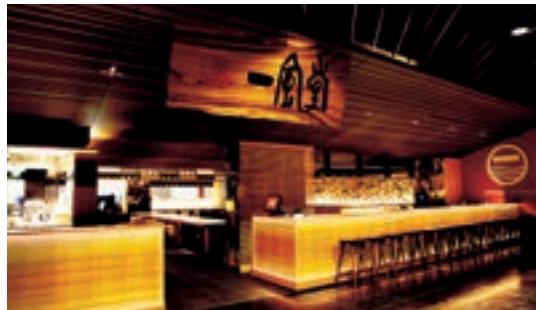
Kuro-Obi Ramen Dojo in ROW NYC店  
平成27年3月 初出店



※海外フードコート ブランド 「KURO - OBI」

#### ▶ オーストラリア シドニー 【IPPUDO SYDNEY】

IPPUDO SYDNEY Westfield店  
平成24年12月 進出



#### ▶ イギリス ロンドン 【IPPUDO LONDON】

IPPUDO LONDON Central Saint Giles店  
平成26年10月 進出



#### ▶ シンガポール 【IPPUDO EXPRESS】

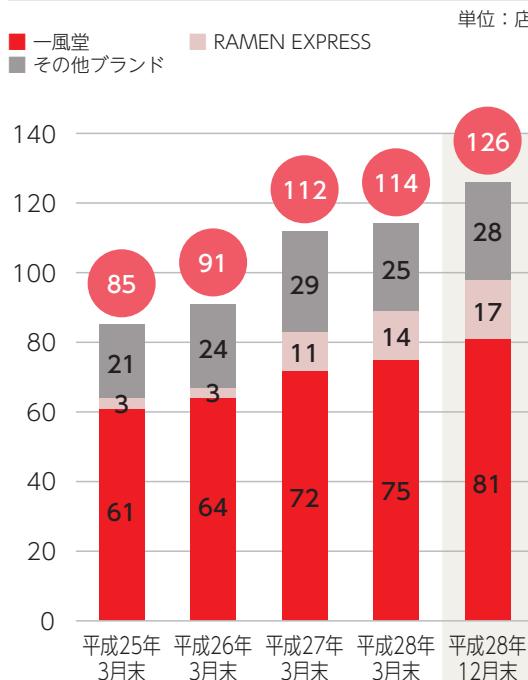
IPPUDO EXPRESS Changi Airport T3店  
平成26年4月 初出店



※海外フードコート ブランド 「RAMEN EXPRESS」

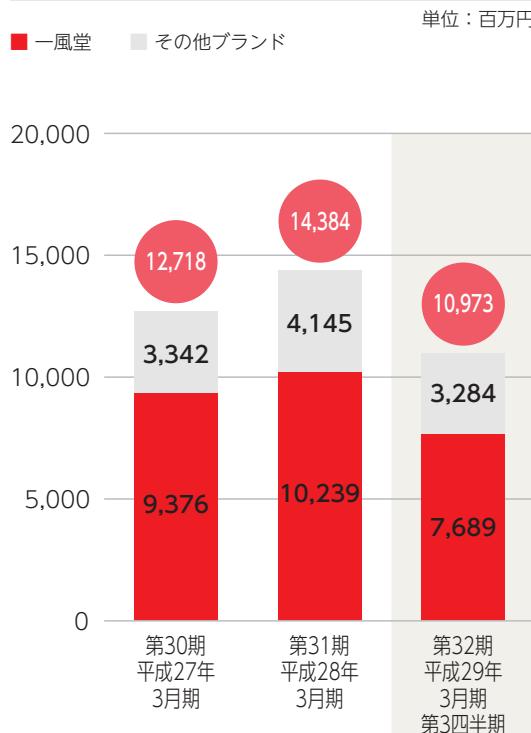
## 【国内外の店舗数／業績の推移】

### □ 国内店舗運営事業 店舗数の推移(ブランド別)

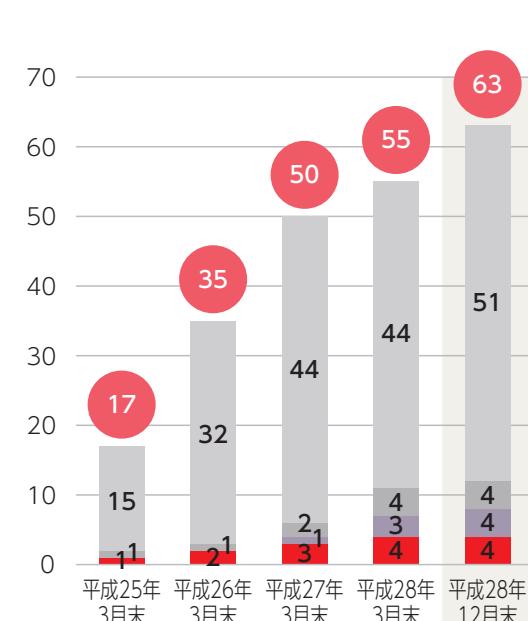


※ライセンス形態にて運営する店舗が含まれております。

### □ 国内店舗運営事業 売上高の推移(ブランド別)



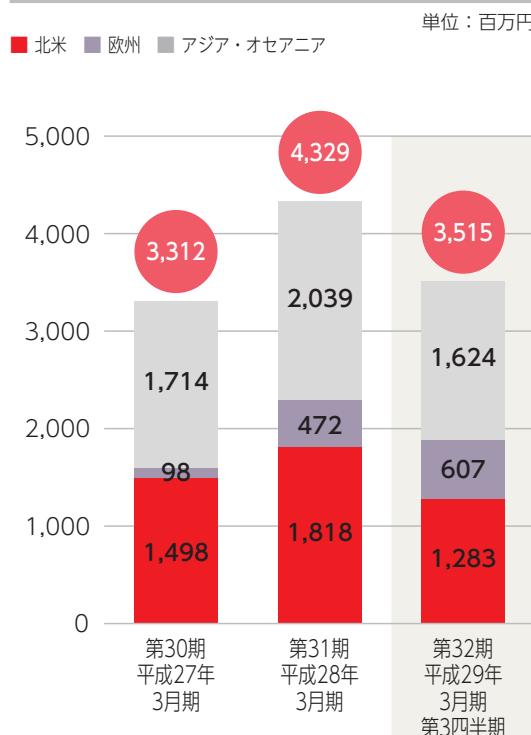
### □ 海外店舗運営事業 店舗数の推移(エリア別)



※持分法適用関連会社が運営する店舗、ライセンス契約先パートナーの運営する店舗が含まれております。

※上記エリアの内訳について、北米はアメリカ、欧州はイギリス、フランス、オセアニアはオーストラリア、アジアはシンガポール、香港、中国、台湾、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシアとなっており、平成25年3月末、平成26年3月末、平成27年3月末は韓国が含まれております。

### □ 海外店舗運営事業 売上高の推移(エリア別)



※上記エリアの内訳については、北米はアメリカ、欧州はイギリス、フランス、アジア・オセアニアはシンガポール、香港、中国、台湾、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、ミャンマー、オーストラリア、ニュージーランドとなっており、平成27年3月期は韓国が含まれております。

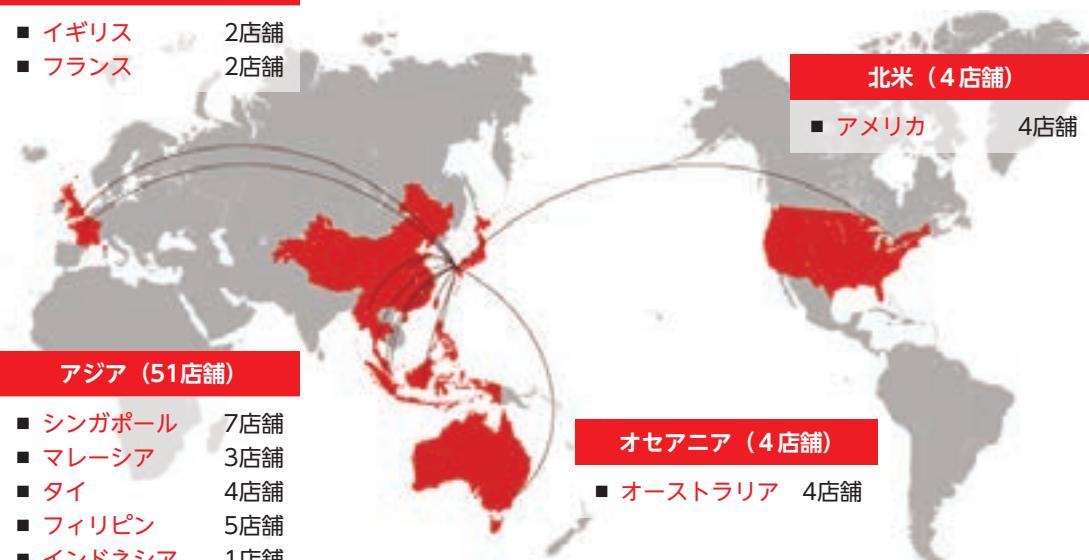
## □ 国内及び海外の店舗一覧

(平成28年12月現在)

# Global total 196店舗

## 欧洲 (4店舗)

- イギリス 2店舗
- フランス 2店舗



## アジア (51店舗)

- シンガポール 7店舗
- マレーシア 3店舗
- タイ 4店舗
- フィリピン 5店舗
- インドネシア 1店舗
- 香港 7店舗
- 中国 15店舗
- 台湾 9店舗

## 北米 (4店舗)

- アメリカ 4店舗

## オセアニア (4店舗)

- オーストラリア 4店舗

# 海外 total 63店舗

(エリア別、日本除く)

## 日本 (国内) (133店舗)

(ブランド別)

- |                  |      |
|------------------|------|
| ■ 一風堂            | 81店  |
| ■ RAMEN EXPRESS  | 17店  |
| ■ SHIROMARU-BASE | 5店   |
| ■ 五行             | 3店   |
| ■ そば蔵・そば茶屋       | 6店   |
| ■ ブレッドジャンクション    | 4店   |
| ■ 名島亭            | 4店   |
| ■ PANDA EXPRESS  | 1店   |
| ■ その他ブランド        | 5店   |
| 国内店舗運営事業 計       | 126店 |
| ■ イチカバチカ         | 3店   |
| ■ 因幡うどん          | 4店   |
| その他の事業 計         | 7店   |



# 国内 total 133店舗

\*持分法適用関連会社が運営する店舗、ライセンス契約先パートナーの運営する店舗が含まれております。

### 3. 主要な経営指標等の推移

#### □ 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期 第3四半期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年12月
売上高 (千円)	17,845,782	20,865,713	16,713,643
経常利益 (千円)	181,513	430,756	440,610
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△229,901	125,261	136,230
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	△44,178	54,948	△125,243
純資産額 (千円)	2,586,946	2,665,381	2,642,213
総資産額 (千円)	11,977,314	12,784,893	13,385,069
1株当たり純資産額 (円)	250.66	256.06	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△25.38	12.16	13.23
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.6	20.6	18.6
自己資本利益率 (%)	—	4.8	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	724,437	1,087,606	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,119,413	△1,670,903	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,520,426	507,775	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高 (千円)	3,110,874	2,890,116	—
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人数] (名)	481 [1,359]	523 [1,442]	586 [1,566]

(注) 1. 当社は、第30期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、期中平均株価は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第30期の自己資本比率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

7. 前連結会計年度(第30期)及び当連結会計年度(第31期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人により監査を受けております。なお、第32期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

8. 従業員数は、就業人数であり、(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。なお、臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含んでおりません。

#### □ 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	9,657,176	10,340,560	10,755,793	—	—	—
営業収益 (千円)	—	—	—	425,027	1,735,720	1,674,788
経常利益又は経常損失(△) (千円)	329,373	483,598	356,977	△26,391	159,027	122,638
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	72,026	162,983	117,090	△27,755	37,635	78,546
資本金 (千円)	133,500	133,500	133,500	133,500	923,200	923,200
発行済株式総数 (株)	146,400	146,400	7,320,000	7,320,000	10,300,000	10,300,000
純資産額 (千円)	855,874	962,242	1,050,053	1,022,298	2,666,294	2,717,950
総資産額 (千円)	7,328,946	7,320,141	7,958,067	4,374,508	5,403,854	5,482,725
1株当たり純資産額 (円)	5,859.80	6,572.70	143.45	139.66	258.86	263.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	200.00 (—)	200.00 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	474.87	1,113.28	16.00	△3.79	4.16	7.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.7	13.1	13.2	23.4	49.3	49.6
自己資本利益率 (%)	8.4	17.9	11.6	—	2.0	2.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	42.1	18.0	—	—	—	39.3
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	169 [674]	192 [676]	234 [776]	55 [51]	54 [81]	59 [66]

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年1月1日に会社分割(吸収分割)により、事業会社から持株会社に移行し、株式会社力の源カンパニーから株式会社力の源ホールディングスへ商号変更しております。

3. 平成26年3月26日開催の第28期定時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更しました。従って第29期は、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3か月間となります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、期中平均株価は、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5. 第29期については1株当たり当期純損失であるため記載していません。

6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載していません。

7. 従業員数は、就業人数であり、(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。従業員数が当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であり、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、パートアルバイトを含み、嘱託社員を含んでおりません。

8. 前事業年度(第30期)及び当事業年度(第31期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人により監査を受けております。なお、第26期、第27期、第28期及び第29期の財務諸表については、監査を受けておりません。

9. 第27期より、1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表版)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。なお、平成25年10月14日付けで普通株式1株につき50株の株式分割を行いましたが、第28期の期首に当該株式分割が行われたことを仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

10. 第29期の売上高が大幅に減少しておりますが、これは平成26年1月1日付で事業会社から持株会社に移行したこと及び決算期変更により会計期間が3か月となったことによるものであります。また、経常損失及び当期純損失を計上しておりますが、これは当社グループの海外進出を更に加速させることを目的に支出した海外におけるイベント費用及びマーケティング費用によるものであります。

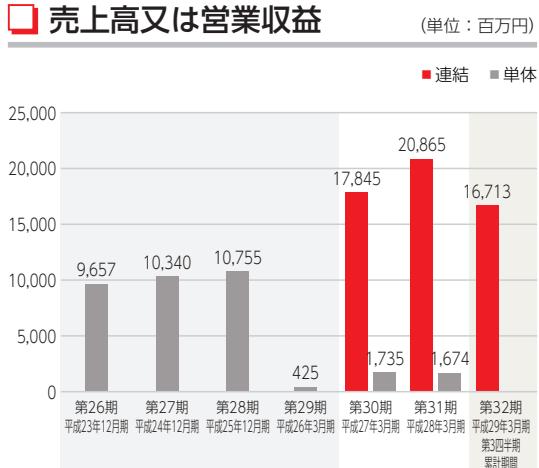
11. 平成25年10月14日付で株式1株につき50株の分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受け担当者宛通知、「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりになります。なお第26期、第27期、第28期及び第29期の数値(1株当たり配当額については、三優監査法人の監査を受けておりません)。

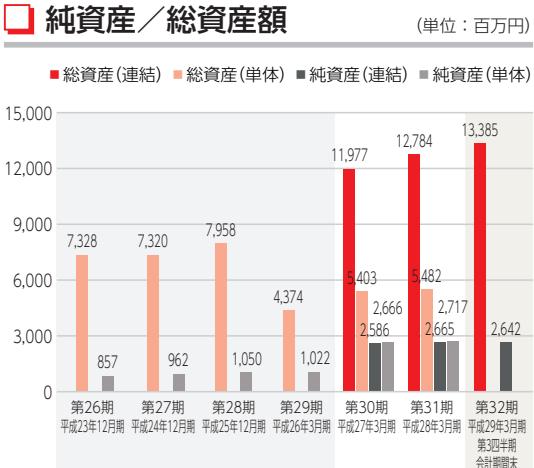
回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
1株当たり純資産額 (円)	117.20	131.45	143.45	139.66	258.86	263.88
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	9.50	22.27	16.00	△3.79	4.16	7.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (—)	4.00 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3.00 (—)

## 4. 業績等の推移

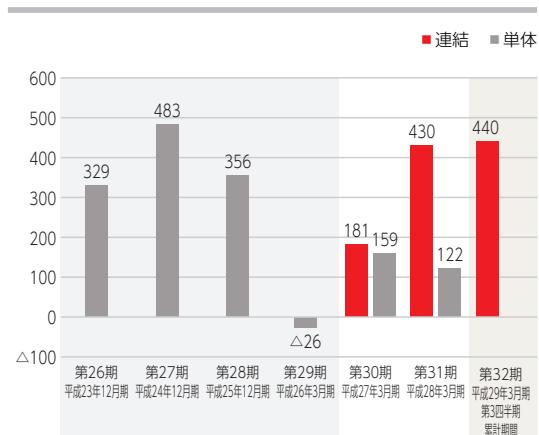
### □ 売上高又は営業収益



### □ 純資産／総資産額



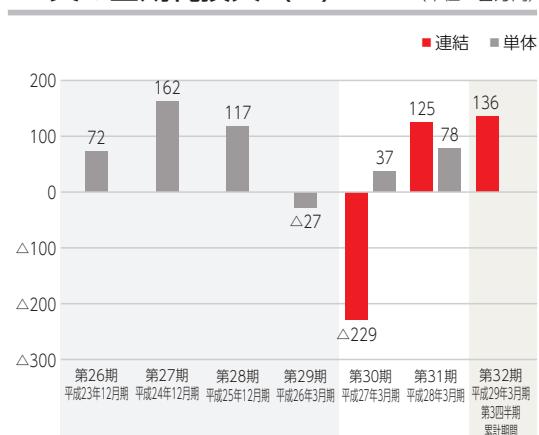
### □ 経常利益又は経常損失 (△)



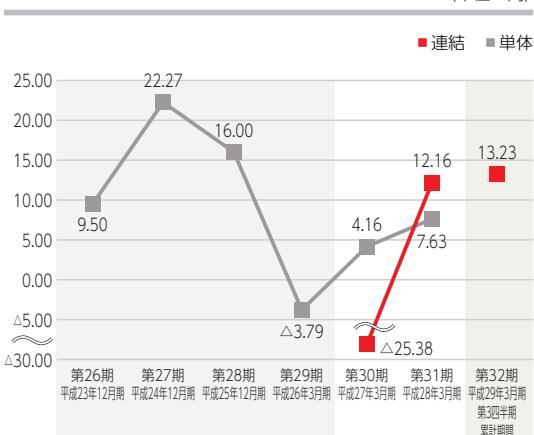
### □ 1株当たり純資産額



### □ 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)及び当期純利益又は当期純損失(△)



### □ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)



\*平成26年3月26日開催の第28期定時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更しました。従って第29期は、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3ヶ月間となっております。

\*平成25年10月14日付で株式1株につき50株の分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

## 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	6
第2 【売出要項】 .....	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 .....	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 .....	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	11
第二部 【企業情報】 .....	13
第1 【企業の概況】 .....	13
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	13
2 【沿革】 .....	16
3 【事業の内容】 .....	18
4 【関係会社の状況】 .....	25
5 【従業員の状況】 .....	27
第2 【事業の状況】 .....	28
1 【業績等の概要】 .....	28
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	33
3 【対処すべき課題】 .....	35
4 【事業等のリスク】 .....	36
5 【経営上の重要な契約等】 .....	42
6 【研究開発活動】 .....	45
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	45
第3 【設備の状況】 .....	48
1 【設備投資等の概要】 .....	48
2 【主要な設備の状況】 .....	50
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	53

第4 【提出会社の状況】 .....	54
1 【株式等の状況】 .....	54
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	70
3 【配当政策】 .....	70
4 【株価の推移】 .....	70
5 【役員の状況】 .....	71
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	74
第5 【経理の状況】 .....	80
1 【連結財務諸表等】 .....	81
2 【財務諸表等】 .....	141
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	157
第7 【提出会社の参考情報】 .....	158
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	158
2 【その他の参考情報】 .....	158
第四部 【株式公開情報】 .....	159
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】 .....	159
第2 【第三者割当等の概況】 .....	160
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】 .....	160
2 【取得者の概況】 .....	162
3 【取得者の株式等の移動状況】 .....	170
第3 【株主の状況】 .....	171
監査報告書 .....	卷末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	福岡財務支局長	
【提出日】	平成29年 2月15日	
【会社名】	株式会社力の源ホールディングス	
【英訳名】	CHIKARANOMOTO HOLDINGS Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 清宮 俊之	
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目10番1号 (注) 平成29年4月1日から本店は下記に移転する予定であります。 本店所在地 福岡市中央区大名一丁目14番45号 電話番号 092-762-4445(代表)	
【電話番号】	092-762-4445(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 紺谷 進一	
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目10番1号	
【電話番号】	092-762-4445(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 紺谷 進一	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 367,200,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 108,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 81,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	株式会社力の源ホールディングス 東京事務所 (東京都中央区銀座四丁目10番3号)	

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	800,000 (注) 2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。

- (注) 1 平成29年2月15日開催の取締役会決議によっております。  
2 発行数については、平成29年3月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。  
3 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、50,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。  
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。  
4 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号  
5 上記とは別に、平成29年2月15日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成29年3月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成29年3月1日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	800,000	367,200,000	198,720,000
計(総発行株式)	800,000	367,200,000	198,720,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(540円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は432,000,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年3月10日(金) 至 平成29年3月15日(水)	未定 (注) 4	平成29年3月20日(月)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年3月1日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年3月9日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年3月1日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年3月9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年2月15日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年3月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成29年3月21日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 申込みに先立ち、平成29年3月2日から平成29年3月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社西日本シティ銀行 大名支店	福岡県福岡市中央区天神二丁目 5番28号
株式会社三菱東京UFJ銀行 福岡中央支店	福岡県福岡市中央区天神一丁目12番7号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9番 1号		1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成29年3月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5番 2号		3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3番 1号	未定	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目 4番地 1		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番 6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番 1号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目 3番 6		
西日本シティTT証券株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目 3番 6号		
計	—	800,000	—

(注) 1 平成29年3月1日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
2 上記引受人と発行価格決定日(平成29年3月9日)に元引受契約を締結する予定であります。  
3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。  
4 マネックス証券株式会社の住所は、平成29年2月20日より、「東京都港区赤坂一丁目12番32号」に変更される予定であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
397, 440, 000	7, 700, 000	389, 740, 000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(540円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額389, 740千円については、「1 新規発行株式」の(注) 5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限74, 520千円と合わせた、手取概算額合計上限464, 260千円については、平成30年3月期までに当社連結子会社で海外店舗運営事業を展開するCHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.への投融資(下記①②)に350, 000千円、平成31年3月期までに当社の基幹システム再整備(下記③)のための設備投資資金に114, 260千円を充当する予定であります。

具体的な内訳は以下のとおりであります。

- ① CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.の連結子会社であるIPPUDO LONDON CO. LIMITEDにおける、イギリス・ロンドンでの「IPPUDO」3号店(直営店)の新規出店のための差入保証金及び固定資産等の設備投資等として平成30年3月期に200, 000千円
- ② CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.の連結子会社であるIPPUDO PARISにおける、フランス・パリでの「IPPUDO」3号店(直営店)の新規出店のための差入保証金及び固定資産等の設備投資等として平成30年3月期に150, 000千円
- ③ 当社の今後の事業拡大や店舗数の増加に対応するため、効率的な受発注システムや販売管理システムなどの基幹システムの再整備にむけた費用として平成30年3月期から平成31年3月期の期間に114, 260千円

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成29年3月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	200,000	福岡県福岡市中央区 河原 成美 200,000株
計(総売出株式)	—	200,000	108,000,000

- (注) 1. 上場前の売出を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されています。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(540円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出について、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成29年 3月10日(金) 至 平成29年 3月15日(水)	100	未定 (注) 2	引受人の 本店及び 全国各支 店	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成29年3月9日)に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7. に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	150,000	81,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 150,000株
計(総売出株式)	—	150,000	81,000,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘査し、野村證券株式会社が行う売出しがあります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年2月15日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(540円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

##### (1) 【入札方式】

###### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成29年 3月10日(金) 至 平成29年 3月15日(水)	100	未定 (注) 1	野村證券株 式会社の本 店及び全国 各支店	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成29年3月9日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 4 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件 (引受人の買取引受による売出し  
(2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社海外需要開拓支援機構(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年2月15日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 150,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注) 2
(4)	払込期日	平成29年3月29日(水)

(注) 1 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成29年3月1日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2 割当価格は、平成29年3月9日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年3月21日から平成29年3月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である河原成美及び貸株人である株式会社海外需要開拓支援機構並びに当社株主であるE&RS' FORCE CREATION PTE. LTD、河原恵美、株式会社西日本シティ銀行、CALIBRE WEALTH MANAGEMENT SDN BHD、日清製粉株式会社、アリアケジャパン株式会社、鳥越製粉株式会社、乾杯股份有限公司、清宮俊之、サントリー酒類株式会社、アサヒビール株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、双日九州株式会社、柏谷進一、DATO' KHOR SWEET WAH @ KOH BEE LENG、株式会社久原本家グループ本社、河邊哲司、山根智之、鈴木康義、星崎剛士及び加島輝光並びに新株予約権者である原田善治及び神保信吾は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成29年6月18日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

さらに、当社株主である力の源グループ従業員持株会は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成29年9月16日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成29年9月16日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年2月15日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に關し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当増資等の概況」をご参照下さい。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	17,845,782	20,865,713
経常利益 (千円)	181,513	430,756
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△229,901	125,261
包括利益 (千円)	△44,178	54,948
純資産額 (千円)	2,586,946	2,665,381
総資産額 (千円)	11,977,314	12,784,893
1株当たり純資産額 (円)	250.66	256.06
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金額(△) (円)	△25.38	12.16
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	21.6	20.6
自己資本利益率 (%)	—	4.8
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	724,437	1,087,606
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,119,413	△1,670,903
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,520,426	507,775
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,110,874	2,890,116
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	481 〔1,359〕	523 〔1,442〕

- (注) 1. 当社は、第30期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第30期については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第30期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。
7. 前連結会計年度(第30期)及び当連結会計年度(第31期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の第2項の規定に基づき、三優監査法人により監査を受けております。
8. 従業員数は、就業人数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。なお、臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	9,657,176	10,340,560	10,755,793	—	—	—
営業収益 (千円)	—	—	—	425,027	1,735,720	1,674,788
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	329,373	483,598	356,977	△26,391	159,027	122,638
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	72,026	162,983	117,090	△27,755	37,635	78,546
資本金 (千円)	133,500	133,500	133,500	133,500	923,200	923,200
発行済株式総数 (株)	146,400	146,400	7,320,000	7,320,000	10,300,000	10,300,000
純資産額 (千円)	857,874	962,242	1,050,053	1,022,298	2,666,294	2,717,950
総資産額 (千円)	7,328,946	7,320,141	7,958,067	4,374,508	5,403,854	5,482,725
1株当たり純資産額 (円)	5,859.80	6,572.70	143.45	139.66	258.86	263.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	200.00 (—)	200.00 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3.00 (—)
1株当たり当期純 利益金額又は当期 純損失金額(△) (円)	474.87	1,113.28	16.00	△3.79	4.16	7.63
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.7	13.1	13.2	23.4	49.3	49.6
自己資本利益率 (%)	8.4	17.9	11.6	—	2.0	2.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	42.1	18.0	—	—	—	39.3
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	169 〔674〕	192 〔676〕	234 〔776〕	55 〔5〕	54 〔8〕	59 〔6〕

- (注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、平成26年1月1日に会社分割(吸収分割)により、事業会社から持株会社に移行し、株式会社力の源カンパニーから株式会社力の源ホールディングスへ商号変更しております。
3. 平成26年3月26日開催の第28期定時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更しました。従って第29期は、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3か月間となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第29期については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第29期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 第28期から第29期にかけての従業員数の減少は、主として、平成26年1月1日付の持株会社制移行に伴う会社分割によるものであります。従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であり、〔外書〕は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、派遣社員を含んでおりません。
8. 前事業年度(第30期)及び当事業年度(第31期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人により監査を受けておりますが、第26期、第27期、第28期及び第29期の財務諸表については、監査を受けておりません。

9. 第27期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。なお、平成25年10月14日付けで普通株式1株につき50株の株式分割を行いましたが、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 第29期の売上高が大幅に減少しておりますが、これは平成26年1月1日付で事業会社から持株会社に移行したこと及び決算期変更により会計期間が3か月となったことによるものであります。また、経常損失及び当期純損失を計上しておりますが、これは当社グループの海外進出を更に加速させることを目的に支出した海外におけるイベント費用及びマーケティング費用によるものであります。
11. 平成25年10月14日付で株式1株につき50株の分割を行っております。  
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお第26期、第27期、第28期及び第29期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、三優監査法人の監査を受けておりません。

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
1株当たり純資産額 (円)	117.20	131.45	143.45	139.66	258.86	263.88
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	9.50	22.27	16.00	△3.79	4.16	7.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	4.00 (—)	4.00 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3.00 (—)

## 2 【沿革】

当社は、昭和60年10月16日に福岡市中央区大名において、「女性でも入りやすいラーメン専門店」をコンセプトに、創業者であり、当社代表取締役会長兼CEOである河原成美が個人事業としてラーメン店「一風堂」を開店したのにはじまり、昭和61年10月30日に有限会社力の源カンパニーに法人改組を行いました。その後、平成6年3月に横浜にオープンした「新横浜ラーメン博物館」への出店から、ご当地ラーメンブームによる知名度向上に追い風を得て順調に事業を拡大しました。平成6年12月16日には、有限会社から株式会社へ改組し今日に至っております。株式会社改組後の企業集団に係る経緯は、下表のとおりであります。

年月	概要
平成6年12月	有限会社から株式会社へ改組(資本金10百万円)
平成7年4月	東京都渋谷区に関東1号店となる「一風堂 恵比寿店」をオープン
平成11年6月	横浜市港北区に製造機能拡充のため、「横浜工場」を新設
平成11年11月	大阪市中央区に関西初進出となる「一風堂 長堀店」をオープン
平成12年11月	福岡市博多区に製造機能拡充のため、「山王工場」を新設
平成14年12月	福岡市中央区にラーメンダイニング業態の「五行」をオープン
平成15年10月	名古屋市中村区にてジェイアール東海フードサービス株式会社が名古屋駅構内において運営する「名古屋・驛麺通り」をプロデュース
平成17年8月	福岡市中央区薬院に本社を移転
平成20年3月	アメリカでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO NY, INC(現・連結子会社、平成25年8月にIPPUDO NY, LLCに改組)を設立
平成21年3月	アメリカ ニューヨーク マンハッタン地区に海外直営1号店となる「IPPUDO NY East Village店」をオープン
平成21年4月	シンガポールでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO SINGAPORE PTE. LTD. (現・連結子会社)を設立
平成21年5月	製麺事業の拡大を図る目的で、株式会社渡辺製麺(現・連結子会社)を子会社化
平成21年10月	外食業界での共同仕入れや購買の情報共有を図る目的で、CBS有限責任事業組合(現・持分法適用関連会社)を株式会社ゼットンならびに株式会社ワンダーテーブルと共同設立
平成21年11月	シンガポールでの製造機能の拡充を図る目的で、YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD. (現・連結子会社)を設立
平成21年12月	大分県竹田市にて農業事業の展開を図る目的で、「くしふるの大地」事業をスタート
平成22年5月	福岡市早良区に「プレッドジャンクション 西新本店」をオープン
平成22年6月	シンガポールにアジア直営1号店となる「IPPUDO SINGAPORE Mandarin Gallery店」をオープン
平成22年7月	福岡市博多区に粉食の楽しさを伝えていく常設型体験施設「チャイルドキッチン」を新設
平成22年9月	社内独立支援制度(社内暖簾分け)スタート
平成23年5月	東京都中央区に銀座事務所を開設
平成24年2月	東京都大田区にSHIROMARU-BASE業態「一風堂 SHIROMARU-BASE 大森店」をオープン
平成24年4月	香港での飲食事業の展開を図る目的で、IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED(現・持分法適用関連会社)をMei Mei Company Limitedと合弁で設立
平成24年5月	台湾での飲食事業の展開を図る目的で、乾杯一風堂股份有限公司(現:乾杯拉麺股份有限公司)を乾杯股份有限公司と合弁で設立
	静岡市葵区東名高速道路内にフードコートに特化した新業態「IPPUDO RAMEN EXPRESS静岡SA店」をオープン
	オーストラリアでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO AUSTRALIA PTY LTD(現・連結子会社)を設立

年月	概要
平成24年12月	オーストラリア シドニーにて、オーストラリア直営1号店となる「IPPUDO SYDNEY Westfield店」をオープン
平成25年 7月	アメリカにおける事業を統括する中間持株会社として、IPPUDO USA HOLDINGS, INC. (現・連結子会社)を設立
平成25年11月	海外事業を統括する中間持株会社として、CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. (現・連結子会社)を設立 イギリスでの飲食事業の展開を図る目的で、IPPUDO LONDON CO. LIMITED(現・連結子会社)を設立
平成25年12月	フランスでの飲食事業の展開を図る目的で、IPPUDO PARIS(現・連結子会社)を設立 マレーシアでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO CATERING SDN BHD(現・持分法適用関連会社)をCALIBRE WEALTH MANAGEMENT SDN BHDグループと合弁で設立
平成26年 1月	会社分割により、当社を持株会社化するとともに、株式会社力の源カンパニーから株式会社力の源ホールディングスへ商号変更し、当社グループは当社を親会社とし、「株式会社力の源カンパニー」「株式会社渡辺製麺」「CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.」を主要子会社とする持株会社制へ移行 フランス パリにて、経済産業省によるクール・ジャパン戦略推進事業「日本のラーメンを核とした新日本食・食産業海外店舗プロジェクト」に参画
平成26年 6月	コンサルティング事業及びフランチャイズ事業の展開を図る目的で、株式会社力の源パートナーズ(現・連結子会社)を設立
平成26年 8月	乾杯一風堂股份有限公司(現：乾杯拉麺股份有限公司)の当社所有の全株式を乾杯股份有限公司に売却し、同社とライセンス契約を締結
平成26年10月	イギリス ロンドンにて、イギリス直営1号店となる「IPPUDO LONDON Central Saint Giles店」をオープン
平成26年12月	飲食事業の拡大、展開ブランドの拡充を図る目的で、有限会社名島亭を子会社化(平成27年10月に株式会社力の源カンパニーが吸収合併)
平成27年 3月	海外における事業の拡大を目的に、株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)を割当先として第三者割当増資を実施
平成27年 4月	アメリカ ニューヨーク マンハッタン地区、City Kitchen内にアメリカにおけるフードコートに特化したラーメン業態として、「KURO-OBI」の1号店となる「Kuro-Obi Ramen Dojo in ROW NYC店」をオープン
平成27年 5月	シンガポール チャンギ国際空港内に、アジアにおけるフードコートに特化したラーメン業態として、「RAMEN EXPRESS」の1号店となる「IPPUDO EXPRESS Changi Airport T3店」オープン
平成27年 8月	アメリカでの飲食事業の展開を図る目的で、I&P RUNWAY, LLC(現・連結子会社)をPanda Restaurant Group, Inc. グループと合弁で設立
平成28年 2月	茨城県牛久市にうどん業態として「博多釜揚げうどんイチカバチカ ひたち野うしく店」をオープン
平成28年 3月	フランス パリ 第6区に、フランス直営1店舗目となる「IPPUDO Paris Saint-Germain 店」をオープン
平成28年 4月	中国進出した国内ラーメン店向けの食材の販売を目的に、中国の食品加工大手、龍大食品集团有限公司と技術ライセンス契約を締結 スティーブン・R. コヴィー著「7つの習慣®」(注1)と、当社の人材育成制度を組み合わせた飲食業界向け「7つの習慣®」教育研修コンサルタント事業を開始
	日本蕎麦の販売拡大に向け、ブランド拡充を図る目的で株式会社渡辺製麺にて老舗そば店を運営する有限会社蕎食品を関連会社化(現・持分法適用関連会社)

年月	概要
平成28年6月	うどん業態の拡大を目的に、博多うどんの老舗店を運営する株式会社因幡うどんを子会社化(現・連結子会社) ミャンマーでの飲食事業の展開を図る目的で、SINGAPORE MYANMAR INVESTCO LIMITEDとライセンス契約を締結 国内におけるアメリカンチャイニーズレストランチェーン「PANDA EXPRESS®」(注2)の店舗展開を図る目的で、株式会社 I & P R U N W A Y J A P A N (現・連結子会社)をPanda Restaurant Group, Inc. グループと合弁で設立
平成28年11月	川崎市幸区にアメリカンチャイニーズレストランとして「PANDA EXPRESSラゾーナ川崎店」をオープン

(注) 1. 「7つの習慣®」は、アメリカのフランクリン・コヴィーまたはフランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社の登録商標です。

2. 「PANDA EXPRESS®」は、アメリカのPanda Restaurant Group, Inc. グループの登録商標です。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社を持株会社とする持株会社制を導入しており、当社、連結子会社16社及び持分法適用関連会社9社で構成されております。また、国内外において、食材の生産、教育、商品開発、製造、流通、販売までを一貫して手がける事業モデルを志向し、報告セグメントは事業種類別に、博多ラーメン専門店「一風堂」、「RAMEN EXPRESS」、「SHIROMARU-BASE」、「五行」、「名島亭」などの複数ブランドを展開する国内店舗運営事業、海外にて「IPPUDO」ブランドを中心に展開する海外店舗運営事業、そば・ラーメンの製麺及び卸販売を中心とする国内商品販売事業を、主な事業として展開しております。経営理念である「変わらないために変わり続ける」のもと、ラーメンをはじめとする「日本食」の普及と、企業ミッションである“Japanese Wonder to the World「世界中に“笑顔”と“ありがとう”を”」をグローバルに実現することを目指すとともに、より高いレベルでの顧客満足の獲得と更なる企業価値の向上にむけて尽力しております。

当社グループの事業における関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### ① 国内店舗運営事業

国内店舗運営事業においては、博多ラーメン専門店ブランド「一風堂」を中心、複数ブランドの店舗運営を国内に展開しております。昨今では、これまでに培ったノウハウと知名度を活用し、「RAMEN EXPRESS」「SHIROMARU-BASE」、「五行」、「名島亭」などの「一風堂」のサブブランドの立ち上げのほか、ちょい飲みとラーメンの立飲みスタイルをコンセプトとする「一風堂スタンド」や、サイズも糖質も2分の1をコンセプトとする1/2PPUDO(ニブンノイップウドウ)などの「一風堂」の新コンセプトショップの開発にも着手するなど、「一風堂」ブランドの更なる進化と価値向上に努める一方、アメリカンチャイニーズレストランチェーン「PANDA EXPRESS®」の国内展開を始めとする多業種・多店舗展開にも着手しています。

イ. 主要なブランド及び運営会社は下表のとおりであります。

ブランド	主な事業内容	主な運営会社
一風堂	 オリジナルブレンド小麦を使用した自家製麺、独自工法による自社生産スープ、居心地の良さと楽しさを追及した店舗デザイン、自社教育施設によるスタッフ教育など「味」「雰囲気」「サービス」のすべてに拘ったラーメン専門店ブランドであります。「白丸元味」、「赤丸新味」、「一風堂からか麺」を看板商品に、都心路面店、都心ビルイン、ロードサイドなど幅広い立地に対して、年齢・性別、単身からファミリーまで、幅広い顧客層をターゲットに店舗を開拓しております。 (代表店舗：大名店、銀座店、五反田東口店、西宮北口店、新宿ルミネ店、浜松町スタンド店)	(株)力の源カンパニー (株)STAY DREAM (株)渡辺製麺(注)

ブランド		主な事業内容	主な運営会社
RAMEN EXPRESS		平成23年より参入した当業態は、より手軽にスピードで本格的なラーメンを楽しんで頂くフードコート専用ブランドであります。現在は、商業施設内フードコートを中心に出店を拡大しております。 (代表店舗：RAMEN EXPRESS 三井アウトレットパーク木更津店、IPPUDO RAMEN EXPRESS コクーンシティ店)	
SHIROMARU-BASE		濃度の高い豚骨スープに、トッピング具材をカスタマイズできる新しいスタイルのラーメンを提供するラーメン店ブランドであります。若年層の男性をターゲットにカウンターを中心とする小規模店舗にてスピードで個性の強い商品を提供しております。	(株) 力の源カンパニー (株) 渡辺製麺(注)
五行		「飲んで、つまんで、締めにラーメン」という新スタイルのラーメンダイニングブランドであります。フランス料理のフレンチ技法を取り入れた「焦がし」ラーメンをはじめ、各種創作ラーメンを提供しております。 落ち着いた雰囲気の中に、焦がしの燃え上がる炎の調理パフォーマンスが雰囲気を盛り上げます。(代表店舗：西麻布五行)	
名島亭		久留米ラーメンと、福岡長浜の屋台ラーメンをルーツに持つ福岡の老舗ラーメン店ブランドであります。九州ならではの細麺と独特的の風味の豚骨スープのラーメンを提供しております。	
ブレッドジョンクション		「街のよろずやパン屋さん」をコンセプトに据えるベーカリーブランドであります。福岡を中心に展開し、焼き立ての香ばしい香りとともに皆さんの街や食卓に笑顔あふれるおいしいパンをお届けしております。	(株) 力の源カンパニー
PANDA EXPRESS		看板商品「オレンジチキン」で知られるアメリカの大手アメリカンチャイニーズレストランチェーンブランド「PANDA EXPRESS®」の日本における店舗展開を、フードコートを中心に展開しております。	㈱ I & P RUNWAY JAPAN
そば蔵 そば茶屋 蕎麦・天丼天乃蔵		甲信越地方を中心に店舗展開を行っております。信州の清冽な水から生まれる自家製麺そばのほか、四季の移ろいに応じた季節蕎麦などを提供するそば店ブランドであります。	(株) 渡辺製麺
CBS (Cooperative Buying System)		共同仕入れにて食材コストの低減化を実現する有限責任事業組合（共同仕入会社L LP）です。共同仕入れによって得られたコスト削減などのメリットを会員企業とお客様へ還元することを目的としております。	CBS 有限責任事業組合
その他	—	行集談四朗商店など、メインメニューを麺に据えながらも多種多様なジャンルの業態・ブランドに挑戦しております。また、「世界中に“笑顔”と“ありがとう”を」の波及を目指して、食育体験施設「チャイルドキッチン」の運営をしております。	(株) 力の源カンパニー (株) 渡辺製麺 (注)

(注) 「一風堂」、「SHIROMARU-BASE」、「RAMEN EXPRESS」、「五行」、「名島亭」で使用する麺、スープの製造・販売を行っております。

#### ロ. 社内独立支援制度(社内暖簾分け)について

当社グループにおける国内店舗の運営形態には、直営形態と、社内独立支援制度(社内暖簾分け)による形態があります。社内独立支援制度(社内暖簾分け)とは、店舗運営技術と企業理念への理解度、事業計画などを審査項目とする社内審査を通過した従業員が、当社を退社したのちに会社を設立し代表取締役(店主)となつたう

えで、当社の展開するブランドの店舗の運営に関する業務を受託する制度であります。

当社グループの財務諸表への影響としては、主に暖簾分けの手法として用いている店舗運営委託契約は、店舗のオペレーション業務をアウトソーシングする形態をとることから、売上高は直営店と同様となり、店主報酬を加算したうえでの人件費を中心とする販売費及び一般管理費相当額が、当社の業務委託料として計上されることとなります(店主からすると売上高に相当するものとなります)。独立志向の高い人材が集まる当業界において、店舗運営業務に従事する人材のキャリアプランの一つとして機能することで、人材確保に貢献しているほか、業務委託料は店舗業績に連動するため、店舗業績向上に寄与することや店舗運営への参画意識が上がることで店舗QSC（クオリティー・サービス・クレンリネス）レベルの改善効果を狙うものであります。

また、平成28年3月期より、上述の店舗運営委託契約による暖簾分け等で実績をあげた店主が、当社が所有する商標を用いて「一風堂」をライセンス形態で運営する方式での店舗展開も実験的に着手しております。

平成28年12月31日現在、国内の「一風堂」ブランドを中心に銀座店ほか24店舗(15店主)が暖簾分けでの運営となっております。

② 海外店舗運営事業

海外店舗運営事業においては、海外子会社の統括管理を行う「CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.」を中心持株会社とし、日本の代表食であるラーメンをはじめとする日本食を、日本の文化やおもてなしの精神と共に全世界へ普及することを目指し、「IPPUDO」ブランドを中心とした直営店舗の運営、並びに現地運営パートナー企業へのライセンス供与事業を行っております。事業展開エリアは、北米（アメリカ）、欧州（イギリス、フランス）、アジア・オセアニア（オーストラリア、シンガポール・香港・中国・台湾・マレーシア・タイ・フィリピン・インドネシア）の世界12カ国・地域（除く日本）に拡大し、今後も世界各国への事業展開を積極的に進めています。

また現地における麺、スープなどの製造・販売にも事業を拡大しており、食材の生産、教育、商品開発、製造、流通、販売までを一貫して手掛ける事業モデルのグローバル展開にを進める一方、昨今では、「IPPUDO EXPRESS」、「KURO-OBI」、「GOGYO」などの「IPPUDO」に次ぐサブブランド・新ブランドの開発と展開にも着手しております。

イ. 主要なブランド及び運営会社は下表のとおりであります。

ブランド		主な事業内容	主な運営会社
IPPUDO		主力商品は日本国内同様に「白丸元味」「赤丸新味」などとなっていますが、進出国の多様性に合わせダイニングスタイルの店舗設計を施しているほか、サイドメニューを充実した商品ラインアップを取り揃えております。「味」「雰囲気」だけでなく、サービスにおいても日本の「おもてなし教育」を徹底したうえで、各地のカルチャーに合わせたローカライズを施しております。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• IPPUDO NY, LLC</li> <li>• I&amp;P RUNWAY, LLC</li> <li>• IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.</li> <li>• IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD</li> <li>• IPPUDO LONDON CO. LIMITED</li> <li>• IPPUDO PARIS</li> <li>• IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED</li> <li>• IPPUDO CATERING SDN BHD</li> <li>• YOU&amp;ME FOOD FACTORY PTE. LTD. (注)</li> </ul>
IPPUDO EXPRESS		アジア・オセアニアの空港などの公共施設や商業施設内フードコートを中心に展開しております。IPPUDOのサブブランドとして、より手軽にスピーディーに本格的な豚骨ラーメンを楽しんで頂くためのフードコート専用ブランドであります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.</li> <li>• YOU&amp;ME FOOD FACTORY PTE. LTD. (注)</li> </ul>
KURO-OBI		アメリカの商業施設内フードコートを中心に展開しております。ニューヨークスタイルを取り込んだフードコート専用ブランドで、店内でのイートインだけでなく、テイクアウトも行える形態となっております。提供されるスープも豚骨と鶏白湯のブレンドを使用したオリジナルブランドであります。	IPPUDO NY, LLC
GOGYO		日本の五行同様に「飲んで、つまんで、締めにラーメン」をコンセプトにしたラーメンダイニング業態であります。落ち着いた雰囲気の中、看板商品の「焦がし醤油ラーメン」「焦がし味噌ラーメン」を中心に、様々な和食一品料理も提供しております。	IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED

(注) シンガポールにおける「IPPUDO」「IPPUDO EXPRESS」で使用する麺、スープ等の製造・販売を行っております。

### ③ 国内商品販売事業

国内商品販売事業では、業務用「信州蕎麦」を中心とした製造及び販売を行っており、中華麺やカップ麺、その他麺類、スープの製造などにも事業範囲を拡大し、法人から一般消費者に至るまで幅広い顧客層に対し商品を提供しております。

イ. 主要な運営会社は下表のとおりであります。

会社名	主な事業内容
(株)渡辺製麺	コンシューマー向け及び業務用向けの麺類(そば・ラーメン・うどん等)、カップ麺、スープ、つゆ、調味料等(ほっともやしソース)の製造及び販売しております。
(有)藪食品	そば屋の老舗三大系列ブランドの「藪」のブランドを冠した「そば」「つゆ」などの製造及び販売及び店舗運営しております。

### ④ その他

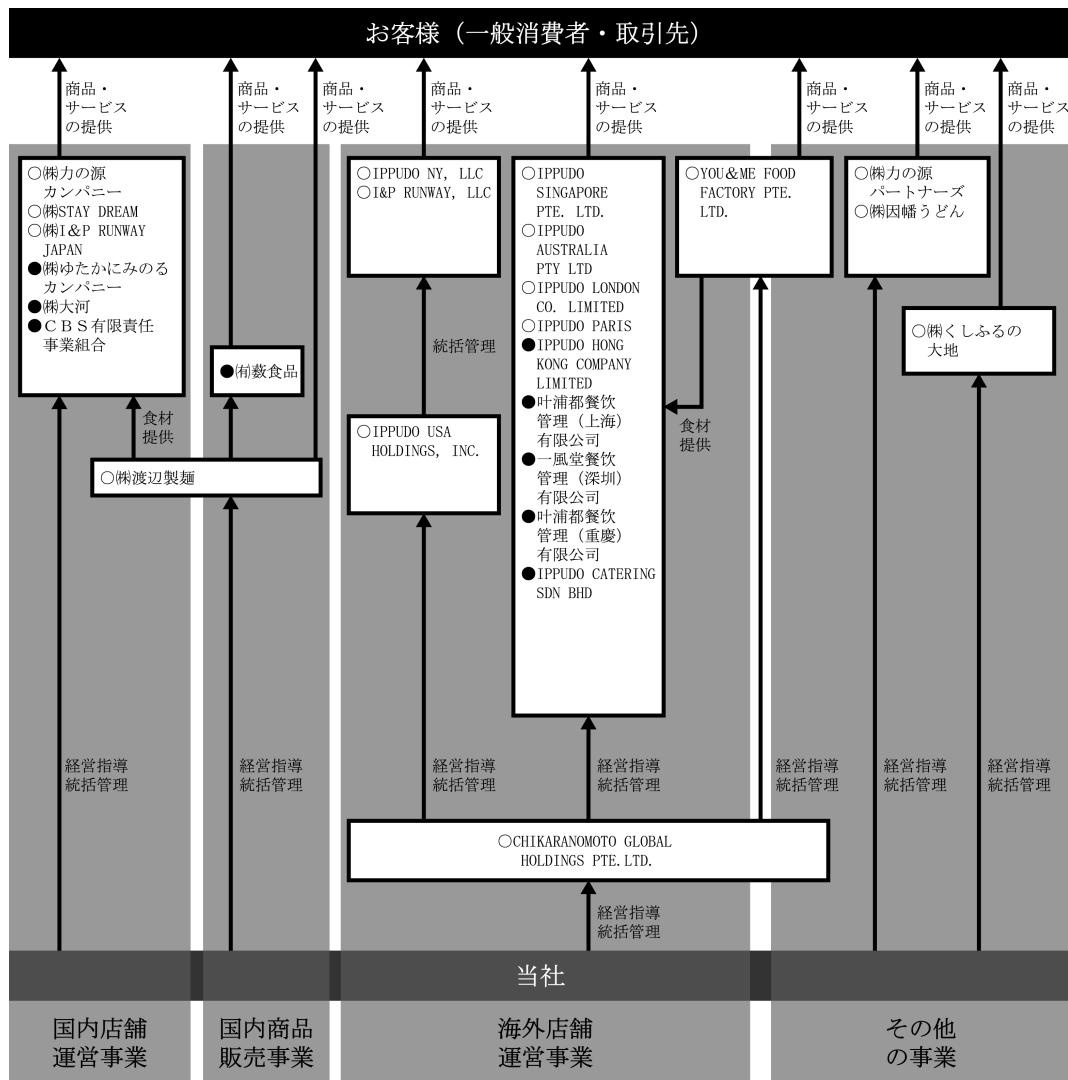
その他の事業として、これまでに培ったノウハウを生かし、業態開発、商品開発、教育を中心とした飲食店のコンサルティング事業、フランチャイズ事業、海外における「中華麺」等の製造・販売及びコンサルティング事業、農業生産販売・体験農園の運営事業などを行っております。

イ. 主要なブランド及び運営会社は下表のとおりであります。

ブランド	主な事業内容	主な運営会社
イチカバチカ		やわらかな麺とあごダシが特徴の「博多うどん」と博多の焼き鳥などを中心に、博多のローカルフード体験できるうどん居酒屋などを「イチカバチカ」ブランドにて展開しております。
因幡うどん		創業67年の「博多うどん」の老舗ブランドであります。福岡市内を中心に店舗を展開しており、昔ながらの製法を守り、国産食材をつかったダシと博多独特のやわらかい麺が特徴のうどんブランドとなっております。

会社名	主な事業内容
(株)力の源パートナーズ	一風堂などの運営にて培ったノウハウをもとに、大手外部顧客企業に対して、商品開発、飲食業態のプロデュース、海外進出支援、飲食業界に特化した人材教育プログラム「7つの習慣®」の提供、日系外食企業の中国進出コンサルティングならびに食材の製造卸売事業、店舗立ち上げサポート、飲食店運営を行っております。またフランチャイズ事業の展開を見据え、うどんを中心とした飲食店業態「イチカバチカ」ブランドを展開しております。
(株)因幡うどん	フランチャイズ事業の展開を見据え、創業67年の老舗うどん店「因幡うどん」の福岡県エリアを中心とした店舗運営を行っております。
(株)くしふるの大地	農業生産法人として、大分県竹田市、大分県豊後高田市において圃場を運営し、農作物の生産及びグループ内外への販売を展開しております。そのほかにグループ内外に対する体験農園プログラムを組み込んだ研修事業などを手がけております。
YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.	シンガポールにて、外部顧客に対して、ラーメン素材を中心とした日本食商品開発コンサルティング及び製造販売を展開しております。

事業の系統図は次の通りであります。



○印は連結子会社、●印は持分法適用関連会社

セグメント別及びエリア別の出店状況は次のとおりであります。

セグメント	エリア	平成25年 3月末 店舗数	平成26年 3月末 店舗数	平成27年 3月末 店舗数	平成28年 3月末 店舗数	平成28年 12月末 店舗数
国内店舗運営事業	日本(注1)	85	91	112	114	126
海外店舗運営事業	アメリカ	1	2	3	4	4
	シンガポール	2	4	5	6	7
	オーストラリア	1	1	2	4	4
	イギリス	—	—	1	2	2
	フランス	—	—	—	1	2
	香港(注2)	5	7	7	7	7
	中国(注2)	2	10	14	13	15
	マレーシア(注2)	1	2	3	3	3
	台湾(注3)	2	6	8	8	9
	韓国(注4)	3	3	3	—	—
その他	タイ(注3)	—	—	2	4	4
	フィリピン(注3)	—	—	1	2	5
	インドネシア(注3)	—	—	1	1	1
	日本	—	—	—	2	7
合計		102	126	162	171	196

- (注) 1. 平成27年3月末で1店舗、平成28年3月末で3店舗、平成28年12月末で6店舗のライセンス形態にて運営する店舗が含まれております。
2. 海外における持分法適用関連会社が運営する店舗数です。
3. 海外におけるライセンス契約先パートナーの運営する店舗であります。
4. 海外におけるライセンス契約先パートナーの運営する店舗でしたが、ライセンサーとの契約期間満了に伴い、店舗を閉店しております。
5. 国内商品販売事業につきましては、運営する店舗がないため、記載しておりません。

セグメント別及びブランド別の出店状況は次のとおりであります。

セグメント	ブランド名	平成25年 3月末 店舗数	平成26年 3月末 店舗数	平成27年 3月末 店舗数	平成28年 3月末 店舗数	平成28年 12月末 店舗数
国内店舗運営事業	一風堂(注1)	61	64	72	75	81
	RAMEN EXPRESS	3	3	11	14	17
	SHIROMARU-BASE	2	4	5	5	5
	五行	3	2	3	3	3
	そば蔵・そば茶屋	4	4	5	5	6
	ブレッドジャンクション	5	5	5	4	4
	名島亭	—	—	2	3	4
	PANDA EXPRESS	—	—	—	—	1
	その他	7	9	9	5	5
	IPPUUDO(注2)	17	33	47	50	57
海外店舗運営事業	IPPUUDO EXPRESS	—	1	1	2	3
	GOGYO(注2)	—	1	1	1	1
	KURO-OBI	—	—	1	2	2
	その他	—	—	—	2	3
その他	イチカバチカ	—	—	—	—	4
	因幡うどん	—	—	—	—	4
合計		102	126	162	171	196

- (注) 1. 平成27年3月末で1店舗、平成28年3月末で3店舗、平成28年12月末で6店舗のライセンス形態にて運営する店舗が含まれております。
2. 海外における持分法適用関連会社及びライセンス契約先パートナーの運営する店舗が含まれております。
3. 国内商品販売事業につきましては、運営する店舗がないため、記載しておりません。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社力の源カンパニー (注2、6)	福岡県福岡市中央区	100百万円	国内店舗運営	100.0	経営指導 資金の借入 担保提供及び債務保証 設備の賃貸 役員の兼任2名
株式会社渡辺製麺 (注7)	長野県茅野市	10百万円	国内店舗運営 国内商品販売	100.0	経営指導 債務保証 設備の賃貸 役員の兼任3名
株式会社力の源パートナーズ	東京都中央区	30百万円	その他	88.3	経営指導 資金の援助 役員の兼任3名
株式会社くしふるの大地 (注4、5)	大分県竹田市	26百万円	その他	— [100.0]	債務保証 資金の援助 役員の兼任1名
株式会社STAY DREAM (注4、5)	神奈川県横浜市西区	6百万円	国内店舗運営	28.6 (28.6) [71.4]	債務保証
CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. (注2)	シンガポール (シンガポール)	20,000千SGD	海外店舗運営	100.0	海外事業のライセンスマネジメント 経営指導 資金の援助 債務保証 役員の兼任3名
IPPUDO USA HOLDINGS, INC. (注2、4)	アメリカ (ニューヨーク)	3,800千USD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	債務保証 役員の兼任2名
IPPUDO NY, LLC (注2、4)	アメリカ (ニューヨーク)	3,800千USD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの供与 債務保証
IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD. (注2、4)	シンガポール (シンガポール)	1,500千SGD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの供与 役員の兼任1名
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD (注2、4)	オーストラリア (シドニー)	4,000千AUD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの供与 資金の援助 債務保証 役員の兼任1名
YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD. (注4)	シンガポール (シンガポール)	1,200千SGD	海外店舗運営 その他	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの供与
IPPUDO LONDON CO. LIMITED (注2、4)	イギリス (ロンドン)	3,900千GBP	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの供与 役員の兼任2名
IPPUDO PARIS (注2、4)	フランス (パリ)	3,700千EUR	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの供与
I&P RUNWAY, LLC (注4)	アメリカ (カリフォルニア)	—	海外店舗運営	51.0 (51.0)	IPPUDOライセンスの供与 役員の兼任2名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) CBS有限責任事業組合 (注4)	東京都中央区	3百万円	国内店舗運営	33.3 (33.3)	
株式会社ゆたかにみのる カンパニー(注4)	福岡県福岡市 中央区	6百万円	国内店舗運営	33.3 (33.3)	
IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED(注4)	中国 (香港)	63,000千 HKD	海外店舗運営	30.0 (30.0)	IPPUDOライセンス の供与 役員の兼任1名
叶浦都餐飲管理(上海)有限公司(注4)	中国 (上海)	22,500千 CNY	海外店舗運営	30.0 (30.0)	役員の兼任1名
一風堂餐飲管理(深圳)有限公司(注4)	中国 (深圳)	22,500千 CNY	海外店舗運営	30.0 (30.0)	役員の兼任1名
叶浦都餐飲管理(重慶)有限公司(注4)	中国 (重慶)	4,000千 CNY	海外店舗運営	30.0 (30.0)	役員の兼任1名
IPPUDO CATERING SDN BHD (注4)	マレーシア (クアラルンプール)	500千MYR	海外店舗運営	50.0 (50.0)	IPPUDOライセンス の供与 役員の兼任1名 資金の援助

平成28年4月1日以降、以下の連結子会社及び持分法適用関連会社を設立または取得しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 I & P R UNWAY J A P A N	福岡県福岡市 中央区	40	国内店舗運営	51.0 (51.0)	役員の兼任2名
株式会社因幡うどん	福岡県福岡市 中央区	30	その他	100.0 (100.0)	債務被保証 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 株式会社大河	東京都世田谷区	3	国内店舗運営	28.6 (28.6)	
有限会社麺食品	東京都中央区	15	国内商品販売	49.4 (49.4)	

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。
5. 議決権の所有割合は100分の50以下でありますが、当社が実質的に支配しているため連結子会社としております。
6. 株式会社力の源カンパニーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	14,012,745千円
	②経常利益	617,518 " "
	③当期純利益	368,484 " "
	④純資産額	547,048 " "
	⑤総資産額	5,509,873 " "

7. 株式会社渡辺製麺については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	5,145,725千円
	②経常利益	28,451 " "
	③当期純利益	19,857 " "
	④純資産額	284,414 " "
	⑤総資産額	2,014,249 " "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内店舗運営事業	244 (1,087)
海外店舗運営事業	110 (374)
国内商品販売事業	105 (56)
その他	56 (43)
全社(共通)	71 (6)
合計	586 (1,566)

- (注) 1. 従業員数の( )は、臨時雇用者数であり、年間平均人数(1日8時間換算)を外書しております。  
 2. 臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含んでおりません。  
 3. 全社(共通)は、主に各セグメントに直接区分することが困難な購買部門、IT部門及び人事、経理等の管理部門の従業員であります。  
 4. 最近日までの1年間において従業員数が56名増加しております。主な理由は、国内店舗増に伴う増員並びに平成28年6月に㈱因幡うどんを子会社化したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71(6)	38.76	4.52	5,339

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	71 (6)
合計	71 (6)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数であり、年間平均人数(1日8時間換算)を外書しております。  
 3. 臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、派遣社員を含んでおりません。  
 4. 平均年間給与については賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、平均勤続年数(年)については、当グループへの(子会社含む)入社日より起算した数値であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第31期連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度における世界経済は、アメリカでは個人消費が堅調に推移し景気は緩やかに拡大した一方で、欧州ではフランスでのテロ事件をはじめとする地政学リスクが顕在化したほか、アジアでは、中国経済の成長鈍化への不安がその他の新興国にも波及するなど、全体として不安定な状況が続きました。

日本国内においては、政府や日銀の経済・金融政策の効果から企業業績は緩やかに改善し、個人消費も回復傾向が続く一方で、原油価格の下落や中国経済の減速感などの影響から、先行きは不安定さを増しております。当社グループの属する外食業界におきましても、コンビニエンスストアや中食業態までを巻き込んだ競争は一層激化しておりますほか、消費税の引き上げ、人材難に伴う人件費の上昇なども見込まれ、当社グループを取り巻く事業環境は依然として先行きが見通しにくい状況にあります。

このような状況のもと、当社グループでは、「変わらないために変わり続ける」という経営理念に基づき、ラーメンを中心とした日本の食文化を世界に伝えるべく、国内外における新規出店を積極的に進めてまいりました。

国内店舗運営事業におきましては、主力である「一風堂」ブランドを中心に8店舗を新たに出店したほか、その他の事業においても、フランチャイズ展開を見据えた博多うどんを主力商品とする飲食店ブランド「イチカバチカ」を直営形態で2店舗出店いたしました。一方で、店舗の賃貸借契約期間満了等により6店舗を閉店しております。

海外店舗運営事業におきましては、フランス・パリへの初出店を含む6店舗を新たに出店したほか、アジア地域を中心に主にライセンス契約の形態にて4店舗を出店いたしました。一方、韓国経済の悪化に伴いライセンシーとの契約期間満了により3店舗を閉店するなど、計5店舗を閉店しております。これらの結果、当連結会計年度末の店舗数は、当社グループ合計で171店舗(国内116店舗、海外55店舗)となりました。

また、このほかの事業展開としては、国内商品販売事業において、カップ麺の製造・販売や、産業給食向け食材販売分野などにて新規顧客を開拓したほか、その他の事業においても、農業生産法人株式会社くしふるの大地にて、新圃場を加えた生産の拡大に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高20,865百万円(前年同期比16.9%増)、営業利益502百万円(同284.2%増)、経常利益は430百万円(同137.3%増)となり、ニューヨークにおける労使に関する訴訟損失として70百万円を特別損失に計上したことや税金費用が248百万円あつたことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は125百万円(前年度は229百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

#### セグメント別の業績の概況

##### <国内店舗運営事業>

国内店舗運営事業につきましては、「一風堂」ブランドにて「一風堂二子玉川ライズS.C.店」ほか3店舗を出店し、同ブランドの店舗数は合計で75店舗となりました。また「RAMEN EXPRESS」ブランドにおいても、「IPPUDO RAMEN EXPRESS コクーンシティ店」ほか2店舗を出店し、同ブランドの店舗数は合計で14店舗となりました。一方、その他のブランドについては、「元祖名島亭キャナルシティ博多店」を出店いたしましたが、「蕎麦COMBO WATANABE」をはじめとする計6店舗を閉店いたしました。これらの結果、当連結会計年度末の当事業における店舗数の合計は114店舗(2店舗増加)となりました。また、営業面においては、平成27年10月16日に創業30周年イベントとして「振る舞いラーメン祭」を開催するとともに、大幅なメニュー変更を実施したことにより、客数の増加に伴う売上高の増加と客単価の上昇に伴う原価率の改善がありました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,384百万円(前年同期比13.1%増)、セグメント利益は1,166百万円(同143.2%増)となりました。

#### <海外店舗運営事業>

海外店舗運営事業につきましては、「IPPUDO」ブランドにて、フランス・パリでは初となる「IPPUDO Paris Saint-Germain店」を出店したほか、英国・ロンドンに1店舗、シンガポールに1店舗、オーストラリアに2店舗を直営形態にて出店しました。また、鶏白湯スープを使った、テイクアウトもできるフードコート・ラーメン新業態「KURO-OBI」ブランドについては、出店数の拡大に向けてニューヨークに2号店を出店しております。これらの結果、当連結会計年度末における直営店舗数は、シンガポール6店舗(1店舗増加)、アメリカ4店舗(1店舗増加)、オーストラリア4店舗(2店舗増加)、イギリス2店舗(1店舗増加)及びフランス1店舗(1店舗増加)の合計17店舗(6店舗増加)となりました。

また、上記以外のエリアにおいては、主にライセンス契約の形態を中心に出店しており、台湾にて1店舗、タイにて2店舗、フィリピンにて1店舗をそれぞれ出店いたしました。一方で、韓国経済の悪化に伴うライセンシーとの契約満了により韓国の3店舗を閉店したほか、台湾、中国におきましては、不採算店の整理のため、それぞれ1店舗を閉店しております。これらの結果、当連結会計年度末における店舗数は、中国本土及び香港20店舗(1店舗減少)、台湾8店舗、タイ4店舗(2店舗増加)、マレーシア3店舗、フィリピン2店舗(1店舗増加)、インドネシア1店舗の合計38店舗(1店舗減少)となりました。

そのほか営業面においては、シンガポール、ニューヨーク、それぞれにおいて日本酒の普及を目指したマーケティング・プラットフォーム「BAR IPPUDO」を店舗に併設する形でオープンするなど、ラーメンを中心とした日本の食文化を広く世界へ伝えていく取組みを拡大しております。

以上の結果、当連結会計年度末の海外店舗数は55店舗(5店舗増加)となり、売上高は4,329百万円(前年同期比30.7%増)となりましたが、英国・ロンドンにおける収益化の遅れや、フランス・パリにおいては「IPPUDO Paris Louvre店」のオープンが大幅に遅れていることなどの影響により、セグメント損益は104百万円の損失(前年同期は194百万円の利益)となりました。

#### <国内商品販売事業>

国内商品販売事業につきましては、年越し蕎麦の年末需要の獲得のほか、産業給食分野における新規法人顧客や前連結会計年度に取得した北海道の札内工場・利別工場において製造するカップ麺のコンビニエンスストア向け商品等の新規受注を獲得しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,961百万円(前年同期比16.6%増)、セグメント利益は4百万円(前年度は0百万円の利益)となりました。

#### <その他>

その他の事業につきましては、博多うどんを主力商品とするフランチャイズ展開を見据えた飲食店ブランド「イチカバチカ」において直営店を2店舗出店いたしました。その他にも、飲食店に特化したコンサルティング事業において新規顧客の開拓に注力したほか、農業生産法人株式会社くしふるの大地でも拡大した新圃場での農作物の出荷が始まっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は190百万円(前年同期比43.3%増)となりましたが、「イチカバチカ」の収益モデル確立に向けた先行投資のほか、株式会社くしふるの大地にて一部天候不順等による収穫不良が発生したことからセグメント損益は93百万円の損失(前年同期は48百万円の損失)となりました。

第32期第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、英国のEU離脱、及び米国における政権の移行などから為替相場の大きな変動があったほか、アジアにおいても中国経済に依然停滞感があるなど、世界経済全体としても、先行きへの不透明感が一層高まっております。

日本国内においては、政府や日銀による経済・金融政策を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、急激な為替の変動の国内経済への影響も懸念され、先行きは予断を許さない状況にあります。

また、当社グループの属する外食業界におきましても、コンビニエンスストアから中食業態まで巻き込んだ競争の激化、人材難に伴う労働者賃金の上昇などが継続的な経営課題となっており、当社を取り巻く事業環境は依然として先行きが見通しにくい状況にあります。

このような状況のもと、当社グループでは、「変わらないために変わり続ける」という経営理念に基づき、ラーメンを中心とした日本の食文化を世界に伝えるべく、国内外における新規出店を積極的に進めております。

店舗展開におきましては、国内店舗運営事業において、主力である「一風堂」ブランドと「RAMEN EXPRESS」ブランド等を中心に16店舗を出店した一方で、賃貸借契約の満了等の要因から4店舗を閉店しております。しかしながら平成27年10月に実施した創業30周年イベントの反動による既存店の売上減少がありました。また、その他の事業においては、福岡の老舗うどん店「因幡うどん」の4店舗の運営を行う株式会社因幡うどんを子会社化したことにより、「イチカバチカ」ブランドで1店舗を出店いたしました。海外店舗運営事業においては、直営形態にて、フランス・パリ、シンガポールにそれぞれ1店舗を出店したほか、アジア地域を中心に、ライセンス契約形態にて6店舗を出店いたしました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、当社グループ合計で196店舗（国内133店舗、海外63店舗）となりました。

店舗以外の事業展開いたしましては、国内商品販売事業において、カップ麺の製造・販売が堅調に拡大しているほか、蕎麦ブランド拡充を目的に老舗そば店を運営する有限会社藪食品への出資を行い同社を持分法適用関連会社いたしました。また、その他の事業においても、教育研修コンサルティング事業や食品製造技術ライセンス事業を立ち上げるなど、新たな取り組みにも注力してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高16,713百万円、営業利益493百万円となりましたが、為替差損が87百万円発生したことから、経常利益は440百万円となりました。また、減損損失177百万円および店舗閉鎖損失21百万円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する四半期純利益は136百万円となりました。

#### セグメント別の業績の概況

##### <国内店舗運営事業>

国内店舗運営事業につきましては、「一風堂」ブランドにおいて、新しいブランド価値の創出を目的に、女性客をメインターゲットに低糖質麺などを提供する「2ぶんの1風堂（ニブンノイップウドウ）」や、ちょい飲み需要をとらえた「一風堂スタンド」などの新コンセプトを加味した店舗の出店にも着手し、新規に8店舗を出店しました。一方で、2店舗を賃貸借契約の満了等により閉店したことから、同ブランドの店舗数は合計で81店舗（6店舗増）となりました。また「RAMEN EXPRESS」ブランドにおいて、新規に3店舗を出店し、同ブランドの店舗数は合計で17店舗（3店舗増）となりました。また、「一風堂」及び「RAMEN EXPRESS」に続く新たな、ブランドの育成に向けた取り組みとして、アメリカンチャイニーズレストランチェーンの「PANDA EXPRESS」や「元祖名島亭」など5店舗を出店した一方、賃貸借契約の満了等により2店舗を閉店しております。これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の当事業における店舗数は126店舗（12店舗増加）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は10,973百万円、セグメント利益は794百万円となりました。

##### <海外店舗運営事業>

海外店舗運営事業につきましては、フランス・パリ、シンガポールにおいて直営店2店舗の出店を行いました。フランス・パリでは「IPPUDO」ブランドの2店舗目となる「IPPUDO Paris Louvre店」、シンガポールでは「IPPUDO EXPRESS」ブランドの「IPPUDO EXPRESS Changi Airport T2店」をオープンいたしました。また、イギリスにおいては、2店舗の売上が通年で寄与することとなり、売上高の増加要因になりました。当第3四半期連結会計期間末における直営店舗数は、シンガポール7店舗（1店舗増加）、アメリカ4店舗、オーストラリア4店舗、イギリス2店舗、フランス2店舗（1店舗増加）の合計19店舗（2店舗増加）となりました。

上記以外のエリアにおいては、主にライセンス契約の形態を中心に展開しており、新規展開エリアとして、「IPPUDO」の展開に関するライセンス契約をミャンマー連邦共和国にてSINGAPORE MYANMAR INVESTCO LIMITEDと、オーストラリア・ニュージーランドにおいてSTG Food Industries 5 Pty Ltdとの間でそれぞれ締結いたしました。既存展開エリアにおいても、台湾にて1店舗、中国にて2店舗、フィリピンにて3店舗を出店し、当第3四半期連結会計期間末における店舗数は、中国本土及び香港22店舗（2店舗増加）、台湾9店舗（1店舗増加）、タイ4店舗、マレーシア3店舗、フィリピン5店舗（3店舗増加）、インドネシア1店舗の合計44店舗（6店舗増加）となりました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の当事業における店舗数は63店舗（8店舗増加）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,515百万円、セグメント利益は86百万円となりました。

#### ＜国内商品販売事業＞

国内商品販売事業につきましては、札内工場・利別工場において生産するカップ麺が、大手コンビニエンスストアチェーンから「有名店コラボ」シリーズとして継続的な受注を獲得したことなどにより、売上高の増加要因となりました。また、新商品の開発や新規の法人顧客獲得にも注力しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,792百万円、セグメント利益は97百万円となりました。

#### ＜その他＞

その他の事業につきましては、創業67年の博多うどんの老舗ブランド「因幡うどん」を運営する株式会社因幡うどんの子会社化により事業を継承し、同社の運営する4店舗と共に傘下に加えたほか、フランチャイズ展開を見据えた業態開発に取り組んでおり、新たにうどん居酒屋業態の「博多うどん酒場 イチカバチカ恵比寿店」を出店いたしました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の当事業における店舗数は7店舗（5店舗増加）となっております。

一方、コンサルティング事業では、新たに教育研修コンサルティング事業として、フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社との共同開発による飲食業界に特化した「7つの習慣® 店舗運営の心得」プログラムを販売する事業に参入したほか、中国食品加工大手の龍大食品グループと展開する日本食・食材の製造技術ライセンス事業の展開においても新規顧客を獲得しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は432百万円となりましたが、「イチカバチカ」ブランドにおいて、新規出店に伴う業態開発費用や、フランチャイズ展開に備えた体制整備を目的に人員拡充などを行ったこと、また教育研修コンサルティング事業において、事業立ち上げに伴う販売促進費用を計上したことなどから、セグメント損益は76百万円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第31期連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動により1,087百万円を獲得し、投資活動により1,670百万円を使用し、財務活動により507百万円を調達した結果、2,890百万円(前連結会計年度末比7.1%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は1,087百万円(前年同期比50.1%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益372百万円を計上し、減価償却費715百万円や為替差損62百万円等の非資金的費用がありましたが、法人税等の支払等による支出98百万円があったこと等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は1,670百万円(前年同期比21.2%減)となりました。これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出1,371百万円、敷金及び保証金の差入による支出323百万円があったこと等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果、調達した資金は507百万円(前年同期比66.6%減)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が906百万円、リース債務の返済による支出が98百万円でしたが、長期借入れによる収入が1,180百万円、短期借入金の増加が342百万円あったこと等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

第31期連結会計年度及び第32期第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第31期連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第32期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
国内店舗運営事業	—	—	—
海外店舗運営事業	—	—	—
国内商品販売事業	1,078,360	123.3	965,199
その他	84,718	106.4	72,249
合計	1,163,078	121.9	1,037,449

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業は、店舗運営が主であり生産を行っておりません。

### (2) 仕入実績

第31期連結会計年度及び第32期第3四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第31期連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第32期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)
国内店舗運営事業	3,779,487	109.4	2,877,252
海外店舗運営事業	1,119,328	133.0	971,428
国内商品販売事業	202,379	114.2	212,456
その他	12,344	—	61,534
合計	5,113,540	114.3	4,122,673

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第31期連結会計年度及び第32期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称			第31期連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第32期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
			販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
国内店舗運営事業	日本	一風堂	10,239,081	109.2	7,689,605
		その他	4,145,411	124.0	3,284,314
		小計	14,384,493	113.1	10,973,920
海外店舗運営事業	北米	IPPUUDO	1,691,210	112.8	1,087,738
		その他	127,237	—	195,261
	欧州	IPPUUDO	472,160	477.5	607,877
	アジア・オセアニア	IPPUUDO	1,903,197	115.2	1,468,716
		その他	136,055	218.7	155,911
		小計	4,329,861	130.7	3,515,504
		国内商品販売事業	1,961,046	116.6	1,792,135
		その他	190,312	143.3	432,082
		合計	20,865,713	116.9	16,713,643

- (注) 1. 当社の主要顧客は個人のため、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は作成しておりません。  
 2. 参考情報として、第30期連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称			第30期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
			販売高(千円)	
国内店舗運営事業	日本	一風堂	9,376,442	
		その他	3,342,121	
		小計	12,718,563	
海外店舗運営事業	北米	IPPUUDO	1,498,797	
		その他	—	
	欧州	IPPUUDO	98,877	
	アジア・オセアニア	IPPUUDO	1,652,554	
		その他	62,222	
		小計	3,312,451	
		国内商品販売事業	1,681,981	
		その他	132,784	
		合計	17,845,782	

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り囲む経済環境は、日本国内におきましては、政府や日銀の経済・金融政策の効果から景気は緩やかな回復基調にあると思われますが、外食産業における競争が一層激化しているほか、人材難による人件費の上昇などの不安定要素も加わり、当社を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続くと考えております。また、海外におきましても、アメリカでは景気が緩やかに拡大する一方、欧州ではフランスでのテロ事件をはじめとする地政学リスクが発生し、アジアにおいても中国経済への不安がその他の新興国にも波及するなど、全体として不安定な状況が続いております。このような環境のもと、以下の課題に取り組み、事業の拡大に努めてまいります。

#### (1) 国内事業基盤の強化と新規ブランドの確立

「一風堂」ブランドにおける新規出店を進めるとともに、大型商業施設内のフードコートを中心に投資額が小さく投資回収期間が短い「RAMEN EXPRESS」ブランドの積極出店を推進するほか、「SHIROMARU-BASE」、「名島亭」及び「イチカバチカ」など新規ブランドの確立を推進してまいります。また、既存店ではQSC（クオリティー・サービス・クレンリネス）の更なる向上に取り組み、お客様に愛される店舗づくりに努めてまいります。

#### (2) 海外の積極的事業展開ならびに欧州の収益基盤の確立

アジア地域のさらなる出店に加え、アメリカ西海岸を中心とした北米市場への展開を積極的に進め、将来の成長事業としての地盤固めを行ってまいります。また、新規出店に当たっては、投資額が小さく投資回収期間が短い「KURO-OBI」ブランドをはじめとした新規ブランドの積極出店を推進してまいります。加えて、欧州エリアにおきましては、前連結会計年度から当連結会計年度に出店した英国・ロンドン及びフランス・パリについて、更なる出店の推進により、早期の収益基盤の確立に努めてまいります。

#### (3) 人材の採用と教育

店舗力向上のためには、人材こそが他社との差別化にもつながると考えており、国内外問わず、人材採用の強化を継続して行ってまいります。また、人材教育においては、企業理念の理解の深耕、商品知識・衛生知識の向上や、サービス力の向上、ならびに店舗マネジメント手法の習得などを目的として、自社研修施設の活用を含む各種研修プログラムの継続実施とOJTによるトレーニングを徹底するなど、従業員教育に注力してまいります。また、今後の積極的な海外展開も踏まえて、グローバル人材の採用も進めてまいります。

#### (4) 衛生面の強化

食中毒事故の発生や偽装表示の問題などにより、食の安心や安全に対する社会的なニーズが高まっております。当社グループでは、専門対策部署を設置し、各店舗・工場にて、衛生管理マニュアルに基づく、衛生・品質管理に一層注力してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。当社株式投資に関するすべてのリスクを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

### (1) 国内外食業界の動向ならびに競争激化について

当社グループの属する国内外食産業市場は、少子化の影響もあり市場規模の拡大に大きな期待ができない状態にあるなか、多種多様な業態の参入により競争が激化しております。また、コンビニエンスストアを中心とする中食との競争も激化しております。これらの競合の動向や外食市場の縮小等により、来客数が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 国内外における店舗運営事業への依存と業績の季節変動等について

当社グループは、創業以来、飲食店の経営を中心に事業を展開しており、主たる事業は、外食店舗運営事業であります。従って、当社グループの業績は外食産業に対する消費者のニーズの変化、当該業界での競争激化の影響を大きく受ける傾向にあります。

加えて、当社グループの店舗の売上高及び業績は、1年を通して一定ということではなく、季節によって変動する傾向があります。具体的には、国内においては、春休み(3月)、ゴールデンウィーク(5月)、夏休み(7~8月)及び年末年始(12~1月)などの繁忙期に売上高が増加する一方、梅雨シーズンなどの閑散期には売上高が落ち込む傾向があります。海外においても展開する国ごとの、気候・天候、特有のイベント、休暇、生活習慣等により売上高が増減することに伴って業績も変動します。

また、繁忙期に台風、酷暑、厳寒などの天候の悪影響が及んだ場合や、新規出店が閑散期と重なり、かつ多数出店することによるオープン時の一時費用の負担割合が売上高に比して高くなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 国内店舗展開と出店戦略について

当社グループは、国内においては、主に直営店舗による店舗運営を行っております。今後も立地条件、賃借条件、店舗の採算性などを勘案し積極的に出店を行っていく方針としております。しかしながら、当社グループの出店条件に合致する物件が、出店計画数に満たない場合や、工事等の遅れによりオープンが遅延した場合には計画の実行を見合わせることもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 海外事業展開について

当社グループは、欧米・アジア地域を中心に積極的に店舗展開を進めております。進出国における政情、経済、法規制、慣習等といった特有のカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、海外においては子会社による直営店舗のほか、現地企業との合弁契約やライセンス契約を締結し、同国内でのスマートな多店舗展開及び地域に根付いた店舗運営を図っております。パートナー企業の業績の悪化ならびに出店計画の遅れ等が生じた場合、店舗売上やロイヤリティ収入が減少することなどにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 商標権について

当社グループの各店舗等において使用する名称・商標等については、その使用に先立ち、外部の専門家を通じて第三者の商標権等を侵害していないかについて確認し、侵害のおそれのある名称は使用を避け、かつ、可能な限り当社グループにおいて商標を取得することを基本方針とし、これら使用権の確保及び第三者の権利侵害の回避に努めております。しかしながら、当社グループの各店舗や商品の名称・商標等が第三者のものと類似する等の理由により、店舗デザインや商品が模倣されることによるブランド力の低下や、第三者から当社グループの商標登録の無効審判、損害賠償、商標使用停止などの請求があり、仮にこれらの請求が認められた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 敷金・保証金・建設協力金について

当社グループでは、出店に際して賃貸人に対し敷金、差入保証金及び建設協力金を支払っております。賃貸借契約の時点で賃貸人の資産状況等を審査しておりますが、賃貸人の財政状態の著しい悪化等により、敷金、差入保証金及び建設協力金の一部又は全部が回収不能になった場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外店舗展開における営業権(キーマネー)について

当社グループが出店する欧州の一部の国においては、店舗物件の取得の際に、多額の営業権(キーマネー)負担が発生することがあります。キーマネーとは、出店しようとする店舗物件の前の店子(前オーナー)が設定する当該店舗に紐付いた権利であり、当該店舗への出店において、前オーナーからの譲受が必要となります。その価格は、店舗立地、賃貸借契約の残存期間、店舗の過去の業績、家賃、近隣における取引事例などを勘案したうえで、前オーナーとの交渉により確定します。また、当社グループが移転、退店する場合には、キーマネーを譲渡し、投資資金の回収に充てます。

その価格は、当該物件の地理的条件がよく、営業成績が良いほど、また賃貸借契約の残存期間が長いほど上昇する傾向（逆であれば価格は下落）にあることから、その金額によっては、当社グループの出店投資額が増加することや、投資回収期間の長期化を引き起こすこととなり、また、移転、退店時におけるキーマネーの譲渡価格によっては、投資回収額が減少することとなり当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料の調達環境リスクについて

当社グループでは、原材料の調達については、外食企業として、食の安全・安心を第一と考え、良質な食材の調達に努めています。しかしながら、食材の疫病や天候不順等により、必要量の原材料確保が困難な状況が生じることや仕入価格が高騰する可能性があります。また、お客様へ商品として提供する食材は、国内外から調達しておりますが、輸入制限等による海外からの食材輸入ができない問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 各種法的規制等について

当社グループでは、ラーメン店を中心に複数の飲食店を運営しており、「食品衛生法」、「労働基準法」、「食品表示法」「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「独占禁止法」、「中小小売商業振興法」等の多岐にわたる法的規制を受けております。重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、法的規制の改正に対応するための新たな費用が発生する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループに関わる法令・規制等のうち重要なものは以下の通りであります。

「食品衛生法」

当社グループが経営する店舗につきましては、食品衛生法に基づき、所管保健所より飲食店営業の営業許可証を取得しております。店舗では衛生管理の徹底を図るとともに、必要に応じて担当事業責任者が衛生管理状況の確認を行い食品の安全衛生に努めています。これらの諸施策にもかかわらず、食中毒事故等が発生した場合、所管保健所からの営業許可証の取り消し、営業の禁止、一定期間における営業停止処分、被害者からの多額の損害賠償などのほか、当社における信用の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) アルバイト就業員に対する社会保険加入義務化について

当社グループは、国内においては、店舗において多数のアルバイト就業者を雇用しており、社会保険加入の要件を満たすアルバイト就業者においては、全てに加入を義務付けております。しかしながら、今後アルバイト就業者への社会保険適用範囲の拡大が実施された場合、社会保険料負担の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また海外においても、アメリカにおける医療保険制度改革法(通称：オバマケア)の施行などの制度変更等によって、社会保険料ほか各種負担金が増加することで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 店舗の衛生管理について

当社グループでは、食品衛生とは、安心・安全な商品をお客様に提供することと考えております。各店舗での適正な食材管理ならびに衛生管理を徹底するとともに、衛生専門部署を設置し清潔な店舗づくりに努めております。しかしながら、当社グループにおいて、万一、食中毒などの重大な衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計について

当社グループは、すでに減損会計を適用しておりますが、今後当社グループが保有する固定資産を使用する店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合や、固定資産の市場価格が著しく低下した場合には、当該固定資産について減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債依存度について

当社グループは出店資金を主に銀行借入により調達しております。第31期連結会計年度末における当社グループの有利子負債は7,151百万円であり、有利子負債依存度は55.9%となっております。現在は、主に固定金利の長期借入金により資金を調達しているため、一定期間においては金利変動による影響は軽微ですが、出店資金の調達には、銀行借入による調達が含まれ、金利動向及び金融情勢等により当社グループの業績及び事業展開が影響を受ける可能性があります。なお、有利子負債残高は、短期及び長期借入金(1年以内返済予定を含む)、社債、短期及び長期リース債務の合計額であります。

(14) 主要株主である株式会社海外需要開拓支援機構について

当社は、平成26年12月25日に第三者割当の方法により、株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)を割当先とする普通株式の発行を行い、同社は、当社の発行済株式総数10,300,000株に対する所有株式数の割合が12.91%(本書提出日現在 所有株式数1,330,000株)を占める主要株主となっております。

同社は、株式会社海外需要開拓支援機構法に基づき設立された官民ファンドであり、日本の魅力ある商品・サービスの海外需要開拓に関する支援・促進することを事業の目的としております。

今後においても、同社は、上述の事業目的の実現のためにも当社の更なる企業価値向上をサポートするスポンサーとして当社の株式上場後も長期的視点から当社株式を保有する意向を示していますが、将来において、同社の上述の事業目的が実現し当社への支援が完了したと判断し当社株式の一部を市場で売却した場合、その規模等によつては、当社株式の需給関係及び市場価格に影響を及ぼす可能性があります。なお、本書提出日現在、同社の執行役員である杉内信夫氏が当社の社外取締役に就任しております。

また、当社は、平成26年12月5日付で、同社と貸出コミットメント型金銭消費貸借契約を締結しております。当該調達資金の利用用途としては、海外における店舗展開や生産設備への投資を想定しており、今後においても民間の金融機関との借入条件に関する比較検討を行った上で、当該資金を活用していく方針であります。

一方で、当該契約においては、主たる事業の変更、合併その他企業結合あるいは第三者との資本提携、資本あるいは資本準備金の額の減少等が確定した場合には、当社は同社に対してその旨を報告することとなっているほか、当社の事業目的変更や会社組織再編に伴う財務内容の変化等が同社の支援基準に沿わないと判断される場合には、当該契約は解除となる可能性があります。

本書提出日現在、当該契約に基づく借入は実行されておりませんが、今後、上記事項の実施を決定した後に同社のその実施要否に関する判断により、当社は当該契約に基づく同社からの新たな借入を実行することができなくなること、または、実行済みの借入金の即日返済を求められる可能性があります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権所有割合が希薄化する可能性があります。平成29年1月31日時点でこれらの新株予約権による潜在株式数は974,500株であり、発行済株式総数10,300,000株の9.46%に相当しております。

(16) 為替変動リスクについて

当社グループは、グローバルに事業展開を図っており、海外子会社からのロイヤリティ収入等の外貨建売上債権が発生するほか、特に新規エリアへの進出時には、設備投資資金として海外子会社への貸付金が発生するため、決算期末における換算差額が為替差損益として発生します。また、連結財務諸表作成時には、海外連結子会社の財務諸表は、決算時又は期中平均の為替レートで換算されることとなります。

当社グループでは、設備投資資金に係る借入金の一部を外貨建てとし、海外子会社に貸付を行うほか、海外子会社への投資資金の一部の貸付金をデット・エクイティ・スワップ等の手法により出資に切り替えるなどの方法で、為替差損の発生リスクの軽減を図っておりますが、今後、為替レートが大きく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 特定人物への依存について

当社グループの経営方針及び事業戦略は、ファウンダー(創業者)である代表取締役会長兼CEO河原 成美に依存する部分が相応にあります。当社グループでは組織規模の拡大に応じた権限委譲を進めると共に、役員及び幹部社員による情報の共有化等を通じて経営組織の強化を図るなど、ファウンダー(創業者)に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、今後何らかの理由によりファウンダー(創業者)が当社グループの経営執行を継続することが困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 人材の確保及び育成について

当社グループは、積極的な国内外への出店を行っており、人材の育成と人材確保を積極的に行っていくことが重要であります。当社グループの理念を理解し、賛同した人材確保が重要となっており、新卒採用だけでなく中途採用、アルバイトからの社員登用も含めて獲得を進めてまいります。したがって、人材確保ならびに人材育成が順調に進まない場合には、店舗におけるサービスレベルの維持や店舗展開が計画通りできず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 関連当事者取引について

平成27年3月期及び平成28年3月期において、当社グループと当社代表取締役会長兼CEO 河原 成美的近親者が議決権の過半数を所有する会社である株式会社ラントマンとの間に関連当事者取引があり、具体的な内容は、下表のとおりであります。

当社グループが株式会社ラントマンより購入する特殊設備・特殊看板資材とは、「一風堂」の店頭に設置するオリジナルの手掘り木看板等であります。手掘り木看板につきましては、創業以来、同一の墨文字ロゴのデザインを採用していることから、当社としては、ブランド・イメージ形成においても重要性が高いと認識しております。一方で、当該木看板は、製法が手掘りであることもあり、同様のデザインの風合いを再現するにあたって、現在の取引先から代替することは、ブランド・イメージが変わってしまうことのリスクがあるなど、現時点においては当該木看板の製作に代替が利かない状況にあるため、同社との関連当事者取引が発生しております。

今後においては、海外への積極的な事業展開の拡大や外国人観光客の来店客数増加などの動向も踏まえ、国内外問わずアルファベット表記による新ロゴマークの導入にも着手しており、その取引額は減少していくものと考えておりますが、何らかの事由により同社での当該木看板の製作が困難となった場合には、ブランド・イメージの維持に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該関連当事者取引に関する内容は、以下のとおりであります。

第30期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱ラントマン	福岡県福岡市中央区	4,000	家具・インテリア製造事業	—	特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕	特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕	10,182	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社代表取締役 河原 成美的近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

3. 取引条件及び取引用件の決定方針等

特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕並びに関連会社の特殊看板資材等の代理購入については、同社以外からも見積もりを入手し、市場の実勢を勘案して取引価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱ラントマン	福岡県福岡市中央区	4,000	家具・インテリア製造事業	—	特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕	特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕	8,226	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社代表取締役 河原 成美的近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

3. 取引条件及び取引用件の決定方針等

特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕並びに関連会社の特殊看板資材等の代理購入については、同社以外からも見積もりを入手し、市場の実勢を勘案して取引価格を決定しております。

第31期連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱ラントマン	福岡県福岡市中央区	4,000	家具・インテリア製造事業	—	特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕	特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕	4,938	未払金	874

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社代表取締役 河原 成美的近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

3. 取引条件及び取引用件の決定方針等

特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕並びに関連会社の特殊看板資材等の代理購入については、同社以外からも見積もりを入手し、市場の実勢を勘案して取引価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱ラントマン	福岡県福岡市中央区	4,000	家具・インテリア製造事業	—	特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕	特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕	2,755	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2. 当社代表取締役 河原 成美的近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。  
 3. 取引条件及び取引用件の決定方針等  
 特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕並びに関連会社の特殊看板資材等の代理購入については、同社以外からも見積もりを入手し、市場の実勢を勘案して取引価格を決定しております。

なお、関連当事者取引等の実施につきましては、「関連当事者取引取扱規程」に基づき、その取引が当社グループの経営の健全性を損なっていないか、その取引が合理的判断に照らし合わせて有効であるか、また取引条件は、他の関連を有しない第三者との取引と比較して同等の条件であるか等に留意して、その取引の合理性(事業上の必要性)及び取引条件の妥当性を定期的に検証し、当社取締役会の決議に基づき実施しております。

(20) 自然災害等のリスクについて

当社グループは、国内外において店舗ならびに工場を運営しており、地震等の自然災害やテロ行為等の違法行為により、店舗営業、工場生産、物流といった諸機能が停止状態に陥った場合、商品供給ができない可能性があります。また、店舗、工場が破損した場合、その程度によっては大規模な修繕等も必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、動物特有(豚)の感染症や伝染病、食品の放射能汚染等、社会全般に影響を与える衛生問題あるいは風評等が発生した場合、売上の減少、仕入コストの上昇、安全衛生の強化施策費の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 店舗運営に関する契約(国内)

相手先	株式会社STAY DREAM 他15社
契約内容	「一風堂」の店舗運営について、メニュー構成や店舗運営方針などの一定の裁量権を付与した店舗運営委託契約。
契約条件	業務委託費として、一定額及び成果報酬の支払い
契約期間	1年間(自動更新)

相手先	ジェイアール東海フードサービス株式会社他2社
契約内容	当社が所有するノウハウ、システム、商標等を用いて「一風堂」を設置、運営する権利を許諾。
ロイヤリティ	加盟金ならびに売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	5年間(自動更新)

相手先	CITADEL PANDA EXPRESS, INC.
契約内容	CITADEL PANDA EXPRESS, INC. が使用許諾権を有するノウハウ、商標等を用いてアメリカンチャイニーズレストラン「PANDA EXPRESS®」を設置運営する権利を受諾。
テリトリー	日本
ロイヤリティ	一定額又は売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	5年間(自動更新)

### (2) 店舗運営に関する契約(海外)

相手先	IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	中国・香港・マカオ
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額又は最低保証金額(固定額)
契約期間	5年間(自動更新)

相手先	乾杯拉麺股份有限公司
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。
テリトリー	台湾
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	7年間(自動更新)

相手先	IPPUDO CATERING SDN BHD 及びその子会社1社
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。
テリトリー	マレーシア・インドネシア
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	5年間(自動更新)

相手先	IPPUDO PHILIPPINES. INC
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	フィリピン
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	3年間(自動更新)

相手先	IPPUDO THAILAND LTD.
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	タイ
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	6年間(自動更新)

相手先	SINGAPORE MYANMAR INVESTCO LIMITED
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	ミャンマー
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	5年間(自動更新)

相手先	STG Food Industries Pty Ltd
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	ニュージーランド
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	7年間(自動更新)

相手先	STG Food Industries Pty Ltd
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	オーストラリア（クイーンズランド州及び西オーストラリア州）
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	7年間（自動更新）

(3) 技術援助契約

相手先	龍大食品集團有限公司
契約品目	中華麺、ラーメン用スープ、チャーシュー、餃子など
契約内容	日式ラーメン店向けの中華麺、ラーメン用スープ、チャーシュー、餃子などの製造にかかる技術指導、並びに当該技術指導の対象となる商品について「一風堂」その他当社保有の商標を使用する権利の許諾
テリトリー（製造、発売及び販売を許諾する地域）	中国（台湾を除く）
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	3年間（自動更新）

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りにより作成されております。当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示ならびに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づいた見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。これらの連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

第31期連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

#### (資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ807百万円増加し12,784百万円となりました。これは主に、売上増加に伴う受取手形及び売掛金やたな卸資産の増加が100百万円あったことや、海外において積極的な出店投資を行ったため、有形固定資産が602百万円、投資その他の資産が336百万円増加する一方で、出店に際し、自己資金を充当したこと等により、現金及び預金が266百万円減少したこと等によるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ729百万円増加し10,119百万円となりました。利益の増加に伴う未払法人税の増加が239百万円あったことに加え、国内外の出店投資資金を借入金により調達を行ったことにより、有利子負債が539百万円増加したこと等によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ78百万円増加し2,665百万円となり、自己資本比率は20.6%となりました。これは主に、為替換算調整勘定の減少が42百万円、その他有価証券評価差額金の減少が26百万円あったものの親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加が125百万円あったこと等によるものであります。

第32期第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ600百万円増加し13,385百万円となりました。これは主に、国内商品販売事業における年末の年越しそばの販売による季節的な売上高の増加およびカップ麺の売上拡大等により受取手形及び売掛金が288百万円、たな卸資産が104百万円増加したこと、株式会社因幡うどんの子会社化等に伴い敷金及び保証金が110百万円増加したこと、未収還付法人税等が101百万円増加したこと等によるものであります。

#### (負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ623百万円増加し10,742百万円となりました。これは主に国内外出店投資や株式会社因幡うどん株式の取得資金を、借入金及び社債により調達したことで有利子負債が524百万円増加したことや、国内商品販売事業における年末の年越しそば及びカップ麺の販売増加に伴う仕入増加により支払手形及び買掛金が218百万円増加したこと、未払法人税等が259百万円減少したこと等によるものであります。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ23百万円減少し2,642百万円となり、自己資本比率は18.6%となりました。これは主に、配当金の支払い30百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益136百万円の計上により利益剰余金が105百万円増加したことや、その他有価証券評価差額金の増加が43百万円、非支配株主持分が124百万円増加した一方で、為替変動に伴う為替換算調整勘定の減少が289百万円あったこと等によるものであります。

#### (3) 経営成績の分析

第31期連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

##### ① 売上高

当連結会計年度の売上高は20,865百万円(前年同期比 16.9%増)となりました。これは主に、国内店舗運営事業における創業30周年イベントの実施による既存店売上の好調な推移、ならびに直営店6店舗の新規出店によるものと、海外店舗運営事業におけるフランス・パリをはじめとした直営店6店舗の新規出店、ならびに新規事業における売上の増加等によるものです。

##### ② 営業利益

当連結会計年度の営業利益は502百万円(前年同期比284.2%増)となりました。これは主に、海外店舗運営事業における出店費用の増加や人材確保や販売力強化の為の営業費用の増加があったものの、国内店舗運営事業における創業30周年イベントに合わせたメニュー変更と、これに伴う製造工程の見直しを行ったほか、店舗を中心としたコストコントロールの強化に注力したことによります。

##### ③ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、430百万円(前年同期比137.3%増)となりました。これは主に、為替相場が円高基調であったことから101百万円の為替差損を計上することとなり、持分法による投資利益や賃貸収入などの営業外収益を営業外費用が上回ったことによります。

##### ④ 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、372百万円(前年度は88百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。これは主に、賃貸不動産売却に伴う固定資産売却益が32百万円あったものの、ニューヨークにおける労使に関する訴訟関連損失として70百万円などを計上したため、特別損失が特別利益を上回ったことによります。

##### ⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、125百万円(前年度は229百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。これは主に、法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額の計上によるもので、税金等調整前当期純利益から247百万円の減少となりました。

第32期第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

##### ① 売上高

売上高は、16,713百万円となりました。国内店舗運営事業においては、主力である「一風堂」ブランドを中心とし16店舗の出店を行いました。しかしながら、第3四半期において、昨年実施した創業30周年イベントの実施の反動による売上減少がありました。

海外店舗運営事業においては、シンガポール、フランスをはじめとした直営店2店舗の出店を行いました。また、イギリスにおいては、2店舗の売上高が通年で寄与することとなり、連結売上高の増加要因になりました。加えて、その他事業において福岡の老舗うどん店「因幡うどん」の4店舗の運営を行う株式会社因幡うどんを子会社化したこと等により、当社グループの売上高は順調に伸長しております。

## ② 営業利益

営業利益は493百万円となりました。国内店舗運営事業においては「一風堂」の出店による増益効果があったものの、店舗の大幅改装等による長期休業が4店舗あったことで、営業利益の減少要因となりました。また、昨年の創業30周年イベントの反動からの既存店の減益要因もありました。こうした中、昨年度の課題であった海外店舗運営事業の損益改善計画を実行に移し、大きな成果を挙げられたことに加え、商品販売事業においてもカップ麺の販売増などによる損益改善が進み、これも増益要因となりました。

## ③ 経常利益

経常利益は440百万円となりました。これは主に持分法による投資利益が51百万円あったものの、12月までの為替相場の急激な変動により為替差損が87百万円発生したことによって、営業利益493百万円から52百万円の減少となりました。

## ④ 税金等調整前四半期純利益

税金等調整前四半期純利益は、238百万円となりました。これは主に、国内店舗運営事業における店舗の閉店等に伴う減損損失177百万円及び店舗閉店損失21百万円の特別損失を計上したことによるものであります。

## ⑤ 親会社株主に帰属する四半期純利益

親会社株主に帰属する四半期純利益は、136百万円となりました。これは主に、法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額の計上によるもので、税金等調整前四半期純利益から102百万円の減少となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

### (5) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは企業理念である「変わらないために変わり続ける」とともに、創業の精神である「常に新しい価値を創造する集団」「笑顔とありがとうを世界中に伝えていく」ことの実現に向か、一杯ずつ、一人ひとりに真心をこめて商品やサービスを提供しております。平成28年12月31日現在では日本国内にて133店舗、欧米やアジアを中心に海外12の国と地域で63店舗、合わせて196店舗を展開しております。そのために、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」で記載した課題を克服し、今後もラーメンとともに「笑顔とありがとう」を伝えるとともに、出店数を増加させることで事業を拡大させ、顧客価値向上とともに企業価値を高め、ステークホルダーの利益最大化の実現に努めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第31期連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループの設備投資は、経営基盤の拡大を目的とした国内外への新規出店に伴う設備の新設が主たるものであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。当連結会計年度における設備投資の総額は1,316百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 国内店舗運営事業

国内店舗運営事業においては、「一風堂」及び、「RAMEN EXPRESS」における新規出店、並びに、既存店舗の設備増強を中心とする総額384百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 海外店舗運営事業

海外店舗運営事業においては、「IPPUDO」における新規出店、並びに、既存店舗の設備増強を中心とする総額698百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 国内商品販売事業

国内商品販売事業においては、札内工場及び利別工場における設備増強を中心とする総額177百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) その他

その他の事業においては、博多うどんを主力商品とするブランド「イチカバチカ」における新規出店を中心とする総額55百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (5) 全社共通

重要な設備の新設又は除却はありません。

なお、提出会社において、賃貸用として保有していた不動産の売却を実施しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	売却時期	帳簿価額 (千円)
提出会社	福岡県福岡市 中央区	賃貸不動産	平成28年3月18日	25,300

第32期第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループの設備投資は、経営基盤の拡大を目的とした国内外への新規出店に伴う設備の新設が主たるものであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。当第3四半期連結累計期間における設備投資の総額は824百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 国内店舗運営事業

国内店舗運営事業においては、「一風堂」及び、「RAMEN EXPRESS」における新規出店、並びに、既存店舗の設備増強を中心とする総額566百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 海外店舗運営事業

海外店舗運営事業においては、「IPPUDO」における新規出店、並びに、既存店舗の設備増強を中心とする総額203百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 国内商品販売事業

国内商品販売事業においては、茅野工場における設備増強を中心とする総額16百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4)その他

その他の事業においては、博多うどんを主力商品とするブランド「イチカバチカ」における新規出店を中心とする総額38百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース 資産	その他	合計	
本社 (福岡県福岡市中央区)(注) 4	全社(共通)及び国内店舗運営事業	本社機能	60,675	0	181,951 (351)	14,516	61,505	318,649	26
東京事務所 (東京都中央区)(注) 4	全社(共通)及び国内店舗運営事業	本社機能	12,643	—	— (—)	—	2,821	15,465	31
工場設備 (福岡県福岡市博多区他1拠点)(注) 5	国内店舗運営事業	生産設備	51,587	362	— (—)	—	2,083	54,033	—
くしるの大地 (大分県竹田市)	全社(共通)	研修設備	170,033	—	99,802 (66,023)	—	2,137	271,972	—
チャイルドキッチン (福岡県福岡市博多区)(注) 6	全社(共通)	体験設備	10,697	—	— (—)	—	0	10,697	2
賃貸不動産 (福岡県福岡市中央区)(注) 4	全社(共通)及び国内店舗運営事業	賃貸不動産	5,982	—	193,139 (700)	—	—	199,122	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産の合計であります。
- 4. 本社、東京事務所、賃貸不動産の一部を(株)力の源カンパニー(連結子会社)に店舗設備として貸与しております。
- 5. 工場設備については、(株)渡辺製麺(連結子会社)に賃貸しております。
- 6. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
東京事務所 (東京都中央区)	全社(共通)及び国内店舗運営事業	本社機能	24,300

## (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース 資産	その他	合計	
株式会社カントン	盛岡店 他3店舗 (北海道・東北エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	123,302	613	— (—)	—	5,209	129,125	5
株式会社カントン	新潟店 他3店舗 (甲信越エリア) (注)4	国内店舗運営事業	店舗設備	69,716	—	— (—)	—	3,828	73,545	6
株式会社カントン	恵比寿店 他40店舗 (関東エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	929,848	0	— (—)	—	52,666	982,515	72
株式会社カントン	栄プロッサ店 他14店舗 (東海・北陸エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	367,824	215	— (—)	2,482	12,112	382,635	24
株式会社カントン	梅田店 他16店舗 (関西エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	319,243	0	— (—)	—	13,501	332,745	30
株式会社カントン	倉敷店 他6店舗 (中四国エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	185,307	—	— (—)	—	9,613	194,921	8
株式会社カントン	大名店 他15店舗 (九州エリア) (注)4	国内店舗運営事業	店舗設備	241,009	595	169,121 (462)	81,531	76,866	569,125	29
株式会社カントン	工場及び事業所 (長野県茅野市他2拠点)	国内商品販売事業	生産設備及び事業所	347,777	40,027	105,795 (23,769)	41,444	12,509	547,554	108
株式会社カントン	工場 (福岡県福岡市他1拠点)	国内店舗運営事業	生産設備	75,592	9,794	— (—)	55	15,773	101,215	18
株式会社カントン	くしふるの大地 (大分県竹田市)	その他	農業生産・ 体験農園	40,780	7,713	11,122 (136,163)	—	2,630	62,246	6

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。

4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社カントン	盛岡店 他3店舗 (北海道・東北エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	42,182
株式会社カントン	新潟店 他3店舗 (甲信越エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	28,765
株式会社カントン	恵比寿店 他40店舗 (関東エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	614,649
株式会社カントン	栄プロッサ店 他14店舗 (東海・北陸エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	190,392
株式会社カントン	梅田店 他16店舗 (関西エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	215,868
株式会社カントン	倉敷店 他6店舗 (中四国エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	54,171
株式会社カントン	大名店 他15店舗 (九州エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	130,993
株式会社カントン	工場及び事業所 (長野県茅野市他1拠点)	国内商品販売事業	生産設備及び事業所	14,070
株式会社カントン	工場 (福岡県福岡市他1拠点)	国内店舗運営事業	生産設備	18,781

## (3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース 資産	その他	合計	
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD	IPPUDO SYDNEY Westfield店 他3店舗等 (オーストラリア)	海外店舗運営事業	店舗設備及び生産設備	174,255	—	— (—)	—	19,642	193,898	12
IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.	IPPUDO SINGAPORE Mandarin Gallery店 他5店舗 (シンガポール)	海外店舗運営事業	店舗設備	110,087	4,467	— (—)	—	22,390	136,945	15
IPPUDO NY, LLC	IPPUDO NY East Village 他3店舗 (アメリカ)	海外店舗運営事業	店舗設備及び生産設備	441,951	37,174	— (—)	—	17,657	496,784	13
IPPUDO LONDON CO. LIMITED	IPPUDO LONDON Central Saint Giles店 他1店舗等 (イギリス)	海外店舗運営事業	店舗設備及び生産設備	331,416	115,449	— (—)	—	44,725	491,591	11
IPPUDO PARIS	IPPUDO Paris Saint-Germain店 (フランス)	海外店舗運営事業	店舗設備及び生産設備	—	—	— (—)	—	253,606	253,606	4

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD	IPPUDO SYDNEY Westfield店 他3店舗等 (オーストラリア)	海外店舗運営事業	店舗設備及び生産設備	87,688
IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.	IPPUDO SINGAPORE Mandarin Gallery店 他5店舗 (シンガポール)	海外店舗運営事業	店舗設備	120,894
IPPUDO NY, LLC	IPPUDO NY East Village 他3店舗 (アメリカ)	海外店舗運営事業	店舗設備及び生産設備	96,661
IPPUDO LONDON CO. LIMITED	IPPUDO LONDON Central Saint Giles店 他1店舗等 (イギリス)	海外店舗運営事業	店舗設備及び生産設備	63,275
IPPUDO PARIS	IPPUDO Paris Saint-Germain店 (フランス)	海外店舗運営事業	店舗設備及び生産設備	17,425

### 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成28年12月31日現在)

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
(株)力の源カンパニー	一風堂 8店舗 (九州エリア他)	国内店舗運営	店舗設備	589,522	11,000	自己資金又は借入金	平成28年12月	平成31年3月	(注) 2
	RAMEN EXPRESS 12店舗 (九州エリア他)	国内店舗運営	店舗設備	473,931	6,447	自己資金又は借入金	平成28年9月	平成31年3月	(注) 2
	一風堂ほか 店舗改修 (関東エリア他)	国内店舗運営	店舗設備	320,000	—	自己資金又は借入金	平成29年4月以降	平成31年3月まで	(注) 2
(株)渡辺製麺	横浜工場 (神奈川県横浜市港北区)	国内店舗運営	工場設備	81,000	—	自己資金又は借入金	平成29年1月	平成29年10月	(注) 2
	国内工場 (未定)	国内店舗運営	工場設備	800,000	—	自己資金又は借入金	平成29年4月以降	平成31年3月まで	(注) 2
	茅野工場 (長野県茅野市)	国内商品販売	工場設備	115,000	—	自己資金又は借入金	平成29年7月	平成30年10月	(注) 2
IPPUUDO NY, LLC.	IPPUUDO 1店舗 (アメリカ)	海外店舗運営	店舗設備	128,436	7,624	自己資金又は借入金	平成28年12月	平成29年3月	(注) 2
IPPUUDO SINGAPORE PTE. LTD.	IPPUUDO 4店舗 (シンガポール)	海外店舗運営	店舗設備	223,549	—	自己資金又は借入金	平成28年12月	平成30年1月	(注) 2
IPPUUDO AUSTRALIA PTY LTD	IPPUUDO 2店舗 (オーストラリア)	海外店舗運営	店舗設備	208,520	—	自己資金又は借入金	平成29年8月	平成30年1月	(注) 2
IPPUUDO LONDON CO. LIMITED	IPPUUDO 1店舗 (イギリス)	海外店舗運営	店舗設備	203,670	—	増資資金又は自己資金	平成29年10月	平成30年3月	(注) 2
IPPUUDO PARIS	IPPUUDO 1店舗 (フランス)	海外店舗運営	店舗設備	175,365	—	増資資金又は自己資金	平成29年10月	平成30年3月	(注) 2
I&P RUNWAY, LLC	IPPUUDO 4店舗 (アメリカ)	海外店舗運営	店舗設備	1,177,330	13,390	自己資金又は借入金	平成28年8月	平成30年1月	(注) 2
提出会社	本社及び 東京事務所 (福岡県福岡市中央区及び東京都中央区)	全社(共通)	本社機能	87,475	26,459	自己資金又は借入金	平成28年12月	平成29年3月	(注) 2
提出会社	—	全社(共通)	基幹システム	200,000	—	増資資金又は借入金	平成30年3月	平成31年3月まで	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 店舗及び生産設備等の完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却・売却等

提出会社において、本社機能として保有していた不動産の売却を予定しております。その内容は以下のとおりであります。

なお、重要な設備の除却の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却予定額 (千円)	売却等の予定年月
提出会社	本社 (福岡県福岡市中央区)	全社(共通)	本社機能 (土地・建物)	221,434	518,800	平成29年3月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,200,000
計	41,200,000

### 2 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,300,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,300,000	—	—

(注) 平成28年12月19日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2008年第1回新株予約権(平成20年11月17日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	500 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000 (注) 1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50 (注) 2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成22年11月26日から 平成30年11月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 (注) 4 資本組入額 25	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していることを要する。ただし、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株とする。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \frac{1}{\text{株当たり払込金額}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予約権保有者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権保有者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

本新株予約権の譲渡に関する事項に準じて決定する。

4. 平成25年9月18日開催の取締役会決議により、平成25年10月14日を効力発生日として、普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 2008年第2回新株予約権(平成20年11月17日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	5,030 (注) 1	4,970 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	251,500 (注) 1、4	248,500 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50 (注) 2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成22年11月26日から 平成30年11月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 (注) 4 資本組入額 25	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していることを要する。ただし、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株とする。

ただし、当社が株式分割（株主無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割（株主無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}$$

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予約権保有者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権保有者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

本新株予約権の譲渡に関する事項に準じて決定する。

4. 平成25年9月18日開催の取締役会決議により、平成25年10月14日を効力発生日として、普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 2009年第2回新株予約権(平成21年12月21日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,590 (注) 1	1,540 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,500 (注) 1、4	77,000 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50 (注) 2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月22日から 平成31年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 (注) 4 資本組入額 25	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していることを要する。ただし、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株とする。

ただし、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \frac{1}{\text{1株当たり払込金額}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予約権保有者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権保有者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

本新株予約権の譲渡に関する事項に準じて決定する。

4. 平成25年9月18日開催の取締役会決議により、平成25年10月14日を効力発生日として、普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④ 2014年第1回新株予約権(平成26年5月13日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	5,430 (注) 1	5,110 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	543,000 (注) 1	511,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	530 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月2日から 平成36年5月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 530 資本組入額 265	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権総数引受契約書」に定めるとところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \frac{1}{\text{株当たり払込金額}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ前記(注)2.で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 謙渡による新株予約権の取得の制限

謙渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由

① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

⑤ 2015年第1回新株予約権(平成27年12月23日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,230 (注) 1	1,130 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	123,000 (注) 1	113,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	530 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成30年2月2日から 平成37年12月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 530 資本組入額 265	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権総数引受契約書」に定めるとところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \frac{1}{\text{株当たり払込金額}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ前記(注)2.で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 謙渡による新株予約権の取得の制限

謙渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由

① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月14日 (注) 1	7,173,600	7,320,000	—	133,500	—	37,500
平成26年5月30日 (注) 2	1,650,000	8,970,000	437,250	570,750	437,250	474,750
平成26年12月25日 (注) 3	1,330,000	10,300,000	352,450	923,200	352,450	827,200

(注) 1. 株式分割(1 : 50)による増加であります。

2. 有償第三者割当増資1,650,000株であり、発行価格は530円、資本組入額は265円、割当先は株式会社西日本シティ銀行、CALIBRE WEALTH MANAGEMENT SDN BHD、日清製粉株式会社、アリアケジャパン株式会社、鳥越製粉株式会社、他6社及び2名であります。
3. 有償第三者割当増資1,330,000株であり、発行価格は530円、資本組入額は265円、割当先は株式会社海外需要開拓支援機構であります。

(5) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (名)	—	2	—	9	3	1	11	26	
所有株式数 (単元)	—	3,500	—	23,100	32,750	500	43,150	103,000	
所有株式数 の割合(%)	—	3.40	—	22.43	31.80	0.48	41.89	100.00	

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,300,000	103,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,300,000	—	—
総株主の議決権	—	103,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 2008年第1回新株予約権(平成20年11月17日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成20年11月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)【新株予約権等の状況】」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)【新株予約権等の状況】」に記載しております。

(注) 退職による権利喪失及び役職変更により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社子会社の取締役1名であり、新株発行予定数は175,000株失効し25,000株であります。

② 2008年第2回新株予約権(平成20年11月17日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成20年11月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 156
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)【新株予約権等の状況】」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)【新株予約権等の状況】」に記載しております。

(注) 退職による権利喪失及び役職変更により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社監査役1名、当社子会社取締役10名、当社従業員5名、当社子会社従業員40名、元従業員(暖簾分け店主)11名の合計68名であり、新株発行予定数は276,500株失効し、248,500株であります。

③ 2009年第2回新株予約権(平成21年12月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成21年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 52
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)【新株予約権等の状況】」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)【新株予約権等の状況】」に記載しております。

(注) 退職による権利喪失及び役職変更により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社監査役1名、当社子会社取締役4名、当社従業員4名、当社子会社従業員16名、元従業員(暖簾分け店主)6名の合計31名であり、新株発行予定数は46,500株失効し、77,000株であります。

④ 2014年第1回新株予約権(平成26年5月13日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成26年5月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 子会社取締役 3 当社子会社従業員 175
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)【新株予約権等の状況】」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)【新株予約権等の状況】」に記載しております。

(注) 退職による権利喪失及び役職変更により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社子会社取締役16名、当社従業員22名、当社子会社従業員104名、元従業員(暖簾分け店主)8名の合計154名であり、新株発行予定数は68,000株失効し、507,000株であります。

⑤ 2015年第1回新株予約権(平成27年12月23日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成27年12月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 子会社取締役 9 当社従業員 1 当社子会社従業員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)【新株予約権等の状況】」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)【新株予約権等の状況】」に記載しております。

(注) 退職による権利喪失及び役職変更により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社子会社取締役9名、当社従業員2名、当社子会社従業員8名の合計23名であり、新株発行予定数は10,000株失効し、113,000株であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。内部留保金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

また、当社の剩余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりましたが、株式上場後は、期末配当及び中間配当の年2回を基本的な方針といたします。期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日を基準日とし、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

なお、第31期事業年度の配当につきましては、増益となったこと等を踏まえ、期末配当を1株当たり3円とすることいたしました。

(注) 基準日が平成28年3月期に属する剩余金配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月23日 定時株主総会決議	30,900	3

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性11名 女性 - 名(役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼CEO	—	河原 成美	昭和27年12月18日	昭和54年11月 昭和60年10月 昭和61年10月 平成6年12月  平成21年4月 平成25年11月  平成26年1月 平成28年4月 平成28年8月 平成28年11月  「アフター・ザ・レイン」開業 「一風堂」創業 ㈱力の源カンパニー設立 ㈱力の源カンパニー(現当社) 代表取締役 ㈱渡辺製麺代表取締役 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director(現任) IPPUDO USA HOLDINGS, INC. Director(現任) 当社代表取締役会長兼CEO(現任) ㈱渡辺製麺取締役会長 ㈱渡辺製麺代表取締役会長兼社長 (現任) ㈱力の源パートナーズ代表取締役 社長(現任)	(注) 1	2,905,000
代表取締役 社長兼COO	—	清宮 俊之	昭和49年5月16日	平成9年4月 平成18年4月  平成18年6月 平成23年11月 平成24年4月  平成24年11月 平成25年11月  平成26年1月 平成26年10月 平成28年4月  カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱入社 ㈱TSUTAYA STORES HOLDINGS 執行役員人事部長 ㈱CCCキャスティング取締役 ㈱デジタルスケープ社外取締役 ㈱力の源カンパニー(現当社)入社 当社社長室室長兼人事・教育グループ 副本部長 当社取締役COO ㈱力の源ホールディングス (現㈱力の源カンパニー)取締役 当社代表取締役社長兼COO(現任) ㈱力の源カンパニー代表取締役 社長(現任) CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director(現任) IPPUDO USA HOLDINGS, INC. Director(現任)	(注) 1	70,000
取締役 CFO	経営管理 本部長	柏谷 進一	昭和46年1月14日	平成10年3月 平成19年3月 平成21年6月  平成22年6月 平成23年3月 平成25年4月  平成25年11月 平成26年1月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年10月 平成28年11月  ㈱レントラックジャパン(現カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱) 入社 ㈱TSUTAYA取締役管理本部長 ㈱カカコム社外取締役 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱取締役CSO ㈱アイ・エム・ジェイ取締役 ㈱オプト社外取締役 ㈱力の源カンパニー(現当社)入社 取締役CSO ㈱力の源ホールディングス(現㈱力の源カンパニー)取締役 当社取締役CFO兼経営戦略本部長 ㈱力の源パートナーズ取締役 ㈱渡辺製麺取締役副社長 ㈱力の源パートナーズ代表取締役 副社長 ㈱力の源パートナーズ代表取締役 社長 当社取締役CFO兼財務・経理本部長 当社取締役CFO兼経営管理本部長 (現任) ㈱渡辺製麺取締役(現任) ㈱力の源パートナーズ取締役 (現任)	(注) 1	70,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 CHRO	人事・総務 本部長	原田 善治	昭和45年9月7日	平成18年3月 平成19年1月 平成20年5月 平成21年1月 平成22年9月 平成24年11月 平成25年11月 平成26年1月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年6月 平成28年10月	㈱トレードグループ入社 同社人事総務部部長代理 ㈱力の源カンパニー(現当社)入社 当社人事総務部シニアマネジャー 当社人事・総務グループ総務チーム リーダー 当社監査役 ㈱力の源ホールディングス (現㈱力の源カンパニー)監査役 当社取締役CHRO兼管理・支援本部長 ㈱力の源パートナーズ監査役 ㈱渡辺製麺監査役 当社取締役CLO管理・支援本部長 ㈱力の源カンパニー取締役(現任) ㈱力の源パートナーズ取締役(現任) ㈱因幡うどん代表取締役社長(現任) 当社取締役CHRO兼人事・総務本部長 (現任)	(注) 1	—
取締役	—	鈴木 康義	昭和26年10月24日	平成18年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年12月 平成26年10月 平成27年6月 平成28年11月	日本航空㈱米州西部地区支店長 南カリ福ルニア日系企業協会会長 南カリ福ルニア日系商工会議所副会頭 ㈱JALホテルズ取締役営業本部長 ㈱レッカトレーディング専務取締役 ㈱力の源カンパニー(現当社)入社 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director(現任) 当社取締役 当社取締役兼社長室長(現任)	(注) 1	10,000
取締役 (注) 3	—	中村 新	昭和34年8月9日	平成10年10月 平成26年1月 平成28年3月	㈱キッキンエヌ設立 同社代表取締役(現任) 当社取締役(現任) 高知工科大学客員教授(現任)	(注) 1	—
取締役 (注) 3	—	釜田 雅彦	昭和30年8月15日	昭和55年4月 平成10年7月 平成14年6月 平成18年3月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年1月 平成26年1月 平成27年4月 平成27年11月	日本電気㈱入社 ㈱カマタ・クラブ 設立 代表取締役社長(現任) カルチュア・コンビニエンス・クラブ取締役 ㈱TSUTAYA取締役グループIT本部長 ㈱MPD取締役 ニューコ・ワン㈱取締役 ㈱トップカルチャー社外取締役 当社取締役(現任) GREEN TEA WORLD USA, Inc. Director ニューコ・ワン㈱取締役(現任)	(注) 1	—
取締役 (注) 3	—	杉内 信夫	昭和45年2月16日	平成7年4月 平成9年9月 平成12年9月 平成15年9月 平成25年11月 平成26年7月 平成26年10月 平成26年12月 平成27年1月 平成27年5月	㈱東芝入社 ㈱ボストンコンサルティンググループ入社 ソロスプライベートファンズマネジメント・エルエルシー入社 アクティビインベストメントパートナーズ㈱入社 ㈱海外需要開拓支援機構入社 同社執行役員(現任) 寧波阪急商業有限公司董事(現任) ICJ Department store(Malaysia) SDN. BHD. Director(現任) 当社取締役(現任) 寧波開發㈱社外取締役(現任) CLK Cold Storage Company Limited. Authorized representative (現任)	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	—	神保 信吾	昭和35年8月3日	平成9年4月 平成11年12月 平成21年1月 平成21年6月 平成21年10月 平成25年3月 平成26年1月 平成28年8月	山文産業㈱入社 ㈱力の源カンパニー(現当社)入社 横浜工場長 当社営業本部製造グループリーダー <sup>一</sup> 当社執行役員兼製造部長 当社執行役員兼製造部長 ㈱渡辺製麺代表取締役社長 当社くしふるの大地推進室 ㈱くしふるの大地取締役 当社常勤監査役(現任) ㈱渡辺製麺監査役(現任)	(注) 2	—
監査役 (注) 4	—	辻 哲哉	昭和45年10月20日	平成9年4月 平成15年7月 平成15年8月 平成19年6月 平成21年11月 平成26年1月	第二東京弁護士会弁護士登録 ニューヨーク州弁護士登録 F i e l d - R 法律事務所入所 ㈱ゴンゾ監査役(現任) 夢の街創造委員会㈱監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 2	—
監査役 (注) 4	—	田鍋 晋二	昭和40年7月3日	平成2年10月 平成6年8月 平成8年7月 平成11年9月 平成21年1月 平成22年12月 平成26年1月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 本郷公認会計士事務所(現 辻・本郷税理士法人)入所 田鍋公認会計士事務所開業 ㈱田鍋会計事務所代表取締役(現任) ㈱ユーラシア旅行社監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 2	—
計							3,055,000

- (注) 1. 任期は、平成28年12月19日開催の臨時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 任期は、平成28年12月19日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役中村新、釜田雅彦、杉内信夫は、社外取締役であります。
4. 監査役辻哲哉、田鍋晋二は社外監査役であります。

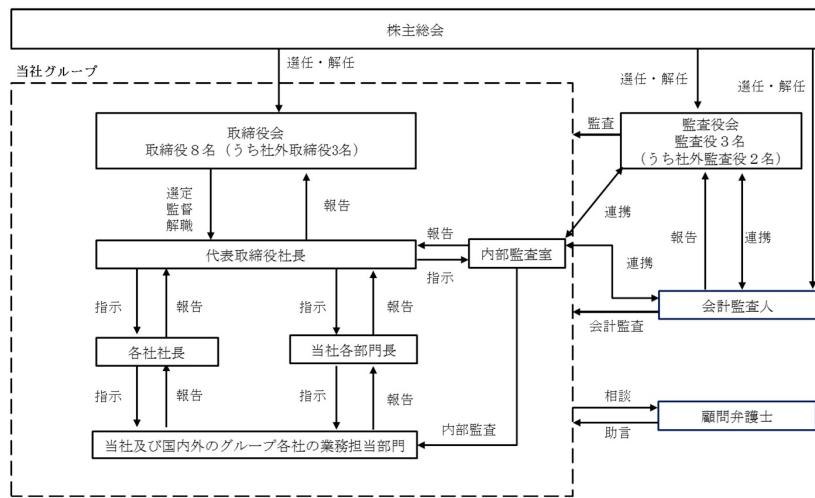
## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスへの取り組みを重要なものとして認識しております。近年における会社を取り巻く環境の急激な変化に対応するためには、組織的な取り組みのみならず、一人一人が公正な行動を行うことが必須条件と考えております。当社グループの役員及び従業員がそれぞれに企業倫理、コンプライアンスについて共通の認識を持ち、常に公正で機能的な行動をとることができるように努めております。また、コーポレート・ガバナンスに対する組織的な対応については、持株会社体制であることを活かし、持株会社にグループ全体の統括管理を集中させることにより、グループ全体におけるコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。また、グループ全体の戦略立案機能、経営管理機能及び業務執行機能を分離させることにより、意思決定を迅速化するとともに、持株会社と事業会社の役割と責任を明確化し、経営の効率性、透明性、健全性及び遵法性を確保するための仕組みを整えております。グループとしての戦略立案を強化すること、積極的な適時開示を意識することにより、当社グループの企業価値の極大化を図ってまいります。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



#### ② 企業統治の体制の状況

##### a. 取締役会及び取締役

当社の取締役会は、取締役 8 名(内、社外取締役 3 名)で構成されており、原則として毎月 1 回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、取締役会は、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。社外取締役は、上場会社の取締役経験者、飲食業コンサルティング会社の代表取締役社長、経営コンサルティングファーム出身者であり、各自が必要な実務経験と専門的知識を有していることから、より広い視野に基づいた経営意思決定を推進しております。

##### b. 監査役会及び監査役

当社は、監査役会制度を採用しており、毎月 1 回の監査役会を開催しております。当社の監査役会は社外監査役 2 名を含む 3 名(内 1 名は常勤監査役)で構成されており、社外監査役 2 名は、公認会計士及び弁護士であり、それぞれ専門的視点から当社の監査を行いうることを期待して選任し、その役割を果たしております。

監査役は株主総会や取締役会へ出席するほか、常勤監査役においては全子会社の取締役会や社内各種会議に積極的に出席し、管理体制や業務遂行など会社の状況の把握に努めています。会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題について監査役会において意見交換し、意思疎通を密に図っております。

c. 内部監査室

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、室長1名及び部員2名より構成されております。内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款遵守に寄与するところあります。

③ 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムについて、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、各種社内規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査を年間内部監査計画に基づいて実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。また、内部統制システムに関する基本的な考え方については、平成27年6月24日の取締役会において、「内部統制基本方針」を定める決議を行い、必要に応じて改訂を行っております。なお、平成28年5月13日の取締役会において以下の内容に改訂を行っております。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役が法令・定款及び当社の企業理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「変わらないために変わり続ける」という企業理念のもと、取締役はこれに従って職務の執行にあたる。
- ・取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、及び「取締役会規程」に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ・取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互牽制が機能する体制を構築し、適正かつ効率的な業務運営を実現する。
- ・監査役を設置し、取締役の職務執行について、法令及び監査役会規程に基づき監査を実施する。監査役は、監査役会で定める「監査方針」及び「役割分担」に従い、連携しつつも独立して各自監査に当たる。
- ・管理部門は、企業活動に関連する法規及び定款の周知、並びに会社規程類等の継続的整備及び周知を図る。
- ・内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を代表取締役社長直轄で設置し、代表取締役社長の指示に基づき、定期的に各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適合性、効率性の検証を行う。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「情報管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は必要に応じて適時見直し等の改善をする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役及び使用人は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に定められた職務と権限に基づき業務を遂行し、自己の職務と権限を超える事項は、「稟議規程」により上位者の決裁を仰ぐことにより、不測の事態(損失)を防止する。
- ・管理部門は、リスク管理のための方針・体制・手続等を定め、リスク状況を把握し、適切に管理する。
- ・内部監査部門は、各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営方法を「取締役会規程」に定めて円滑な意思決定を図るとともに、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開

催する。

- ・定款において取締役会での決議の省略を定めており、緊急かつ簡易な案件に関する承認手続きの効率化を図る。
- ・取締役会において、中期経営計画を策定し、経営目標を明確化する。
- ・月1回開催される定時取締役会において、業績進捗に関して定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画及び年度予算に照らして、分析・評価を行い、必要に応じて、改善策を検討する。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の管理は、可能な限り自主性を尊重しつつ、経営理念、行動規範などをグループ各社で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保するため、指導・育成を行うものとし、「関連会社管理規程」を制定し、子会社に対し適切な管理を行う。
- ・子会社の管理を管轄する部門は、子会社において開催する取締役会その他の会議への出席等を通じて情報の共有と連携を図る。
- ・子会社には原則として取締役を派遣し、当社の意思を経営に反映するとともに、損失の危険が生じた場合は直ちに当該業務を管轄する業務執行の責任者へ報告を行う。
- ・子会社には原則として監査役を派遣し、監査結果に基づいて当該業務を管轄する取締役及び業務執行の責任者へ報告を行う。
- ・当社の内部監査部門は、グループ各社の内部統制の有効性を監査し、結果を社長及び各業務執行部門の責任者に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。
- ・取締役が法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「変わらないために変わり続ける」という当社グループ共通の企業理念のもと、取締役はこれに従って職務の執行にあたる。
- ・子会社の定時取締役会において、子会社の業績進捗に関して定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期計画及び年度予算に照らして、分析・評価を行い、必要に応じて、改善策を検討する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と協議を行い、監査役会の意向を尊重しつつ、当該使用人を任命及び配置することができる。
- ・監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って監査役業務全体を補助するものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任する。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、全ての会議または委員会等に出席し、報告を受けることができる。
- ・取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、速やかに監査役に報告する。
- ・取締役及び使用人は、当社または子会社の業務執行に関し、監査役にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。
- ・監査役に報告・相談を行った取締役及び使用人もしくは子会社の役職員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、その旨を取締役及び使用人に対し周知徹底をする。

h. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・取締役は、監査役の職務の執行に協力し、監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査役の職務の執行に係る経費等の支払を行う。

- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催し、必要に応じ取締役、本部長、使用人も含め執行部側との連絡会を開催し報告を受けることができる。
  - ・監査役は、経理部門、法務部門その他各部門に対して、隨時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
  - ・監査役は、内部監査室に監査の協力を求めることができるものとし、内部監査室は、監査役による効率的な監査に協力する。
  - ・監査役は、会計監査人とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- ・当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、3名の体制で独立した立場から各部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。

監査役は、必要に応じ内部監査室の監査に立ち会うとともに、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努めております。また、監査役及び内部監査室は、会計監査人から、適宜監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じ相互に情報・意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

⑤ 会計監査の状況

当社は三優監査法人を会計監査人に選任し、監査契約に基づいて定期的な会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

a. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
鳥居 陽	
坂下 藤男	三優監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名 その他6名

⑥ 社外取締役及び社外監査役の選任状況、提出会社との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係  
<社外取締役>

社外取締役中村新は、株式会社キッチンエヌの代表取締役であります。店舗運営、フードコンサルティングにおける豊富な経験と高い見識を当社の店舗運営に反映していただくことが当社の経営に資するものと判断し選任いたしました。社外取締役釜田雅彦は、株式会社カマタ・クラブの代表取締役であります。会社経営に携われられており、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくことが当社の経営に資するものと判断し選任いたしました。また、社外取締役杉内信夫は、株式会社海外需要開拓支援機構の執行役員であり、経営コンサルティングファームや、日本における多数の企業投資に携わった経験により、政府・民間企業・非営利団体など、さまざまな業種・マーケットにおいて、企業・市場に対する深い洞察力を持つ人物であります。同氏には、当社海外事業展開の拡大に対し、助言を頂戴することにより、更なる収益拡大と、海外におけるコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。なお、当社は株式会社海外需要開拓支援機構と、資本提携契約及び金銭消費貸借契約を締結しております。

なお、社外取締役とは、これ以外に人的関係、資本的関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。  
 <社外監査役>

社外監査役辻哲哉は、弁護士であり、その専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくなめ選任いたしました。同氏は、株式会社ゴンゾ、夢の街創造委員会株式会社の社外監査役を務めております。また、社外監査役田鍋晋二は、公認会計士であり、株式会社田鍋会計事務所の代表取締役も務めていることから、その専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくなめ選任いたしました。同氏は、株式会社ユーラシア旅行社の社外監査役を務めております。なお、社外監査役との人的関係、資本的関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。

#### ⑦ 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

##### a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	136,416	136,416	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	9,250	9,250	—	—	—	1
社外取締役	11,250	11,250	—	—	—	2
社外監査役	5,600	5,600	—	—	—	2

- (注) 1. 第31期事業年度末現在の取締役は9名、監査役は3名であります。  
 2. 平成19年3月19日開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額を年額450,000千円以内(使用者兼務取締役の使用者給与分を含まない)、平成26年1月1日開催の臨時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額30,000千円以内と決議しております。  
 3. 上記以外に、取締役(1名)に対して、当社の連結子会社から40,985千円の基本報酬の支払いがあります。

##### b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬 等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
河原 成美	110,235	代表取締役 会長兼CEO	当社	69,250	—	—	—
		Managing Director	連結子会社 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.	40,985	—	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

##### c. 役員報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で報酬限度額の決議を得ており、各役員の金額については報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会において決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

###### (a) 取締役

取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るために、経営成績と取締役個人の職務及び成果を適正に連動させることを基本方針として決定しております。

###### (b) 監査役

監査役の報酬は、監査役が株主の付託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査職務を負っていることから、監査役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

⑧ 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑪ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	—	19,300	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,000	—	19,300	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。なお、前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び当事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	※3 2,876,100	※3 2,609,135
受取手形及び売掛金	260,314	334,689
たな卸資産	※1 198,985	※1 224,972
繰延税金資産	81,495	180,089
その他	816,978	783,797
貸倒引当金	△10,540	△1,910
流動資産合計	<u>4,223,334</u>	<u>4,130,773</u>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	6,679,589	7,432,774
減価償却累計額	△2,837,377	△3,210,091
建物及び構築物（純額）	※3 3,842,212	※3 4,222,682
機械装置及び運搬具	719,377	795,226
減価償却累計額	△523,980	△561,192
機械装置及び運搬具（純額）	195,397	234,033
土地	※3 855,220	※3 829,920
リース資産	263,471	234,936
減価償却累計額	△168,853	△175,645
リース資産（純額）	94,617	59,290
建設仮勘定	62,968	289,250
その他	912,710	1,022,159
減価償却累計額	△649,958	△741,972
その他（純額）	262,752	280,186
有形固定資産合計	<u>5,313,168</u>	<u>5,915,364</u>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	51,457	46,144
リース資産	129,879	80,739
その他	18,238	33,991
無形固定資産合計	<u>199,575</u>	<u>160,875</u>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※2 782,236	※2 759,533
長期貸付金	110,441	86,143
繰延税金資産	218,532	224,781
敷金及び保証金	1,048,744	1,332,835
その他	84,578	※2 176,651
貸倒引当金	△3,298	△2,065
投資その他の資産合計	<u>2,241,235</u>	<u>2,577,879</u>
<b>固定資産合計</b>	<u>7,753,979</u>	<u>8,654,119</u>
<b>資産合計</b>	<u>11,977,314</u>	<u>12,784,893</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
支払手形及び買掛金	665,314		556,818	
短期借入金	※3,※4 545,000		※4 887,500	
1年内償還予定の社債	5,000		—	
1年内返済予定の長期借入金	※3,※4 807,170	※3,※4	1,000,259	
リース債務	91,812		58,190	
未払金	623,364		648,797	
未払法人税等	37,663		277,432	
賞与引当金	57,231		56,458	
その他	715,577		722,980	
流動負債合計	3,548,133		4,208,436	
<b>固定負債</b>				
長期借入金	※3,※4 5,016,251	※3,※4	5,124,059	
リース債務	146,599		81,655	
繰延税金負債	11,395		—	
退職給付に係る負債	146,577		147,943	
資産除去債務	414,991		450,570	
その他	106,418		106,846	
固定負債合計	5,842,233		5,911,075	
<b>負債合計</b>		9,390,367	10,119,511	
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金	923,200		923,200	
資本剰余金	842,480		842,222	
利益剰余金	376,196		501,447	
株主資本合計	2,141,876		2,266,870	
<b>その他の包括利益累計額</b>				
その他有価証券評価差額金	26,960		70	
為替換算調整勘定	412,953		370,428	
その他の包括利益累計額合計	439,914		370,498	
<b>非支配株主持分</b>		5,155	28,012	
<b>純資産合計</b>		2,586,946	2,665,381	
<b>負債純資産合計</b>		11,977,314	12,784,893	

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成28年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,338,486
受取手形及び売掛金	622,902
たな卸資産	329,152
繰延税金資産	153,477
その他	1,111,474
貸倒引当金	△944
流動資産合計	4,554,549
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	4,499,306
機械装置及び運搬具（純額）	187,329
土地	829,920
リース資産（純額）	86,256
建設仮勘定	28,638
その他	269,038
有形固定資産合計	5,900,489
無形固定資産	
のれん	92,089
リース資産	55,225
その他	33,224
無形固定資産合計	180,540
投資その他の資産	
投資有価証券	806,028
長期貸付金	56,437
繰延税金資産	271,279
敷金及び保証金	1,443,526
その他	174,409
貸倒引当金	△2,191
投資その他の資産合計	2,749,490
固定資産合計	8,830,520
資産合計	13,385,069

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成28年12月31日)

## 負債の部

## 流動負債

支払手形及び買掛金	775, 278
短期借入金	705, 000
1年内償還予定の社債	14, 000
1年内返済予定の長期借入金	1, 201, 891
リース債務	51, 764
未払金	753, 846
未払法人税等	17, 569
賞与引当金	53, 142
資産除去債務	3, 678
その他	762, 710
流動負債合計	4, 338, 882

## 固定負債

社債	186, 000
長期借入金	5, 428, 299
リース債務	89, 490
繰延税金負債	24, 983
退職給付に係る負債	167, 662
資産除去債務	481, 509
その他	26, 028
固定負債合計	6, 403, 973

## 負債合計

純資産の部	
株主資本	
資本金	923, 200
資本剰余金	835, 603
利益剰余金	606, 778
株主資本合計	2, 365, 582
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	43, 560
為替換算調整勘定	80, 956
その他の包括利益累計額合計	124, 516
非支配株主持分	152, 114
純資産合計	2, 642, 213
負債純資産合計	13, 385, 069

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	17,845,782	20,865,713
売上原価	5,402,168	6,156,190
売上総利益	12,443,613	14,709,523
販売費及び一般管理費	※1 12,312,747	※1 14,206,771
営業利益	130,866	502,751
営業外収益		
受取利息	7,587	8,343
受取配当金	24	5,971
持分法による投資利益	47,069	27,143
為替差益	32,144	—
賃貸収入	33,563	33,132
助成金収入	17,840	33,691
その他	27,864	32,059
営業外収益合計	166,094	140,342
営業外費用		
支払利息	88,235	85,810
為替差損	—	101,721
賃貸収入原価	15,776	15,047
その他	11,434	9,759
営業外費用合計	115,447	212,337
経常利益	181,513	430,756
特別利益		
固定資産売却益	※2 2	※2 32,520
負ののれん発生益	99	4,198
段階取得に係る差益	12,782	—
関係会社株式売却益	4,126	—
特別利益合計	17,010	36,719
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 451
固定資産除却損	※4 9,950	※4 1,783
減損損失	※5 165,572	—
事業撤退損	80,807	—
訴訟関連損失	1,162	70,779
その他	29,532	21,522
特別損失合計	287,025	94,536
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△88,501	372,938
法人税、住民税及び事業税	106,109	354,791
法人税等調整額	35,270	△106,217
法人税等合計	141,380	248,574
当期純利益又は当期純損失(△)	△229,881	124,364
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	19	△897
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△229,901	125,261

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△229,881	124,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,960	△26,890
為替換算調整勘定	132,246	△28,686
持分法適用会社に対する持分相当額	26,495	△13,838
その他の包括利益合計	※ 185,703	※ △69,415
包括利益	△44,178	54,948
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△44,198	55,845
非支配株主に係る包括利益	19	△897

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	16,713,643
売上原価	4,975,054
売上総利益	11,738,589
販売費及び一般管理費	11,245,513
営業利益	493,075
営業外収益	
受取利息	4,752
受取配当金	9,690
持分法による投資利益	51,949
賃貸収入	21,804
助成金収入	15,594
その他	20,625
営業外収益合計	124,417
営業外費用	
支払利息	63,552
為替差損	87,199
賃貸収入原価	10,966
その他	15,164
営業外費用合計	176,883
経常利益	440,610
特別利益	
固定資産売却益	195
特別利益合計	195
特別損失	
固定資産除却損	2,369
減損損失	177,922
店舗閉鎖損失	21,888
その他	267
特別損失合計	202,448
税金等調整前四半期純利益	238,356
法人税、住民税及び事業税	147,502
法人税等調整額	△34,175
法人税等合計	113,326
四半期純利益	125,030
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△11,200
親会社株主に帰属する四半期純利益	136,230

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
四半期純利益	125,030
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	43,489
為替換算調整勘定	△229,774
持分法適用会社に対する持分相当額	△63,988
その他の包括利益合計	△250,273
四半期包括利益	△125,243
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△109,751
非支配株主に係る四半期包括利益	△15,491

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	133,500	52,780	606,098	792,378
当期変動額				
新株の発行	789,700	789,700	—	1,579,400
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△229,901	△229,901
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	789,700	789,700	△229,901	1,349,498
当期末残高	923,200	842,480	376,196	2,141,876

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	254,211	254,211	2,135	1,048,724
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	1,579,400
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	—	—	△229,901
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,960	158,742	185,703	3,019	188,722
当期変動額合計	26,960	158,742	185,703	3,019	1,538,221
当期末残高	26,960	412,953	439,914	5,155	2,586,946

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	923,200	842,480	376,196	2,141,876
当期変動額				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△257	—	△257
連結子会社の合併による減少	—	—	△10	△10
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	125,261	125,261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△257	125,251	124,993
当期末残高	923,200	842,222	501,447	2,266,870

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,960	412,953	439,914	5,155	2,586,946
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	△257
連結子会社の合併による減少	—	—	—	—	△10
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	125,261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,890	△42,525	△69,415	22,857	△46,558
当期変動額合計	△26,890	△42,525	△69,415	22,857	78,435
当期末残高	70	370,428	370,498	28,012	2,665,381

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整後当期純損失(△)	△88,501	372,938
減価償却費	584,073	715,622
減損損失	165,572	—
のれん償却額	3,988	5,312
負ののれん発生益	△99	△4,198
長期前払費用償却額	12,682	9,366
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△8,700	△9,975
賞与引当金の増減額(△は減少)	△4,228	△772
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	18,261	1,366
受取利息及び受取配当金	△7,612	△14,315
支払利息	88,235	85,810
為替差損益(△は益)	△3,157	62,193
持分法による投資損益(△は益)	△47,069	△27,143
固定資産売却損益(△は益)	△2	△32,068
固定資産除却損	9,950	1,783
段階取得に係る差損益(△は益)	△12,732	—
関係会社株式売却損益(△は益)	△4,126	—
売上債権の増減額(△は増加)	△44,764	△58,975
たな卸資産の増減額(△は増加)	△49,616	△27,443
仕入債務の増減額(△は減少)	187,157	△106,632
前払費用の増減額(△は増加)	△84,481	△65,646
未払金の増減額(△は減少)	△56,914	127,527
未払又は未収消費税等の増減額	167,544	△12,807
その他	△8,563	235,940
小計	816,896	1,257,880
利息及び配当金の受取額	7,655	14,311
利息の支払額	△88,776	△86,022
法人税等の支払額	△11,337	△98,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	724,437	1,087,606
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,634,781	△1,371,184
有形固定資産の売却による収入	721	58,811
無形固定資産の取得による支出	△9,344	△27,864
投資有価証券の取得による支出	△391,190	—
関係会社株式の取得による支出	—	△3,000
関係会社株式の売却による収入	89,414	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △29,582	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 10,692	※2 39,319
貸付けによる支出	△71,703	△28,356
貸付金の回収による収入	71,499	3,890
敷金及び保証金の差入による支出	△146,831	△323,227
敷金及び保証金の回収による収入	25,985	28,664
資産除去債務の履行による支出	△9,903	—
その他	△24,388	△47,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,119,413	△1,670,903

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	275,000	342,500
長期借入れによる収入	550,000	1,180,975
長期借入金の返済による支出	△710,283	△906,130
社債の償還による支出	△70,000	△5,000
リース債務の返済による支出	△88,973	△98,219
割賦債務の返済による支出	△11,946	△7,340
株式の発行による収入	1,573,629	—
非支配株主への株式の発行による収入	3,000	1,000
その他	—	△10
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,520,426</b>	<b>507,775</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	124,991	△108,672
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	250,442	△184,193
現金及び現金同等物の期首残高	2,860,432	3,110,874
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	※3 △36,563
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,110,874	※1 2,890,116

### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

(株)力の源カンパニー

(株)渡辺製麺

(株)力の源パートナーズ

(株)ハードボイルドワンドーランド

(株)くしふるの大地

(株)KANATA

(株)TAO一風堂パートナーズ

(株)AKB

(有)名島亭

CBS有限責任事業組合

CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.

IPPUUDO USA HOLDINGS, INC.

IPPUUDO NY, LLC

IPPUUDO WESTSIDE, LLC

IPPUUDO KURO-OBI, LLC

IPPUUDO SINGAPORE PTE. LTD.

IPPUUDO AUSTRALIA PTY LTD

YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.

IPPUUDO LONDON CO. LIMITED

IPPUUDO PARIS

(株)KANATA及び(有)名島亭は株式取得により、IPPUUDO KURO-OBI, LLC及び(株)ハードボイルドワンドーランドは新規設立により連結子会社となりました。また、持分法適用会社であった(株)TAO一風堂パートナーズ及び(株)AKBは、株式の追加取得に伴い、当連結会計年度において連結子会社となりました。

なお、連結子会社であった(株)大地は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 5社

持分法適用会社の名称

IPPUUDO HONG KONG COMPANY LIMITED

叶浦都餐饮管理(上海)有限公司

一風堂餐饮管理(深圳)有限公司

叶浦都餐饮管理(重庆)有限公司

IPPUUDO CATERING SDN BHD

持分法適用会社であった(株)TAO一風堂パートナーズ及び(株)AKBは、当連結会計年度において株式を追加取得し連結子会社となつたため、持分法の適用範囲から除外しております。

また、持分法適用会社であった乾杯一風堂股份有限公司は、当連結会計年度において全株式を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社である、CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.、IPPUDO USA HOLDINGS, INC.、IPPUDO NY, LLC、IPPUDO WESTSIDE, LLC、IPPUDO KURO-OBI, LLC、IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.、IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD.、YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.、IPPUDO LONDON CO. LIMITED、IPPUDO PARIS並びに持分法適用在外関連会社であるIPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED他4社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

国内連結子会社のうち、CBS有限責任事業組合の決算日は10月31日、(株)AKBの決算日は12月31日であり、連結決算日を基準として仮決算を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

###### a 商品、製品、原材料

当社及び国内連結子会社は、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

また、在外連結子会社は主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

###### b 仕掛品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

###### c 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券(その他有価証券)は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

すべての金利スワップ及び金利フロアについて、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ及び金利フロア

(ヘッジ対象)

借入金

③ ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ及び金利フロアを利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ及び金利フロアのみであり、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

(株)力の源カンパニー

(株)渡辺製麺

(株)力の源パートナーズ

(株)くしふるの大地

(株)STAY DREAM

CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.

IPPUUDO USA HOLDINGS, INC.

IPPUUDO NY, LLC

IPPUUDO SINGAPORE PTE. LTD.

IPPUUDO AUSTRALIA PTY LTD

YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.

IPPUUDO LONDON CO. LIMITED

IPPUUDO PARIS

I&P RUNWAY, LLC

I&P RUNWAY, LLCについては新規設立に伴い、(株)STAY DREAMについては新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)KANATA、(株)TAO一風堂パートナーズ、(株)AKB及び(有)名島亭は、(株)力の源カンパニーへの吸収合併に伴い、連結の範囲から除外しております。(株)ハードボイルドワンダーランドは(株)力の源パートナーズへの吸収合併に伴い、IPPUUDO WESTSIDE, LLC及びIPPUUDO KURO-OBI, LLCはIPPUUDO NY, LLCへの吸収合併に伴い連結の範囲から除外しております。

連結子会社であったCBS有限責任事業組合は組合規程の改定によって当社の実質的な支配力が低下したため、連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 7社

持分法適用会社の名称

CBS有限責任事業組合

(株)ゆたかにみのるカンパニー

IPPUUDO HONG KONG COMPANY LIMITED

叶浦都餐饮管理(上海)有限公司

一風堂餐饮管理(深圳)有限公司

叶浦都餐饮管理(重庆)有限公司

IPPUUDO CATERING SDN BHD

連結子会社であったCBS有限責任事業組合は組合規程の改定によって当社の実質的な支配力が低下したため、連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。

(株)ゆたかにみのるカンパニーは、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用会社としております。

### 3 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社である、CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.、IPPUDO USA HOLDINGS, INC.、IPPUDO NY, LLC、IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.、IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD、YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.、IPPUDO LONDON CO. LIMITED、IPPUDO PARIS、I&P RUNWAY, LLC並びに持分法適用在外関連会社であるIPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED他4社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

国内連結子会社である(株)STAY DREAMの決算日は12月31日であり、連結決算日を基準として仮決算を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

###### a 商品、製品、原材料

当社及び国内連結子会社は、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

また、在外連結子会社は主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

###### b 仕掛品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

###### c 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券(その他有価証券)は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

すべての金利スワップ及び金利フロアについて、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ及び金利フロア

(ヘッジ対象)

借入金

③ ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ及び金利フロアを利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ及び金利フロアのみであり、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

下記の会計方針に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書き(以下、「連結財務諸表規則附則第2項等」という。)の規定に基づき、平成28年3月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成27年4月1日から開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

「線延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	35,344千円	43,540千円
仕掛品	1,391 " "	3,099 " "
原材料及び貯蔵品	162,248 " "	178,332 " "

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	351,937千円	368,242千円
その他(出資金)	—	4,839〃
計	351,937千円	373,081千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	70,776千円	70,790千円
建物及び構築物	54,672〃	34,173〃
土地	320,140〃	294,840〃
計	445,590千円	399,805千円

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	200,000千円	—
1年内返済予定の長期借入金	362,976〃	322,968千円
長期借入金	2,507,959〃	1,871,675〃
計	3,070,935千円	2,194,643千円

※4 当座貸越契約及び貸出コミットメント型金銭消費貸借契約

(1) 当座貸越契約

当社及び連結子会社2社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,100,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	545,000〃	880,000〃
差引額	555,000千円	320,000千円

(2) 貸出コミットメント型金銭消費貸借契約

当社においては、海外出店に係る投資資金に充てるため株式会社海外需要開拓支援機構と貸出コミットメント型金銭消費貸借契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメント型 金銭消費貸借契約の総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成 27年4月1日 至 平成 28年3月31日)
給料及び手当	4,912,172千円	5,535,427千円
退職給付費用	26,376 " "	27,826 " "
賞与引当金繰入額	40,824 " "	37,955 " "
貸倒引当金繰入額	△4,578 " "	△8,574 " "
地代家賃	1,479,852 " "	1,786,852 " "
支払手数料	1,329,443 " "	1,801,928 " "

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成 27年4月1日 至 平成 28年3月31日)
建物及び構築物	—	4,873千円
土地	—	27,553 " "
その他(工具、器具及び備品)	2千円	92 " "
計	2千円	32,520千円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成 27年4月1日 至 平成 28年3月31日)
建物及び構築物	—	112千円
機械装置及び運搬具	—	338 " "
計	—	451千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成 27年4月1日 至 平成 28年3月31日)
建物及び構築物	8,699千円	427千円
機械装置及び運搬具	0 " "	987 " "
その他(工具、器具及び備品)	1,250 " "	368 " "
計	9,950千円	1,783千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
長野県茅野市	製造工場	建物及び構築物等	7,786
長野県諏訪市	店舗	建物及び構築物等	29,585
Sydney, Australia	店舗及びセントラルキッチン	建物及び構築物等	128,200

当社グループは、減損損失を測定するにあたって固定資産を国内店舗運営事業、海外店舗運営事業、国内商品販売事業、その他の事業に分類し、さらに国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業については店舗別に、国内商品販売事業については販売プロジェクト別にグレーピングしております。当連結会計年度において上記店舗については、収益性の低下により、上記製造工場については、使用範囲の変更等により、回収可能性を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(165,572千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物136,741千円、機械装置及び運搬具752千円、工具、器具及び備品28,078千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は、使用価値及び正味売却価額により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなつたため、零として評価しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し適切に市場価格を反映していると考えられる指標により評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成 27年4月1日 至 平成 28年3月31日)	(千円)
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	39,107	△39,007	
組替調整額	—	—	
税効果調整前	39,107	△39,007	
税効果額	△12,146	12,117	
その他有価証券評価差額金	26,960	△26,890	
為替換算調整勘定			
当期発生額	132,246	△28,686	
組替調整額	—	—	
税効果調整前	132,246	△28,686	
税効果額	—	—	
為替換算調整勘定	132,246	△28,686	
持分法適用会社に対する持分相当額			
当期発生額	39,286	△13,838	
組替調整額	△12,790	—	
持分法適用会社に対する持分相当額	26,495	△13,838	
その他の包括利益合計	185,703	△69,415	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,320,000	2,980,000	—	10,300,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増加理由は以下のとおりであります。

平成26年5月30日付の第三者割当による新株発行 1,650,000株

平成26年12月25日付の第三者割当による新株発行 1,330,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,300,000	—	—	10,300,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,900	3	平成28年3月31日	平成28年6月24日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成 27年4月1日 至 平成 28年3月31日)
現金及び預金	2,876,100千円	2,609,135千円
担保提供定期預金	△70,776〃	△70,790〃
流動資産その他(預け金)	305,551〃	351,772〃
現金及び現金同等物	3,110,874千円	2,890,116千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社KANATA及び株式会社TAO一風堂パートナーズの2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに2社の株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	19,455千円
のれん	2,317〃
流動負債	△5,223〃
負のれん	△99〃
小計	16,450千円
支配獲得までの既取得価額	△5,000〃
支配獲得までの持分法評価額	△3,272〃
段階取得に係る差損	47〃
新規連結子会社株式の取得価額	8,225千円
新規連結子会社現金及び現金同等物	△18,917〃
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社 株式の取得による収入	10,692千円

株式の取得により新たに有限会社名島亭及び株式会社AKBの2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに2社の株式の取得価額と取得のための支出との関係は次のとおりであります

流動資産	10,392千円
固定資産	39,103〃
のれん	53,128〃
流動負債	△25,834〃
固定負債	△25,217〃
小計	51,571千円
支配獲得までの既取得価額	△15,000〃
支配獲得までの持分法評価額	12,782〃
段階取得に係る差益	△12,782〃
新規連結子会社株式の取得価額	36,571千円
新規連結子会社現金及び現金同等物	△6,989〃
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社 株式の取得のための支出	29,582千円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社STAY DREAMを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	70,210千円
固定資産	34,607〃
流動負債	△25,219〃
固定負債	△45,303〃
非支配株主持分	△24,496〃
負ののれん	△4,198〃
新規連結子会社株式の取得価額	5,600千円
新規連結子会社現金及び現金同等物	△44,919〃
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社 株式の取得による収入	39,319千円

※3 実質的な支配力の低下により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

組合規程の改定により、当社の実質的な支配力が低下したため、連結子会社でなくなったCBS有限責任事業組合の連結除外時点の資産及び負債の内訳並びに連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額との関係は次のとおりであります。

流動資産(除く現金及び現金同等物)	6,748千円
流動負債	△19,638〃
純資産	△23,674〃
差引：連結除外に伴う現金及び現金 同等物の減少額	36,563千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、店舗における建物附属設備であります。

(2) 無形固定資産

主として、事業用売上管理ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	431,068千円
1年超	2,222,206〃
合計	2,653,274千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	13,320千円
1年超	15,540〃
合計	28,860千円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、店舗における建物附属設備であります。

(2) 無形固定資産

主として、事業用売上管理ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	549,247千円
1年超	2,281,835〃
合計	2,831,083千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	13,320千円
1年超	2,220〃
合計	15,540千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、銀行借入により調達しております。

運転資金については必要に応じて銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は1か月以内の入金期日であります。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金はほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、借入期間は原則として10年以内であります。

変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては財務グループが支払金利の変動をモニタリングし、必要に応じて金利スワップ取引等を利用し、金利変動リスクを回避することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払実行できなくなるリスク)について、当社は各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,876,100	2,876,100	—
(2) 受取手形及び売掛金	260,314		
貸倒引当金	△10,540		
差引	249,774	249,774	—
資産計	3,125,875	3,125,875	—
(1) 支払手形及び買掛金	665,314	665,314	—
(2) 短期借入金	545,000	545,000	—
(3) 未払金	623,364	623,364	—
(4) 長期借入金 (※)	5,823,421	5,820,700	△2,721
負債計	7,657,100	7,654,379	△2,721

(※) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3)未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は一部金利スワップ及び金利フロアの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ及び金利フロアと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

金利スワップ及び金利フロアの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成27年3月31日 (千円)
非上場株式	430,298
関係会社株式	351,937
敷金及び保証金	1,048,744

非上場株式及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

また、敷金及び保証金は、返還時期の合理的な見積もりが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,876,100	—	—	—
受取手形及び売掛金	260,314	—	—	—
合計	3,136,415	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	545,000	—	—	—	—	—
長期借入金	807,170	817,178	779,095	772,668	687,989	1,959,321
合計	1,352,170	817,178	779,095	772,668	687,989	1,959,321

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、銀行借入により調達しております。

運転資金については必要に応じて銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は1か月以内の入金期日であります。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金はほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、借入期間は原則として10年以内であります。

変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては財務グループが支払金利の変動をモニタリングし、必要に応じて金利スワップ取引等を利用し、金利変動リスクを回避することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払実行できなくなるリスク)について、当社は各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,609,135	2,609,135	—
(2) 受取手形及び売掛金	334,689		
貸倒引当金	△1,910		
差引	332,778	332,778	—
資産計	2,941,914	2,941,914	—
(1) 支払手形及び買掛金	556,818	556,818	—
(2) 短期借入金	887,500	887,500	—
(3) 未払金	648,797	648,797	—
(4) 長期借入金 (※)	6,124,319	6,168,005	43,686
負債計	8,217,434	8,261,120	43,686

(※) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

#### 負債

##### (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は一部金利スワップ及び金利フロアの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ及び金利フロアと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

金利スワップ及び金利フロアの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成28年3月31日 (千円)
非上場株式	391,291
関係会社株式	368,242
関係会社出資金	4,839
敷金及び保証金	1,332,835

非上場株式及び関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

また、敷金及び保証金は、返還時期の合理的な見積もりが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,609,135	—	—	—
受取手形及び売掛金	334,689	—	—	—
合計	2,943,825	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	887,500	—	—	—	—	—
長期借入金	1,000,259	983,996	978,001	921,359	740,699	1,500,004
合計	1,887,759	983,996	978,001	921,359	740,699	1,500,004

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,485,014	1,295,022	(注)
金利フロアの特例処理	金利フロア取引 売建	長期借入金	40,000	20,000	(注)
合計			1,525,014	1,315,022	

(注) 金利スワップ及び金利フロアの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,295,022	1,105,030	(注)
金利フロアの特例処理	金利フロア取引 売建	長期借入金	20,000	—	(注)
合計			1,315,022	1,105,030	

(注) 金利スワップ及び金利フロアの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため退職一時金制度を採用しております。いずれも小規模企業等(従業員300人未満)に該当するため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	128,315千円
退職給付費用	29,761〃
退職給付の支払額	△11,500〃
退職給付に係る負債の期末残高	146,577千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	146,577千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146,577千円
退職給付に係る負債	146,577千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	29,761千円
----------------	----------

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため退職一時金制度を採用しております。いずれも小規模企業等(従業員300人未満)に該当するため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	146,577千円
退職給付費用	32,538〃
退職給付の支払額	△31,172〃
退職給付に係る負債の期末残高	147,943千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	147,943千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	147,943千円
退職給付に係る負債	147,943千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	32,538千円
----------------	----------

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零円であるため、費用計上はいたしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年10月14日付けで普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	2008年第1回新株予約権	2008年第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年11月17日	平成20年11月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 2名	当社従業員 156名
株式の種類及び付与数	普通株式 200,000株	普通株式 525,000株
付与日	平成20年11月25日	平成20年11月25日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	平成20年11月25日から 平成22年11月25日まで	同左
権利行使期間	平成22年11月26日から 平成30年11月25日まで	同左

	2009年第2回新株予約権	2014年第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年12月21日	平成26年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 52名	当社取締役 3名 子会社取締役 3名 当社子会社従業員 175名
株式の種類及び付与数	普通株式 123,500株	普通株式 575,000株
付与日	平成21年12月25日	平成26年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならぬ。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権総数引受契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成21年12月25日から 平成23年12月21日まで	平成26年7月1日から 平成28年7月1日まで
権利行使期間	平成23年12月22日から 平成31年12月20日まで	平成28年7月2日から 平成36年5月12日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	2008年第1回新株予約権	2008年第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年11月17日	平成20年11月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	25,000	274,000
付与	—	—
失効	—	18,000
権利確定	—	—
未確定残	25,000	256,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	2009年第2回新株予約権	2014年第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年12月21日	平成26年5月13日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	88,000	—
付与	—	575,000
失効	7,000	10,000
権利確定	—	—
未確定残	81,000	565,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	2008年第1回新株予約権	2008年第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年11月17日	平成20年11月17日
権利行使価格(円)	50	50
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(株)	—	—

	2009年第2回新株予約権	2014年第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年12月21日	平成26年5月13日
権利行使価格(円)	50	530
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(株)	—	—

3. 当連結会計年度(平成27年3月期)に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は類似会社比較法により算定した株式の評価額から新株予約権の行使価格を控除して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において、権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額       | 一千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 一千円 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零円であるため、費用計上はいたしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年10月14日付けで普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	2008年第1回新株予約権	2008年第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年11月17日	平成20年11月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 2名	当社従業員 156名
株式の種類及び付与数	普通株式 200,000株	普通株式 525,000株
付与日	平成20年11月25日	平成20年11月25日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していることを要する。ただし、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	平成20年11月25日から 平成22年11月25日まで	同左
権利行使期間	平成22年11月26日から 平成30年11月25日まで	同左

	2009年第2回新株予約権	2014年第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年12月21日	平成26年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 52名	当社取締役 3名 子会社取締役 3名 当社子会社従業員 175名
株式の種類及び付与数	普通株式 123,500株	普通株式 575,000株
付与日	平成21年12月25日	平成26年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していることを要する。ただし、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならぬ。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権総数引受契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成21年12月25日から 平成23年12月21日まで	平成26年7月1日から 平成28年7月1日まで
権利行使期間	平成23年12月22日から 平成31年12月20日まで	平成28年7月2日から 平成36年5月12日まで

	2015年第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成27年12月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 9名 当社従業員 1名 当社子会社従業員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 123,000株
付与日	平成28年2月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならぬ。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権総数引受契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成28年2月2日から 平成30年2月1日まで
権利行使期間	平成30年2月2日から 平成37年12月22日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	2008年第1回新株予約権	2008年第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年11月17日	平成20年11月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	25,000	256,000
付与	—	—
失効	—	4,500
権利確定	—	—
未確定残	25,000	251,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	2009年第2回新株予約権	2014年第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年12月21日	平成26年5月13日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	81,000	565,000
付与	—	—
失効	1,500	22,000
権利確定	—	—
未確定残	79,500	543,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	2015年第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成27年12月23日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	123,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	123,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	2008年第1回新株予約権	2008年第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年11月17日	平成20年11月17日
権利行使価格(円)	50	50
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(株)	—	—

	2009年第2回新株予約権	2014年第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年12月21日	平成26年5月13日
権利行使価格(円)	50	530
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(株)	—	—

	2015年第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成27年12月23日
権利行使価格(円)	530
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(株)	—

3. 当連結会計年度(平成28年3月期)に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値はDCF法及び類似会社比較法により算定した株式の評価額から新株予約権の行使価格を控除して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において、権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額       | 一千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 一千円 |

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	141,888千円
資産除去債務	129,875〃
退職給付に係る負債	50,972〃
繰越欠損金	242,421〃
在外子会社の開業費	46,529〃
未払家賃	36,053〃
賞与引当金	19,496〃
繰越外国税額控除	39,172〃
その他	96,408〃
繰延税金資産小計	<u>802,819千円</u>
評価性引当額	<u>△342,781〃</u>
繰延税金資産合計	<u>460,037千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△60,787千円
固定資産特別償却	△95,532〃
その他有価証券評価差額金	△12,146〃
その他	△2,938〃
繰延税金負債合計	<u>△171,405千円</u>
繰延税金資産純額	<u>288,631千円</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	81,495千円
固定資産－繰延税金資産	218,532〃
固定負債－繰延税金負債	△11,395〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
税金等調整前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については31.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.1%となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が18,572千円減少し、法人税等調整額が20,261千円、その他有価証券評価差額金が1,689千円、それぞれ増加しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	113,142千円
資産除去債務	131,900 " "
退職給付に係る負債	49,814 " "
繰越欠損金	308,694 " "
在外子会社の開業費	42,242 " "
未払家賃	37,372 " "
賞与引当金	18,990 " "
繰越外国税額控除	52,856 " "
その他	110,420 " "
繰延税金資産小計	865,433千円
評価性引当額	△331,101 " "
繰延税金資産合計	534,331千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△60,073千円
固定資産特別償却	△68,034 " "
その他有価証券評価差額金	△29 " "
その他	△1,322 " "
繰延税金負債合計	△129,460千円
繰延税金資産純額	404,870千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	180,089千円
固定資産－繰延税金資産	224,781 " "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	31.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5%
住民税均等割等	6.1%
税額控除	△2.9%
評価性引当額の増加	6.3%
子会社税率差異	18.2%
持分法投資利益	△2.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.8%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.0%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、29.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,932千円減少し、法人税等調整額が10,933千円、その他有価証券評価差額金が1千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において行われた企業結合等につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において行われた企業結合等につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗、事務所、工場の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は主たる資産の耐用年数とし、割引率は当該耐用年数に応じた国債利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	341,208千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	71,043〃
時の経過による調整額	5,568〃
資産除去債務の履行による減少額	△8,146〃
その他増減額(△は減少)	5,317〃
期末残高	414,991千円

当連結会計年度(平成28年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗、事務所、工場の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は主たる資産の耐用年数とし、割引率は当該耐用年数に応じた国債利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	414,991千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	39,465〃
時の経過による調整額	6,127〃
その他増減額(△は減少)	△10,014〃
期末残高	450,570千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法及び報告セグメントに属する製品及びサービスの内容

当社グループの報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内外においてラーメン店を中心とする飲食店の展開を行う事業と、業務用食材を中心とした食材・商品の製造・販売を行う事業を展開しております。したがって、当社グループは、「国内店舗運営事業」、「海外店舗運営事業」、「国内商品販売事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は下記のとおりであります。

国内店舗運営事業	「一風堂」、「SHIROMARU-BASE」、「RAMEN EXPRESS」、「五行」、「そば蔵」、「ブレッドジャンクション」等の複数ブランドによる飲食店の運営を行っております。
海外店舗運営事業	「IPPUDO」業態を中心とした直営飲食店の運営ならびに現地運営パートナー企業へのライセンス供与事業を行っております。
国内商品販売事業	コンシューマー向け、及び業務用向けの麺類(そば・ラーメン・うどん等)、カップ麺、スープ、つゆ、調味料等の製造及び販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	国内商品 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	12,718,563	3,312,451	1,681,981	17,712,997	132,784	17,845,782	—	17,845,782
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	12,718,563	3,312,451	1,681,981	17,712,997	132,784	17,845,782	—	17,845,782
セグメント利益 又は損失(△)	479,536	194,242	126	673,905	△48,975	624,929	△494,063	130,866
セグメント資産	6,521,861	3,324,363	911,337	10,757,562	215,307	10,972,869	1,004,444	11,977,314
その他の項目								
減価償却費	394,154	150,388	30,549	575,092	8,981	584,073	—	584,073
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	953,268	586,787	233,632	1,773,689	37,795	1,811,484	—	1,811,484
持分法適用会 社への投資額	—	351,937	—	351,937	—	351,937	—	351,937

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外商品販売事業、コンサルティング事業及び農業生産事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△494,063千円は、その全額が全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,004,444千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。  
全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金とその他有価証券等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法及び報告セグメントに属する製品及びサービスの内容

当社グループの報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内外においてラーメン店を中心とする飲食店の展開を行う事業と、業務用食材を中心とした食材・商品の製造・販売を行う事業を展開しております。したがって、当社グループは、「国内店舗運営事業」、「海外店舗運営事業」、「国内商品販売事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は下記のとおりであります。

国内店舗運営事業	「一風堂」、「SHIROMARU-BASE」、「RAMEN EXPRESS」、「五行」、「そば蔵」、「プレッドジャンクション」等の複数ブランドによる飲食店の運営を行っております。
海外店舗運営事業	「IPPUDO」業態を中心とした直営飲食店の運営ならびに現地運営パートナー企業へのライセンス供与事業を行っております。
国内商品販売事業	コンシューマー向け、及び業務用向けの麺類(そば・ラーメン・うどん等)、カップ麺、スープ、つゆ、調味料等の製造及び販売

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	国内商品 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	14,384,493	4,329,861	1,961,046	20,675,401	190,312	20,865,713	—	20,865,713
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	14,384,493	4,329,861	1,961,046	20,675,401	190,312	20,865,713	—	20,865,713
セグメント利益 又は損失(△)	1,166,451	△104,124	4,652	1,066,980	△93,872	973,107	△470,355	502,751
セグメント資産	6,624,623	4,020,605	1,078,740	11,723,969	234,465	11,958,434	826,458	12,784,893
その他の項目								
減価償却費	434,008	231,622	33,059	698,690	16,931	715,622	—	715,622
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	384,296	698,830	177,117	1,260,243	55,951	1,316,195	—	1,316,195
持分法適用会 社への投資額	6,894	366,187	—	373,081	—	373,081	—	373,081

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外商品販売事業、コンサルティング事業及び農業生産事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△470,355千円は、その全額が全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額826,458千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金とその他有価証券であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

**1. 製品及びサービスごとの情報**

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
14,479,780	1,498,797	98,877	1,768,326	17,845,782

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

**(2) 有形固定資産**

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
4,152,274	530,957	385,144	244,792	5,313,168

**3. 主要な顧客ごとの情報**

当社グループの主要な顧客は、一般消費者であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

**1. 製品及びサービスごとの情報**

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
16,485,245	1,818,447	472,160	2,089,860	20,865,713

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

**(2) 有形固定資産**

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
4,319,717	496,784	745,198	353,664	5,915,364

**3. 主要な顧客ごとの情報**

当社グループの主要な顧客は、一般消費者であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	国内商品 販売事業	小計				
減損損失	29,585	128,200	7,786	165,572	—	165,572	—	165,572

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	国内商品 販売事業	小計				
(のれん)								
当期償却額	3,988	—	—	3,988	—	3,988	—	3,988
当期末残高	51,457	—	—	51,457	—	51,457	—	51,457

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	国内商品 販売事業	小計				
(のれん)								
当期償却額	5,312	—	—	5,312	—	5,312	—	5,312
当期末残高	46,144	—	—	46,144	—	46,144	—	46,144

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

国内店舗運営事業において、平成26年10月1日に株式会社TAO一風堂パートナーズを連結子会社化いたしました。これに伴い当連結会計年度において99千円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

国内店舗運営事業において、平成27年10月1日に株式会社STAY DREAMを連結子会社化いたしました。これに伴い当連結会計年度において4,198千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱ラントマン	福岡県福岡市中央区	4,000	家具・インテリア製造事業	—	特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕	特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕	10,182	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社代表取締役 河原 成美の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

3. 取引条件及び取引用件の決定方針等

特殊設備・特殊看板資材の購入及び関連会社の特殊看板資材等の代理購入については、同社以外からも見積もりを入手し、市場の実勢を勘案して取引価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱ラントマン	福岡県福岡市中央区	4,000	家具・インテリア製造事業	—	特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕	特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕	8,226	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社代表取締役 河原 成美の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

3. 取引条件及び取引用件の決定方針等

特殊設備・特殊看板資材の購入及び関連会社の特殊看板資材等の代理購入については、同社以外からも見積もりを入手し、市場の実勢を勘案して取引価格を決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱ラントマン	福岡県福岡市中央区	4,000	家具・インテリア製造事業	—	特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕	特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕	4,938	—	874

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社代表取締役 河原 成美の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

3. 取引条件及び取引用件の決定方針等

特殊設備・特殊看板資材の購入及び関連会社の特殊看板資材等の代理購入については、同社以外からも見積もりを入手し、市場の実勢を勘案して取引価格を決定しております。

### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱ラントマン	福岡県福岡市中央区	4,000	家具・インテリア製造事業	—	特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕	特殊設備・特殊看板資材の購入及び修繕	2,755	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社代表取締役 河原 成美の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

3. 取引条件及び取引用件の決定方針等

特殊設備・特殊看板資材の購入及び関連会社の特殊看板資材等の代理購入については、同社以外からも見積もりを入手し、市場の実勢を勘案して取引価格を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はIPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITEDであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED
流動資産合計	737, 576
固定資産合計	1, 246, 941
流動負債合計	768, 608
固定負債合計	75, 308
純資産合計	1, 140, 600
売上高	3, 428, 078
税引前当期純利益金額	108, 358
当期純利益金額	89, 206

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 株当たり純資産額	250.66円	256.06円
1 株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	△25.38円	12.16円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△229,901	125,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△229,901	125,261
普通株式の期中平均株式数(株)	9,056,740	10,300,000

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,586,946	2,665,381
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,155	28,012
(うち非支配株主持分)(千円)	(5,155)	(28,012)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,581,791	2,637,368
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	10,300,000	10,300,000

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成28年4月14日開催の取締役会において、当社子会社の株式会社力の源パートナーズを通じ、有限会社因幡うどん及びグループ会社2社から創業67年の老舗うどん店「因幡うどん」の事業を承継するために、当該3社と株式会社力の源パートナーズが株式譲渡契約を締結することを決議し、平成28年4月15日に契約を締結しております。

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社因幡うどん(注)

事業の内容： 飲食店舗及び工場の運営

(注) 有限会社因幡うどん及びグループ会社2社より、新設分割によって設立された会社であります。

- ② 企業結合を行う主な理由

近年、当社は海外進出に加えて、新業態の開発に取り組んでおります。その中で、株式会社力の源パートナーズはうどん業態の事業化に取り組んでおります。一方、有限会社因幡うどん及びグループ会社2社は、本年で創業67年と福岡(博多)の地で長きにわたり地域住民に愛される店舗展開をしてまいりましたが、後継者不在の状況にあり「因幡うどん」の伝統を理解し、事業の更なる発展の可能性を持った信頼できる事業者への承継を検討しておりました。両社の強みを融合することで、「因幡うどん」での新規出店やBtoC商品の開発・販売、既存ブランドへのノウハウの転用、福岡・博多発としての企業・ブランドイメージの強化を図り、当社グループの競争力を高められると判断したためであります。

- ③ 企業結合日

平成28年6月1日

- ④ 企業結合の法的形式

株式取得

- ⑤ 取得した議決権比率

100%

- ⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

子会社の株式会社力の源パートナーズが現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	133,056千円
取得原価		133,056千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 20,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額

53,022千円

- ② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

- ③ 債却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	13,022千円
固定資産	76,118 //
資産合計	89,140 //
流動負債	4,500 //
固定負債	5,852 //
負債合計	10,352 //

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

### (1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社因幡うどんは株式の取得に伴い、株式会社I&P RUNWAY JAPANは新規設立により、連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社大河及び有限会社藪食品は株式の取得に伴い、持分法適用関連会社としております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8,084千円増加しております。

(追加情報)

重要な固定資産の譲渡及び本社等の移転

当社は、平成28年12月15日に開催した取締役会において、本社不動産の譲渡及び東京支店の移転を、平成29年1月16日に開催した取締役会において、本社の移転を決議しております。

#### (1) 譲渡及び移転の理由

当社グループの今後の事業拡大に備えオフィス戦略の見直しを行った結果、より一層の業務効率化を図るため、福岡本社についてはよりコンパクトなオフィスに移転し、東京支店については分散していた東京オフィスを集約し、移転することとなり、福岡本社の現有不動産の譲渡及び移転、東京支店の移転を行うこととしました。

#### (2) 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額 (平成28年12月末現在)	現況
福岡県福岡市中央区薬院一丁目10-1 土地：351.75m <sup>2</sup> 建物：643.09m <sup>2</sup>	518,800千円	221,434千円	本社ビル

#### (3) 譲渡先の概要

譲渡先は、国内の事業法人でありますが、譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

#### (4) 譲渡の日程

①契約の締結日

平成28年12月23日

②物件引渡し期日

平成29年3月31日

#### (5) その他

(四半期連結貸借対照表関係)

(債務保証)

以下の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

当第3四半期連結会計期間  
(平成28年12月31日)

株大河

58,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
減価償却費	527,076千円
のれんの償却費	7,077〃

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,900	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額 (注)3
	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	国内商品 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	10,973,920	3,515,504	1,792,135	16,281,560	432,082	16,713,643	—	16,713,643
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	10,973,920	3,515,504	1,792,135	16,281,560	432,082	16,713,643	—	16,713,643
セグメント利益 又は損失(△)	794,481	86,602	97,335	978,418	△76,254	902,164	△409,088	493,075

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外商品販売事業、FC・コンサルティング事業及び農業生産事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△409,088千円は、その全額が全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円23銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	136,230
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(千円)	136,230
普通株式の期中平均株式数(株)	10,300,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	—

- (注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】(平成28年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	545,000	887,500	0.78	—
1年以内に返済予定の長期借入金	807,170	1,000,259	1.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	91,812	58,190	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,016,251	5,124,059	1.34	平成29年4月～ 平成36年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	146,599	81,655	—	平成29年4月～ 平成36年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,606,833	7,151,664	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を一部控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	983,996	978,001	921,359	740,699
リース債務	35,057	18,606	9,568	4,704

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項に記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

第31期連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の子会社であるIPPUDO USA HOLDINGS, INC. 及びIPPUDO NY, LLCにおいて雇用していた元従業員からIPPUDO USA HOLDINGS, INC. 及びIPPUDO NY, LLCに対し、チップの不当な配分及び超過時間に係る賃金未払い等を原因とする集団訴訟があり、原告団53名と係争中でありましたが、平成28年4月15日をもって、IPPUDO USA HOLDINGS, INC. 及びIPPUDO NY, LLCから原告団に対し和解金58万米ドルを支払うことで原告団と正式に和解が成立しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	417, 448	247, 959
売掛金	188, 749	193, 036
貯蔵品	5, 209	4, 742
前払費用	18, 462	30, 686
繰延税金資産	8, 720	7, 115
関係会社短期貸付金	1, 007, 367	69, 139
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	23, 669	17, 000
その他	163, 429	175, 141
<b>流動資産合計</b>	<b>1, 833, 056</b>	<b>744, 822</b>
固定資産		
有形固定資産		
建物	466, 125	466, 125
減価償却累計額	△135, 123	△158, 383
建物（純額）	331, 002	307, 742
構築物	11, 025	11, 025
減価償却累計額	△6, 357	△7, 148
構築物（純額）	4, 668	3, 877
機械及び装置	2, 550	2, 550
減価償却累計額	△2, 066	△2, 187
機械及び装置（純額）	483	362
車両運搬具	6, 281	6, 281
減価償却累計額	△6, 281	△6, 281
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	104, 440	107, 394
減価償却累計額	△58, 338	△63, 572
工具、器具及び備品（純額）	46, 101	43, 821
土地	※1 500, 192	※1 474, 892
リース資産	17, 712	9, 936
減価償却累計額	△11, 172	△8, 004
リース資産（純額）	6, 540	1, 932
<b>有形固定資産合計</b>	<b>888, 988</b>	<b>832, 628</b>
無形固定資産		
商標権	491	425
ソフトウエア	2, 516	23, 420
リース資産	26, 299	12, 584
その他	5, 180	880
<b>無形固定資産合計</b>	<b>34, 488</b>	<b>37, 310</b>
投資その他の資産		
投資有価証券	430, 298	391, 291
関係会社株式	1, 794, 689	2, 276, 948
関係会社長期貸付金	297, 841	1, 055, 773
長期前払費用	7, 329	20, 354
繰延税金資産	76, 371	83, 439
その他	40, 789	40, 155
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2, 647, 320</b>	<b>3, 867, 963</b>
固定資産合計	<b>3, 570, 798</b>	<b>4, 737, 903</b>
<b>資産合計</b>	<b>5, 403, 854</b>	<b>5, 482, 725</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	※1,※3 200,000	※3 380,000
関係会社短期借入金	400,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※3 250,004	※3 310,004
リース債務	18,279	8,127
未払金	152,115	215,338
未払費用	5,990	5,899
未払法人税等	9,360	47,342
預り金	6,944	9,073
前受収益	5,646	5,556
賞与引当金	9,497	4,841
その他	22,732	20,278
<b>流動負債合計</b>	<b>1,080,571</b>	<b>1,206,460</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	※1,※3 1,623,321	※3 1,536,646
リース債務	14,601	6,474
資産除去債務	5,903	6,005
その他	13,163	9,188
<b>固定負債合計</b>	<b>1,656,988</b>	<b>1,558,314</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,737,560</b>	<b>2,764,775</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>923,200</b>	<b>923,200</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>827,200</b>	<b>827,200</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>15,280</b>	<b>15,280</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>842,480</b>	<b>842,480</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>40,000</b>	<b>40,000</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	145,982	145,982
繰越利益剰余金	687,671	766,217
<b>利益剰余金合計</b>	<b>873,653</b>	<b>952,199</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>2,639,333</b>	<b>2,717,879</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>26,960</b>	<b>70</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>26,960</b>	<b>70</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,666,294</b>	<b>2,717,950</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,403,854</b>	<b>5,482,725</b>

② 【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	※1 1,735,720	※1 1,674,788
営業費用		
役員報酬	163,974	162,516
給料及び手当	317,762	356,438
賞与引当金繰入額	9,497	4,841
支払手数料	434,394	409,938
減価償却費	47,322	44,467
その他	623,141	576,057
営業費用合計	<u>1,596,092</u>	<u>1,554,260</u>
営業利益	139,627	120,527
営業外収益		
受取利息	※1 13,194	※1 22,795
受取配当金	12	5,958
賃貸収入	※1 59,964	※1 58,805
為替差益	13,984	—
体験施設収入	12,904	12,850
その他	3,604	966
営業外収益合計	<u>103,665</u>	<u>101,376</u>
営業外費用		
支払利息	※1 36,523	※1 31,663
賃貸収入原価	39,765	43,590
為替差損	—	16,777
その他	7,976	7,234
営業外費用合計	<u>84,265</u>	<u>99,266</u>
経常利益	159,027	122,638
特別利益		
関係会社株式売却益	1,354	—
固定資産売却益	—	※2 32,427
特別利益合計	<u>1,354</u>	<u>32,427</u>
特別損失		
固定資産除却損	※3 8,559	※3 0
事業所移転損失	3,609	—
関係会社清算損	1,580	—
特別損失合計	<u>13,749</u>	<u>0</u>
税引前当期純利益	146,632	155,066
法人税、住民税及び事業税	47,243	69,865
法人税等調整額	61,753	6,654
法人税等合計	<u>108,997</u>	<u>76,519</u>
当期純利益	37,635	78,546

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本			資本剰余金合計	
	資本剰余金		資本準備金		
	その他資本剰余金				
当期首残高	133,500	37,500	15,280	52,780	
当期変動額			—	—	
新株の発行	789,700	789,700	—	789,700	
当期純利益	—	—	—	—	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	
当期変動額合計	789,700	789,700	—	789,700	
当期末残高	923,200	827,200	15,280	842,480	

利益準備金	株主資本			株主資本合計	
	利益剰余金		別途積立金		
	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	40,000	145,982	650,036	836,018	1,022,298
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	1,579,400
当期純利益	—	—	37,635	37,635	37,635
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	37,635	37,635	1,617,035
当期末残高	40,000	145,982	687,671	873,653	2,639,333

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	—	1,022,298
当期変動額			
新株の発行	—	—	1,579,400
当期純利益	—	—	37,635
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	26,960	26,960	26,960
当期変動額合計	26,960	26,960	1,643,996
当期末残高	26,960	26,960	2,666,294

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			資本剰余金合計
	資本準備金	その他資本剰余金		
当期首残高	923,200	827,200	15,280	842,480
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	923,200	827,200	15,280	842,480

利益準備金	株主資本				株主資本合計	
	利益剰余金			利益剰余金合計		
	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	40,000	145,982	687,671	873,653	2,639,333	
当期変動額						
当期純利益	—	—	78,546	78,546	78,546	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	78,546	78,546	78,546	
当期末残高	40,000	145,982	766,217	952,199	2,717,879	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	26,960	26,960	2,666,294
当期変動額			
当期純利益	—	—	78,546
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△26,890	△26,890	△26,890
当期変動額合計	△26,890	△26,890	51,655
当期末残高	70	70	2,717,950

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	10年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	3～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

すべての金利スワップについて、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金

### (3) ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップを利用しております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券(その他有価証券)は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	10年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

すべての金利スワップについて、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金

### (3) ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用してお  
ります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券(その他有価証券)は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法に  
より処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
土地(注)	207,251千円	181,951千円

(注) 子会社である㈱力の源カンパニーの金融機関借入(前事業年度739,991千円、当事業年度639,983千円)に対しても担保提供しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	200,000千円	—
1年内返済予定の長期借入金	40,008 " "	—
長期借入金	313,316 " "	—
計	553,324千円	—

2 偶発債務

下記の子会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
㈱力の源カンパニー	739,991千円	639,983千円
㈱渡辺製麺	159,920 " "	349,802 " "
㈱くしふるの大地	50,000 " "	50,000 " "
CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.	—	258,592 " "
IPPDUDO USA HOLDINGS, INC.	—	308,067 " "
IPPDUDO NY, LLC	—	22,536 " "
IPPDUDO WESTSIDE, LLC	48,068 " "	—
計	997,979千円	1,628,980千円

下記の子会社における支払家賃に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
IPPDUDO NY, LLC	43,141千円	51,607千円
IPPDUDO WESTSIDE, LLC	11,896 " "	—
IPPDUDO AUSTRALIA PTY LTD	—	19,905 " "
計	55,037千円	71,512千円

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント型金銭消費貸借契約

(1) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	200,000 " "	380,000 " "
差引額	200,000千円	20,000千円

(2) 貸出コミットメント型金銭消費貸借契約

当社においては、海外出店に係る投資資金に充てるため株式会社海外需要開拓支援機構と貸出コミットメント型金銭消費貸借契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメント型 金銭消費貸借契約の総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	1,537,829千円	1,579,567千円
受取利息	9,462 " "	22,721 " "
賃貸収入	41,614 " "	41,424 " "
支払利息	10,393 " "	3,287 " "

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	—	4,873千円
土地	—	27,553 " "
計	—	32,427千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	8,353千円	—
工具、器具及び備品	205 " "	0千円
計	8,559千円	0千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日
子会社株式	1,794,689
計	1,794,689

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日
子会社株式	2,276,948
計	2,276,948

(税効果会計関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

1. 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

總延税金資産

減損損失	15,188千円
資産除去債務	1,833〃
賞与引当金	3,023〃
一括償却資産	3,583〃
繰越外国税額控除	39,172〃
会社分割による関係会社株式調整額	80,047〃
その他	6,419〃
總延税金資産小計	149,268千円
評価性引当額	△50,511〃
總延税金資産合計	98,757千円

總延税金負債

その他有価証券評価差額金	△12,146千円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,517〃
總延税金負債合計	△13,664千円
總延税金資産純額	85,092千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7%
住民税均等割等	2.0%
評価性引当額の増減	23.1%
税率変更による期末總延税金資産の減額修正	9.0%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.3%

3. 法人税等の税率の変更による總延税金資産及び總延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、總延税金資産及び總延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.1%となります。

この税率変更により、總延税金資産の金額(總延税金負債の金額を控除した金額)は11,570千円減少し、法人税等調整額が△13,259千円、その他有価証券評価差額金が1,689千円、それぞれ増加しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	13,845千円
資産除去債務	1,786〃
未払事業税	4,032〃
一括償却資産	756〃
繰越外国税額控除	52,856〃
会社分割による関係会社株式調整額	76,652〃
その他	5,738〃
繰延税金資産小計	155,668千円
評価性引当額	△63,713〃
繰延税金資産合計	91,954千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△29千円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,368〃
繰延税金負債合計	△1,398〃
繰延税金資産純額	90,555千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	31.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4%
住民税均等割等	2.4%
評価性引当額の増減	8.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.8%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.0%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、29.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,942千円減少し、法人税等調整額が3,943千円、その他有価証券評価差額金が1千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】(平成28年3月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	乾杯股份有限公司	1,486,000
		小計	1,486,000
計		1,486,000	391,291

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	466,125	—	—	466,125	158,383	23,259	307,742
構築物	11,025	—	—	11,025	7,148	790	3,877
機械及び装置	2,550	—	—	2,550	2,187	120	362
車両運搬具	6,281	—	—	6,281	6,281	—	0
工具、器具及び備品	104,440	6,035	3,082	107,394	63,572	8,316	43,821
土地	500,192	—	25,300	474,892	—	—	474,892
リース資産	17,712	—	7,776	9,936	8,004	4,608	1,932
有形固定資産計	1,108,328	6,035	36,158	1,078,206	245,577	37,095	832,628
無形固定資産							
商標権	1,143,731	—	—	1,143,731	1,143,305	66	425
ソフトウエア	3,799	23,156	253	26,702	3,281	2,252	23,420
リース資産	81,527	—	35,058	46,469	33,885	13,714	12,584
その他	5,533	—	4,212	1,321	440	88	880
無形固定資産計	1,234,591	23,156	39,523	1,218,223	1,180,912	16,122	37,310
長期前払費用	7,329 (7,129)	35,286 (35,286)	22,261 (22,061)	20,354 (20,354)	—	—	20,354 (20,354)

(注) 長期前払費用の( )内の金額は内数で、前払財務支払手数料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却費の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	9,497	4,841	9,497	—	4,841

- (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成28年3月31日現在)  
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

- (3) 【その他】  
該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.chikaranomoto.com/company/publicnotice/">http://www.chikaranomoto.com/company/publicnotice/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## **第7 【提出会社の参考情報】**

### **1 【提出会社の親会社等の情報】**

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### **2 【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年8月28日	河原 成美	福岡県福岡市中央区	特別利害関係者等(当社の代表取締役会長、大株主上位10名)	乾杯股份有限公司 董事長 平出 祥司	台湾新北市中和区建三路81号	業務提携先	150,000	79,500,000 (530)	取引関係強化のため
平成28年7月28日	小山 大一	千葉県市川市	特別利害関係者等(当社の取締役)	清宮 俊之	福岡県福岡市中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	20,000	10,600,000 (530)	所有者の取締役辞任のため
平成28年7月28日	小山 大一	千葉県市川市	特別利害関係者等(当社の取締役)	粕谷 進一	埼玉県さいたま市南区	特別利害関係者等(当社取締役)	20,000	10,600,000 (530)	所有者の取締役辞任のため
平成28年7月28日	小山 大一	千葉県市川市	特別利害関係者等(当社の取締役)	力の源グループ従業員持株会理事長 藤井 是輔	福岡県福岡市中央区薬院一丁目10番1号	当社グループ従業員持株会	10,000	5,300,000 (530)	所有者の取締役辞任及び従業員の福利厚生充実のため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりあります。
- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 平成25年9月18日開催の取締役会決議により、平成25年10月14日付で株式1株につき50株の株式分割を行っております。
5. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- (1) 平成26年8月28日付の株式の移動につきましては、類似会社比較法により算出した価格を基礎として、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。
  - (2) 平成28年7月28日付の株式の移動につきましては、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)及び類似会社比較法により算出した価格を基礎として、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成26年5月30日	平成26年12月25日	平成26年7月1日	平成28年2月1日
種類	普通株式	普通株式	2014年第1回 新株予約権 (ストック・オプション)	2015年第1回 新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	1,650,000株	1,330,000株	普通株式 575,000株 (注) 7	普通株式 123,000株 (注) 8
発行価格	530円(注) 3	530円(注) 3	530円(注) 4	530円(注) 5
資本組入額	265円	265円	265円	265円
発行価額の総額	874,500,000円	704,900,000円	304,750,000円	65,190,000円
資本組入額の総額	437,250,000円	352,450,000円	152,375,000円	32,595,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	平成26年5月13日開催の当社臨時株主総会において、会社法第236条、第238条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成27年12月23日開催の当社臨時株主総会において、会社法第236条、第238条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する 確約	—	—	—	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成28年3月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
  3. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、類似会社比較法により算出した価格を基礎として、決定しております。
  4. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、類似会社比較法により算出した価額を勘案して、決定しております。

5. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき 530円	1株につき 530円
行使期間	平成28年7月2日から 平成36年5月12日まで	平成30年2月2日から 平成37年12月22日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

7. 2014年第1回新株予約権は、退職等により当社取締役1名及び従業員26名、計68,000株分の権利が喪失しております。
8. 2015年第1回新株予約権は、辞任により当社取締役1名、10,000株分の権利が喪失しております。

## 2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
㈱西日本シティ銀行 取締役頭取 久保田 勇夫 資本金 85,745百万円	福岡県福岡市博多区 博多駅前三丁目1番 1号	銀行業	250,000	132,500,000 (530)	当社の取引先
CALIBRE WEALTH MANAGEMENT SDN BHD Director DATO' KHOR SWEE WAH @ KOH BEE LENG 資本金 100千MYR	B-13A-4, Tower B, Level 13A, Northpoint Offices, Mid Valley City, No. 1, Medan Syed Putra Utara, 59200 Kuala Lumpur, Malaysia	資産運用業	200,000	106,000,000 (530)	当社子会社の 取引先
日清製粉㈱ 取締役社長 大枝 宏之 資本金 14,875百万円	東京都千代田区神田 錦町一丁目25番地	小麦粉その他加 工品の製造・販 売業	200,000	106,000,000 (530)	当社子会社の 取引先
アリアケジャパン㈱ 代表取締役 岡田 甲子男 資本金 7,095百万円	東京都渋谷区恵比寿 南三丁目2番17号	天然調味料の製 造業、加工業及 び販売業	200,000	106,000,000 (530)	当社子会社の 取引先
鳥越製粉㈱ 代表取締役社長執行役員 高峰 和宏 資本金 2,805百万円	福岡県うきは市吉井 町276番地の1	小麦粉その他加 工品の製造・販 売業	200,000	106,000,000 (530)	当社子会社の 取引先
サントリービア&スピリ ッツ㈱ 代表取締役 田中 保徳 資本金 1,000百万円	東京都港区台場二丁 目3番3号	酒類の販売	100,000	53,000,000 (530)	当社子会社の 取引先
アサヒビール㈱ 代表取締役社長 小路 明善 資本金 20,000百万円	東京都墨田区吾妻橋 一丁目23番1号	酒類の製造・販 売	100,000	53,000,000 (530)	当社子会社の 取引先
㈱三菱東京UFJ銀行 頭取 平野 信行 資本金 1,711,958百万円	東京都千代田区丸の 内二丁目7番1号	銀行業	100,000	53,000,000 (530)	当社の取引先
双日九州㈱ 代表取締役社長 大野 滋 資本金 500百万円	福岡県福岡市中央区 天神一丁目4番2号	総合商社	100,000	53,000,000 (530)	当社子会社の 取引先
DATO' KHOR SWEE WAH @ KOH BEE LENG	Kuala Lumpur, Malaysia	会社役員	50,000	26,500,000 (530)	当社子会社の 取引先の役員
㈱久原本家グループ本社 代表取締役社長 河邊 哲司 資本金 10百万円	福岡県糟屋郡久山町 大字猪野1442	総合調味料の製 造業・販売業	50,000	26,500,000 (530)	当社子会社の 取引先
河邊 哲司	福岡県福岡市中央区	会社役員	50,000	26,500,000 (530)	当社子会社の 取引先の 代表取締役
㈱Dream Share 代表取締役社長 内田 健 資本金 10百万円	東京都千代田区神田 相生町1番地秋葉原 センターB1Fスピ ル11階	メーカー・販売 店等に対する企 画提案及び経営 コンサルティング	50,000	26,500,000 (530)	当社子会社の 取引先

(注) サントリービア&スピリッツ株式会社は平成27年1月1日付でサントリー酒類株式会社に社名変更をしてお  
ります。

株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
㈱海外需要開拓支援機構 代表取締役社長 太田 伸之 資本金 20,300百万円	東京都港区六本木 六丁目10番1号 六 本木ヒルズ森タワー 17F	投資業	1,330,000	704,900,000 (530)	—

新株予約権の付与(ストック・オプション)①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
清宮 俊之	福岡県福岡市中央区	会社役員	25,000	13,250,000 (530)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
原田 善治	福岡県福岡市南区	会社役員	20,000	10,600,000 (530)	特別利害関係者等 (当社取締役)
粕谷 進一	埼玉県さいたま市南区	会社役員	15,000	7,950,000 (530)	特別利害関係者等 (当社取締役)
山根 智之	福岡県福岡市中央区	会社員	10,000	5,300,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役兼当社の従業員)
星崎 剛士	福岡県福岡市早良区	会社員	10,000	5,300,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役兼当社の従業員)
島津 智明	BROOKLYN, NY, U.S.A	会社員	10,000	5,300,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役兼当社子会社の従業員)
飯島 崇	東京都中央区	会社員	10,000	5,300,000 (530)	当社の従業員
熊本 智明	大阪府池田市	会社役員	7,000	3,710,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
鈴木 康義	東京都渋谷区	会社員	7,000	3,710,000 (530)	当社の従業員
加島 輝光	長野県茅野市	会社員	7,000	3,710,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役兼当社の従業員)
根本 マリオ	埼玉県所沢市	会社員	7,000	3,710,000 (530)	当社の従業員
満岡 力	福岡県福岡市博多区	会社員	7,000	3,710,000 (530)	当社子会社の従業員
土井 勝博	福岡県福岡市城南区	会社員	7,000	3,710,000 (530)	当社子会社の従業員
平田 正志	NY, NY, U.S.A	会社員	7,000	3,710,000 (530)	当社子会社の従業員
鐘ヶ江 文浩	ASTORIA, NY, U.S.A	会社員	7,000	3,710,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役兼当社子会社の従業員)
松若 玲香	福岡県福岡市中央区	会社員	7,000	3,710,000 (530)	当社の従業員
井尻 正毅	福岡県福岡市中央区	会社員	7,000	3,710,000 (530)	当社子会社の従業員
緒垣 俊輔	千葉県千葉市稲毛区	会社員	6,000	3,180,000 (530)	当社子会社の従業員
小川 剛	福岡県福岡市中央区	会社員	5,000	2,650,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役兼当社子会社の従業員)
木村 剛	神奈川県川崎市川崎区	会社員	5,000	2,650,000 (530)	当社子会社の従業員
三城 守	長野県諏訪市	会社員	5,000	2,650,000 (530)	当社子会社の従業員
山内 敦史	Newton Road Singapore	会社員	5,000	2,650,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役兼当社子会社の従業員)
藤井 是輔	福岡県福岡市中央区	会社員	5,000	2,650,000 (530)	当社の従業員
古澤 嘉昭	神奈川県川崎市多摩区	会社員	5,000	2,650,000 (530)	当社の従業員
久保田 淳夫	東京都品川区	会社員	5,000	2,650,000 (530)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
伊藤 郷史	東京都大田区	会社員	5,000	2,650,000 (530)	当社の従業員
松岡 諭	River Valley Close Singapore	会社員	5,000	2,650,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役 兼当社子会社の従業員)
工藤 智	福岡県福岡市中央区	会社員	5,000	2,650,000 (530)	当社子会社の従業員
平 剛	神奈川県川崎市中原区	会社員	5,000	2,650,000 (530)	当社子会社の従業員
川崎 龍太	神奈川県川崎市中原区	会社員	5,000	2,650,000 (530)	当社の従業員
大石 智之	東京都江戸川区	会社員	5,000	2,650,000 (530)	当社子会社の従業員
渡邊 太一	大阪府大阪市淀川区	会社員	5,000	2,650,000 (530)	当社子会社の従業員
高野 夏彦	東京都千代田区	会社員	4,000	2,120,000 (530)	当社子会社の従業員
長瀬 太一	大阪府豊中市	会社員	4,000	2,120,000 (530)	当社子会社の従業員
石原 隆史	大阪府大阪市北区	会社員	4,000	2,120,000 (530)	当社子会社の従業員
矢野 亮太	岡山県岡山市中区	会社員	4,000	2,120,000 (530)	当社子会社の従業員
竹馬 善治	福岡県福岡市城南区	会社員	4,000	2,120,000 (530)	当社子会社の従業員
和田 韶	福岡県福岡市南区	会社役員	3,500	1,855,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
篠原 猛	神奈川県横浜市西区	会社役員	3,500	1,855,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
難波 英雄	群馬県前橋市	会社役員	3,500	1,855,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
吉田 國裕	石川県白山市	会社員	3,500	1,855,000 (530)	当社子会社の従業員
矢野 啓平	東京都品川区	会社員	3,500	1,855,000 (530)	当社子会社の従業員
足立 丞二	神奈川県座間市	会社員	3,500	1,855,000 (530)	当社子会社の従業員
関屋 昌之	福岡県大野城市	会社員	3,500	1,855,000 (530)	当社子会社の従業員
石井 謙一	神奈川県横浜市港北区	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員
山村 俊平	東京都台東区	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員
白水 智康	福岡県春日市	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員
岡村 和也	福岡県福岡市博多区	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員
宮木 崇茂	岡山県赤磐市	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員
山下 元	Walker St North Sydney Australia	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員
永井 達也	福岡県太宰府市	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員
谷上 詠一	愛知県名古屋市中川区	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
本田 一成	東京都品川区	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員
小林 大輔	福岡県福岡市中央区	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員
市川 英明	長野県諏訪市	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員
平賀 正朗	長野県茅野市	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員
渡辺 史式	長野県茅野市	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社の従業員
伊藤 友紀	神奈川県川崎市宮前区	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社の従業員
清水 治喜	千葉県松戸市	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員
竹田 清人	神奈川県藤沢市	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員
原 明弘	兵庫県神戸市兵庫区	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員
柳本 啓輔	福岡県福岡市東区	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員
吉田 恒広	福岡県筑紫野市	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員
前園 興	福岡県福岡市博多区	会社員	2,500	1,325,000 (530)	当社の従業員
栗原 理恵	福岡県福岡市城南区	会社員	2,500	1,325,000 (530)	当社の従業員
宮崎 秀規	River Valley Singapore	会社員	2,500	1,325,000 (530)	当社子会社の従業員
合志 文	福岡県福岡市博多区	会社員	2,500	1,325,000 (530)	当社の従業員
佐藤 優介	Palace Road, London United Kingdom	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
上鶴 祥希	埼玉県所沢市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
中山 雄太郎	神奈川県川崎市宮前区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
渡邊 弟	大阪府大阪市西区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
河野 英康	Admiral Walk, London United Kingdom	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
東 康太	広島県広島市中区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
菊原 隆介	愛知県名古屋市中区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
奥地 守	東京都江東区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
矢野 涼大	大阪府箕面市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
角田 隆一郎	三重県津市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
三上 貴司	福井県福井市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
西村 隆介	愛知県名古屋市天白区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
飯森 彩	福岡県福岡市中央区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
川崎 奏	神奈川県横浜市西区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
岡 貫之	岡山県倉敷市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
辛島 拓也	岐阜県岐阜市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
椎葉 洋太	宮崎県日向市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
高江洲 昌平	福岡県福岡市西区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
野口 智揮	東京都渋谷区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
森下 雄介	神奈川県厚木市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
中井 賢一	神奈川県横浜市青葉区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
宮崎 慎司	熊本県熊本市南区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
高橋 伸年	千葉県香取市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
坂下 大樹	福岡県福岡市南区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
古俣 洋平	千葉県船橋市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
澤田 純一	兵庫県神戸市中央区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
蝶野 成剛	東京都江東区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
白土 慎太郎	東京都豊島区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
永田 淳一	滋賀県草津市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
正田 菜穂子	千葉県浦安市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
吉村 翔	北海道札幌市南区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
神林 朗	長野県茅野市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
宮下 義雄	長野県茅野市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
柿澤 年彦	長野県茅野市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
湯田坂 信二	長野県茅野市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
小塩 和子	長野県茅野市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
宮下 大樹	長野県茅野市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
北澤 和也	長野県茅野市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
望月 雅博	神奈川県相模原市 中央区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
牛尾 道秀	東京都日野市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
山本 美和	神奈川県小田原市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社の従業員
中筋 堂雄	福岡県福岡市中央区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
照屋 美紀	福岡県福岡市城南区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社の従業員
杉村 明紀	東京都大田区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小川 真貴	東京都渋谷区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
荒川 勝利	東京都品川区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
河本 拓也	神奈川県川崎市幸区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
西郷 純平	静岡県富士市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
砂坂 長巳	埼玉県蓮田市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
藤部 龍	KimsiaCourt, Singapore	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
戸渡 宏美	福岡県福岡市南区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社の従業員
百田 雄一朗	Astria NY, U.S.A	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
多田 知弘	新潟県新潟市中央区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
吉居 宏樹	福岡県福岡市城南区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
池内 垣	大阪市北区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
白石 亮	福岡県大野城市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
佐藤 雅朗	愛知県刈谷市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
吉崎 智明	福岡県福岡市南区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
川上 浩一	福岡県福岡市城南区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
小松 亮介	神奈川県横浜市青葉区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
針谷 俊作	愛知県刈谷市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
新城 康博	Kowloon, Hong Kong	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
松本 良美	福岡県福岡市中央区	会社員	1,500	795,000 (530)	当社子会社の従業員

(注) 1. 退職等により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 上記を除き、当社及び子会社の従業員(1人1,000株以下)の付与分として、付与者数24名、合計24,000株を付与しております。

新株予約権の付与(ストック・オプション)②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
粕谷 進一	埼玉県さいたま市南区	会社役員	10,000	5,300,000 (530)	特別利害関係者等 (当社取締役)
清宮 俊之	福岡県福岡市中央区	会社役員	8,000	4,240,000 (530)	特別利害関係者等 (当社代表取締役)
村川 仁紀	東京都世田谷区	会社員	8,000	4,240,000 (530)	当社子会社の従業員
杉村 明紀	東京都大田区	会社員	8,000	4,240,000 (530)	当社子会社の従業員
原田 善治	福岡県福岡市南区	会社役員	7,000	3,710,000 (530)	特別利害関係者等 (当社取締役)
鈴木 康義	東京都渋谷区	会社役員	6,000	3,180,000 (530)	特別利害関係者等 (当社取締役)
井尻 正毅	福岡県大野城市	会社役員	6,000	3,180,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
平 剛	神奈川県川崎市中原区	会社員	6,000	3,180,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役 兼当社の従業員)
根本 マリオ	埼玉県所沢市	会社員	6,000	3,180,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役 兼当社の従業員)
矢野 亮太	岡山県岡山市中区	会社員	6,000	3,180,000 (530)	当社子会社の従業員
安藤 薫	12th St. New York, USA	会社員	6,000	3,180,000 (530)	当社子会社の従業員
高野 夏彦	千葉県柏市	会社員	5,000	2,650,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役 兼当社子会社の従業 員)
森 哲也	岡山県岡山市北区	会社役員	4,000	2,120,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
三城 守	長野県諏訪市	会社員	4,000	2,120,000 (530)	当社子会社の従業員
満岡 力	福岡県福岡市博多区	会社員	3,000	1,590,000 (530)	当社子会社の従業員
飯島 崇	東京都豊島区	会社役員	3,000	1,590,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
山根 智之	福岡県福岡市中央区	会社員	3,000	1,590,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役 兼当社の従業員)
星崎 剛士	福岡県福岡市早良区	会社員	3,000	1,590,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役 兼当社の従業員)
島津 智明	福岡県福岡市中央区	会社役員	3,000	1,590,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
石井 謙一	神奈川県横浜市港北区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
鐘ヶ江 文浩	福岡県小郡市	会社員	2,000	1,060,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役 兼当社子会社の従業 員)
土井 勝博	福岡県福岡市城南区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員
平田 正志	福岡県福岡市博多区	会社員	2,000	1,060,000 (530)	当社子会社の従業員

(注) 退職等により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
E&RS' FORCE CREATION PTE. LTD ※1、5	9 Battery Road, #15-01 Straits Trading Building, Singapore 049910	2,925,000	25.95
河原 成美 ※1、2	福岡県福岡市中央区	2,905,000	25.78
株式会社海外需要開拓支援機構※1	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー17F	1,330,000	11.80
河原 恵美 ※1、5、6	MakepeaceRoad Singapore	1,120,000	9.94
株式会社西日本シティ銀行 ※1	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	250,000	2.22
CALIBRE WEALTH MANAGEMENT SDN BHD ※1	Lot 1A, Jalan Kemajuan, Seksyen 13, 46200 Petaling Jaya, Selangor, Malaysia	200,000	1.77
日清製粉株式会社 ※1	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地	200,000	1.77
アリアケジャパン株式会社 ※1	東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号	200,000	1.77
鳥越製粉株式会社 ※1	福岡県うきは市吉井町276番地の1	200,000	1.77
乾杯股份有限公司 ※1	台湾 新北市中和区建三路81号	150,000	1.33
清宮 俊之 ※3	福岡県福岡市中央区	103,000 (33,000)	0.91 (0.29)
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場二丁目3番3号	100,000	0.89
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	100,000	0.89
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	100,000	0.89
双日九州株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目4番2号	100,000	0.89
粕谷 進一 ※4	埼玉県さいたま市南区	95,000 (25,000)	0.84 (0.22)
DATO' KHOR SWEE WAH @ KOH BEE LENG	Kuala Lumpur, Malaysia	50,000	0.44
株式会社久原本家グループ 本社	福岡県糟屋郡久山町大字猪野1442	50,000	0.44
河邊 哲司	福岡県福岡市中央区	50,000	0.44
原田 善治 ※4	福岡県福岡市南区	35,000 (35,000)	0.31 (0.31)
山根 智之 ※6	Saint Marcel, Paris, France	33,000 (13,000)	0.29 (0.12)
株式会社Dream Share	東京都千代田区神田相生町1番地 秋葉原センターブレイスビル11階	30,000	0.27
小川 剛 ※6	福岡県福岡市中央区	30,000 (30,000)	0.27 (0.27)
力の源グループ従業員持株会	福岡県福岡市中央区薬院一丁目10番1号	30,000	0.27
藤井 是輔 ※7	福岡県福岡市中央区	25,000 (5,000)	0.22 (0.04)
鈴木 康義 ※4	東京都渋谷区	23,000 (13,000)	0.20 (0.12)
星崎 剛士 ※6	福岡県福岡市早良区	23,000 (13,000)	0.20 (0.12)
島津 智明 ※6	福岡県福岡市中央区	19,000 (19,000)	0.17 (0.17)
加島 輝光 ※6	大分県竹田市	17,000 (7,000)	0.15 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
神保 信吾 ※ 4	神奈川県横浜市旭区	15,000 (15,000)	0.13 (0.13)
松本 忠憲 ※ 7	福岡県福岡市中央区	15,000 (15,000)	0.13 (0.13)
鐘ヶ江 文浩 ※ 6	福岡県小郡市	15,000 (15,000)	0.13 (0.13)
平田 正志 ※ 8	福岡県福岡市博多区	15,000 (15,000)	0.13 (0.13)
篠原 猛 ※ 6、 9	神奈川県横浜市西区	14,000 (14,000)	0.12 (0.12)
難波 英雄 ※ 6、 9	群馬県高崎市	14,000 (14,000)	0.12 (0.12)
吉田 恒広 ※ 8	福岡県筑紫野市	13,500 (13,500)	0.12 (0.12)
本田 一成 ※ 6	東京都品川区	13,500 (13,500)	0.12 (0.12)
根本 マリオ ※ 7	埼玉県所沢市	13,000 (13,000)	0.12 (0.12)
井尻 正毅 ※ 6	福岡県大野城市	13,000 (13,000)	0.12 (0.12)
飯島 崇 ※ 7	東京都豊島区	13,000 (13,000)	0.12 (0.12)
土井 勝博 ※ 8	福岡県福岡市城南区	13,000 (13,000)	0.12 (0.12)
満岡 力 ※ 8	福岡県福岡市博多区	12,500 (12,500)	0.11 (0.11)
熊本 智明 ※ 9	大阪府大阪市西区	12,000 (12,000)	0.11 (0.11)
松若 玲香 ※ 7	福岡県福岡市中央区	12,000 (12,000)	0.11 (0.11)
平 剛 ※ 6	神奈川県川崎市中原区	11,000 (11,000)	0.10 (0.10)
石井 謙一 ※ 6	神奈川県横浜市港北区	11,000 (11,000)	0.10 (0.10)
斎藤 太一 ※ 8	千葉県松戸市	10,500 (10,500)	0.09 (0.09)
工藤 智 ※ 7	東京都世田谷区	10,000 (10,000)	0.09 (0.09)
松岡 諭 ※ 6	4 Sanctuary Street, Borough, London	10,000 (10,000)	0.09 (0.09)
緒垣 俊輔 ※ 9	千葉県千葉市稲毛区	10,000 (10,000)	0.09 (0.09)
杉村 明紀 ※ 8	東京都大田区	10,000 (10,000)	0.09 (0.09)
矢野 亮太 ※ 8	岡山県岡山市中区	10,000 (10,000)	0.09 (0.09)
三城 守 ※ 8	長野県諏訪市	9,000 (9,000)	0.08 (0.08)
高野 夏彦 ※ 6	One Oxley Rise, Singapore	9,000 (9,000)	0.08 (0.08)
和田 韶 ※ 9	福岡県福岡市南区	8,500 (8,500)	0.08 (0.08)
川上 浩一 ※ 8	東京都大田区	8,000 (8,000)	0.07 (0.07)
山田 穂 ※ 9	福岡県福岡市中央区	8,000 (8,000)	0.07 (0.07)
東江 貴之 ※ 9	福岡県福岡市中央区	8,000 (8,000)	0.07 (0.07)
吉崎 智明 ※ 9	福岡県福岡市南区	8,000 (8,000)	0.07 (0.07)
森 哲也 ※ 6、 9	岡山県岡山市北区	8,000 (8,000)	0.07 (0.07)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
村川 仁紀 ※8	東京都世田谷区	8,000 (8,000)	0.07 (0.07)
山内 敦史 ※6	Newton Road, Singapore	7,500 (7,500)	0.07 (0.07)
佐藤 優介 ※8	福岡県太宰府市	7,000 (7,000)	0.06 (0.06)
百田 雄一朗 ※8	福岡県太宰府市	7,000 (7,000)	0.06 (0.06)
山下 元 ※6	150 Walker St North Sydney	7,000 (7,000)	0.06 (0.06)
原 明弘 ※8	福岡県福岡市早良区	7,000 (7,000)	0.06 (0.06)
柳本 啓輔 ※8	福岡県福岡市東区	7,000 (7,000)	0.06 (0.06)
谷上 詠一 ※9	愛知県名古屋市中川区	7,000 (7,000)	0.06 (0.06)
永井 達也 ※8	福岡県筑紫野市	7,000 (7,000)	0.06 (0.06)
戸渡 宏美 ※7	福岡県福岡市南区	7,000 (7,000)	0.06 (0.06)
藤部 龍 ※8	東京都町田市	6,000 (6,000)	0.05 (0.05)
新城 康博 ※8	広島県広島市中区	6,000 (6,000)	0.05 (0.05)
藤瀬 祥 ※9	福岡県福岡市南区	6,000 (6,000)	0.05 (0.05)
安藤 薫 ※8	12 <sup>th</sup> St. New York, USA	6,000 (6,000)	0.05 (0.05)
田中 博秋 ※8	福岡県福岡市博多区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
石本 祐樹 ※8	神奈川県藤沢市	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
松下 浩二 ※8	富山県富山市	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
永松 健太郎 ※8	千葉県木更津市	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
櫻井 直子 ※8	神奈川県茅ヶ崎市	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
矢橋 朋弘 ※8	神奈川県横浜市戸塚区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
大迫 祐介 ※8	茨城県牛久市	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
樋渡 憲二 ※8	東京都葛飾区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
吉田 國裕 ※8	石川県白山市	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
矢野 皓平 ※8	東京都品川区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
関屋 昌之 ※8	福岡県大野城市	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
足立 丞二 ※8	神奈川県座間市	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
池田 龍太郎 ※9	東京都港区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
河原 健治 ※9	東京都世田谷区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
木村 剛 ※8	神奈川県川崎市川崎区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
古澤 嘉昭 ※7	神奈川県川崎市多摩区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
久保田 淳夫 ※7	東京都大田区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
伊藤 郷史 ※ 7	東京都大田区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
川崎 龍太 ※ 7	神奈川県川崎市中原区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
大石 智之 ※ 8	東京都中野区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
渡邊 太一 ※ 9	大阪府大阪市淀川区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
久永 浩二 ※ 8	福岡県福岡市城南区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
竹田 清人 ※ 8	東京都品川区	4,500 (4,500)	0.04 (0.04)
宮木 崇茂 ※ 8	岡山県赤磐市	4,500 (4,500)	0.04 (0.04)
福永 建治 ※ 8	福岡県福岡市早良区	4,000 (4,000)	0.04 (0.04)
石黒 隼人 ※ 8	大阪府吹田市	4,000 (4,000)	0.04 (0.04)
飛永 栄次 ※ 8	福岡県福岡市早良区	4,000 (4,000)	0.04 (0.04)
宮崎 秀規 ※ 8	福岡県北九州市小倉南区	4,000 (4,000)	0.04 (0.04)
合志 文 ※ 7	福岡県福岡市博多区	4,000 (4,000)	0.04 (0.04)
長瀬 太一 ※ 8	大阪府豊中市	4,000 (4,000)	0.04 (0.04)
石原 隆史 ※ 8	愛知県名古屋市中区	4,000 (4,000)	0.04 (0.04)
竹馬 善治 ※ 8	福岡県福岡市東区	4,000 (4,000)	0.04 (0.04)
古澤 美由紀 ※ 7	福岡県福岡市中央区	3,500 (3,500)	0.03 (0.03)
砂坂 長巳 ※ 8	福岡県福岡市東区	3,500 (3,500)	0.03 (0.03)
池内 墨 ※ 8	京都府京都市伏見区	3,500 (3,500)	0.03 (0.03)
西郷 紘平 ※ 8	千葉県松戸市	3,500 (3,500)	0.03 (0.03)
白石 亮 ※ 9	福岡県大野城市	3,500 (3,500)	0.03 (0.03)
針谷 俊作 ※ 8	愛知県名古屋市中川区	3,500 (3,500)	0.03 (0.03)
多田 知弘 ※ 8	福岡県門間市	3,500 (3,500)	0.03 (0.03)
吉居 宏樹 ※ 8	福岡県福岡市城南区	3,500 (3,500)	0.03 (0.03)
佐藤 雅朗 ※ 8	愛知県刈谷市	3,500 (3,500)	0.03 (0.03)
松本 良美 ※ 7	福岡県福岡市中央区	3,000 (3,000)	0.03 (0.03)
山村 俊平 ※ 8	福岡県福岡市早良区	3,000 (3,000)	0.03 (0.03)
白水 智康 ※ 8	福岡県春日市	3,000 (3,000)	0.03 (0.03)
岡村 和也 ※ 8	大分県臼杵市	3,000 (3,000)	0.03 (0.03)
小林 大輔 ※ 8	東京都北区	3,000 (3,000)	0.03 (0.03)
市川 英明 ※ 8	長野県諏訪市	3,000 (3,000)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
平賀 正朗 ※ 8	長野県茅野市	3,000 (3,000)	0.03 (0.03)
渡辺 史式 ※ 7	長野県茅野市	3,000 (3,000)	0.03 (0.03)
伊藤 友紀 ※ 7	神奈川県川崎市宮前区	3,000 (3,000)	0.03 (0.03)
清水 治喜 ※ 8	千葉県松戸市	3,000 (3,000)	0.03 (0.03)
前園 興 ※ 7	福岡県福岡市中央区	2,500 (2,500)	0.02 (0.02)
栗原 理恵 ※ 8	福岡県福岡市城南区	2,500 (2,500)	0.02 (0.02)
上鶴 祥希 ※ 8	埼玉県さいたま市緑区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
中山 雄太郎 ※ 8	神奈川県川崎市宮前区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
渡邊 弟 ※ 8	大阪府大阪市西区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
河野 英康 ※ 8	福岡県糟屋郡	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
東 康太 ※ 8	広島県福山市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
菊原 隆介 ※ 8	兵庫県神戸市中央区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
奥地 守 ※ 8	東京都江東区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
矢野 涼大 ※ 9	大阪府高槻市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
角田 隆一郎 ※ 8	三重県津市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
三上 貴司 ※ 8	福井県福井市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
西村 隆介 ※ 8	福岡県福岡市西区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
松尾 彩 ※ 8	福岡県福岡市東区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
川崎 奏 ※ 8	神奈川県藤沢市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
岡 貫之 ※ 8	福岡県嘉穂郡	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
辛島 拓也 ※ 8	静岡県静岡市葵区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
椎葉 洋太 ※ 8	宮崎県小林市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
高江洲 昌平 ※ 8	福岡県福岡市西区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
野口 智揮 ※ 8	東京都文京区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
森下 雄介 ※ 8	福岡県福岡市中央区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
中井 賢一 ※ 7	神奈川県横須賀市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
宮崎 慎司 ※ 8	岡山県倉敷市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
高橋 伸年 ※ 8	千葉県香取市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
坂下 大樹 ※ 8	福岡県福岡市南区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
古俣 洋平 ※ 8	千葉県船橋市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
澤田 紘一 ※ 8	兵庫県神戸市中央区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
蝶野 成剛 ※ 8	東京都江東区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
白土 慎太郎 ※ 8	東京都目黒区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
永田 淳一 ※ 8	愛知県名古屋市港区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
田中 菜穂子 ※ 8	福岡県福岡市博多区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
吉村 翔 ※ 8	北海道札幌市南区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
神林 朗 ※ 8	長野県茅野市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
宮下 義雄 ※ 8	長野県茅野市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
柿澤 年彦 ※ 8	長野県茅野市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
湯田坂 信二 ※ 8	長野県茅野市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
小塩 和子 ※ 8	長野県茅野市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
宮下 大樹 ※ 8	長野県茅野市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
北澤 和也 ※ 8	長野県茅野市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
望月 雅博 ※ 8	神奈川県相模原市中央区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
牛尾 道秀 ※ 7	東京都日野市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
根本 美和 ※ 7	埼玉県所沢市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
中筋 堂雄 ※ 8	島根県出雲市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
照屋 美紀 ※ 7	福岡県福岡市城南区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
小川 真貴 ※ 8	東京都渋谷区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
荒川 勝利 ※ 8	東京都港区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
河本 拓也 ※ 8	神奈川県川崎市川崎区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
小松 亮介 ※ 8	神奈川県横浜市青葉区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
山崎 洋 ※ 8	兵庫県西宮市	1,500 (1,500)	0.01 (0.01)
溝口 隆彦 ※ 8	福岡県福岡市中央区	1,500 (1,500)	0.01 (0.01)
林 五朗 ※ 8	福岡県福岡市南区	1,500 (1,500)	0.01 (0.01)
尾沼 達也 ※ 8	神奈川県横浜市緑区	1,500 (1,500)	0.01 (0.01)
所有株式数(潜在株式数) 1,000株の株主14名	—	14,000 (14,000)	0.12 (0.12)
計	—	11,270,500 (970,500)	100.00 (8.61)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※1 特別利害関係者（大株主上位10名）
- ※2 特別利害関係者等（当社代表取締役会長）
- ※3 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
- ※4 特別利害関係者等（当社取締役・監査役）
- ※5 特別利害関係者等（当社代表取締役会長の配偶者及び役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社）
- ※6 特別利害関係者等（当社子会社取締役・監査役）
- ※7 当社従業員
- ※8 子会社従業員
- ※9 当社元従業員（暖簾分け店主）

2. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月15日

株式会社力の源ホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下藤男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社力の源ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社力の源ホールディングス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月15日

株式会社力の源ホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下藤男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社力の源ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社力の源ホールディングス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月15日

株式会社力の源ホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居陽印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下藤男印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社力の源ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社力の源ホールディングス及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月15日

株式会社力の源ホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居陽印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下藤男印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社力の源ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社力の源ホールディングスの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月15日

株式会社力の源ホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居陽印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下藤男印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社力の源ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社力の源ホールディングスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

金運